

平成 20 年度
市議会の活動に関する実態調査結果
(平成 19 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

平成 20 年 7 月

全国市議会議長会

調査結果の概要

この報告書は、平成19年1月1日～12月31日における全国806市(東京23特別区を含む)の「平成19年中における市議会の活動に関する実態調査」の結果を取りまとめたものである。

調査設計

1. 調査対象 全国806市(東京23特別区を含む)における平成19年中の市議会活動
2. 調査方法 オンライン調査システムによる調査と書面による調査
3. 調査対象期間 平成19年1月1日～12月31日
(平成18年地方自治法改正に関するものは、平成18年11月24日～平成19年12月31日)
4. 調査実施期間 平成20年1月15日～2月29日
5. 回収結果 回収市数 806市 (オンライン調査システムによる電子回答794市、書面回答12市)
回収率 100% (オンライン調査システムによる電子回答98.5%、書面回答1.5%)

凡 例

- (1) 各割合(%)は小数点第2位を四捨五入している。これにより、内訳は合計と一致しない場合がある。
- (2) 各市からの個別回答については、句読点等に若干の編集を加えた以外、原文のまま掲載している。
- (3) 平成19年中の合併市については、新設・編入の状況に応じ、各統計に反映した。
- (4) 人口段階は下表のとおりとし、アルファベットで表記している。

5 万 人 未 満	A
5 万人以上 10 万人未満	B
10 万人以上 20 万人未満	C
20 万人以上 30 万人未満	D
30 万人以上 40 万人未満	E
40 万人以上 50 万人未満	F
5 0 万 人 以 上	G
指 定 都 市	H

目次

1.定例会・臨時会

【1-1】 条例で定めた定例会の回数	6
【1-2】 実際に開催した定例会の開催回数	7
【1-3】 定例会の平均会期日数・平均本会議日数	8
【1-4】 市長招集臨時会を開催した市	8
【1-5】 議員請求臨時会を開催した市	9
【1-6】 定例会及び臨時会を合わせた全会議の平均開催回数・平均会期日数・平均会議日数	9

2.市民傍聴者数

【2-1】 定例会・臨時会の平均市民傍聴者数	10
------------------------	----

3.質問の開催状況

【3-1】 個人質問を開催している市	11
【3-2】 代表質問を開催している市	11

4.常任委員会

【4-1】 常任委員会の数(条例で定めた数)	12
【4-2】 常任委員会の数(実際に開催した数)	12
【4-3】 1常任委員会あたりの活動状況(平均)	13

5.特別委員会

【5-1】 実際に開催した特別委員会の数	14
【5-2】 1特別委員会あたりの活動状況(平均)	15
【5-3】 特別委員会の開催状況	15

6.議会運営委員会

【6-1】 議会運営委員会の開催状況と活動状況(平均)	16
-----------------------------	----

7.全員協議会

【7-1】 全員協議会の活動状況(平均)	17
----------------------	----

8.市長提出による議案

【8-1】 市長提出による議案別件数	18
【8-2】 市長提出による議案の人口段階別の議決態様件数	18

9. 予算・決算

- 【9-1】平成19年度一般会計当初予算の審議結果……………19
- 【9-2】平成18年度一般会計決算の審査結果……………19

10. 議員提出による議案

- 【10-1】議員提出による議案別件数……………20
- 【10-2】議員提出による議案の人口段階別の議決態様件数……………20
- 【10-3】議員提出による議案別の議決態様件数……………21
- 【10-4】議員提出による条例案の件数……………22

11. 請願・陳情

- 【11-1】請願の処理状況……………23
- 【11-2】審査した陳情の処理状況……………23
- 【11-3】審査しなかった陳情の総件数……………24
- 【11-4】審査しなかった陳情の処理状況……………24

12. 議長の選出方法、任期

- 【12-1】議長の立候補制の導入状況……………25
- 【12-2】議長の任期についての申し合わせ、慣例……………26
- 【12-3】申し合わせ、慣例による議長の任期……………27

13. 審議会への議員の参画

- 【13-1】審議会への議員の参画……………28

14. 会派

- 【14-1】会派制の導入状況……………29

15. 議会及び議員に関する条例の制定状況

- 【15-1】議会及び議員に関する条例の制定状況……………30
- 【15-2】地方自治法第96条第2項の規定による追加の議決事件……………30
- 【15-3】議会基本条例・議会会議条例の制定状況……………31

16. 質問者の位置、一問一答制等

- 【16-1】個人質問者の位置……………32
- 【16-2】代表質問者の位置……………33
- 【16-3】一問一答制の導入状況……………34
- 【16-4】質問回数・質問時間の制限……………35

17.本会議・委員会の公開・放送状況

- 【17-1】 委員会の公開状況(各委員会別)……………36
- 【17-2】 委員会を原則自由公開している市(各委員会別)……………37
- 【17-3】 委員会を制限公開している市(各委員会別)……………37
- 【17-4】 本会議・委員会の放送方法(各会議別)……………38

18.会議録検索システムの導入状況

- 【18-1】 本会議・委員会会議録検索システムの導入状況……………39

19.議会ウェブサイト(ホームページ)

- 【19-1】 インターネット上での議会の情報発信の有無……………40
- 【19-2】 議会ウェブサイトの掲載内容……………40

20.バリアフリー化

- 【20-1】 議場・議会等のバリアフリー化の実施状況(複数回答)……………41

21.議会のIT化

- 【21-1】 議員等へのパソコンの導入状況……………42
- 【21-2】 本会議場・委員会室での議員のパソコン・説明用スクリーン・説明用パネルの使用許可の状況……………43

22.特色ある議会施設・運営の事例

……………44

23.議会改革の取り組み事例

……………48

24.夜間議会の開催事例

……………65

25.土曜・日曜議会の開催事例

……………66

26.子ども議会・女性議会・模擬議会の開催事例

……………68

27.議員提出による新規の政策的条例案

……………82

28.専門的知見の活用

- 【28-1】 専門的知見の活用の事例……………85

29.議長の臨時会招集請求

- 【29-1】 議長の臨時会招集請求の状況……………86

30.常任委員会の複数所属制度

【30-1】 常任委員会の複数所属制度の導入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・87

31.予算、決算、予算・決算常任委員会の設置

【31-1】 予算、決算、予算・決算常任委員会の設置状況・・・・・・・・・・・・88

32.議長の委員選任権

【32-1】 議長の委員選任権の行使状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89

33.委員会の議案提出

【33-1】 各委員会の議案提出の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90

【33-2】 各委員会の提出した議案形式の状況・・・・・・・・・・・・・・90

34.参考

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91

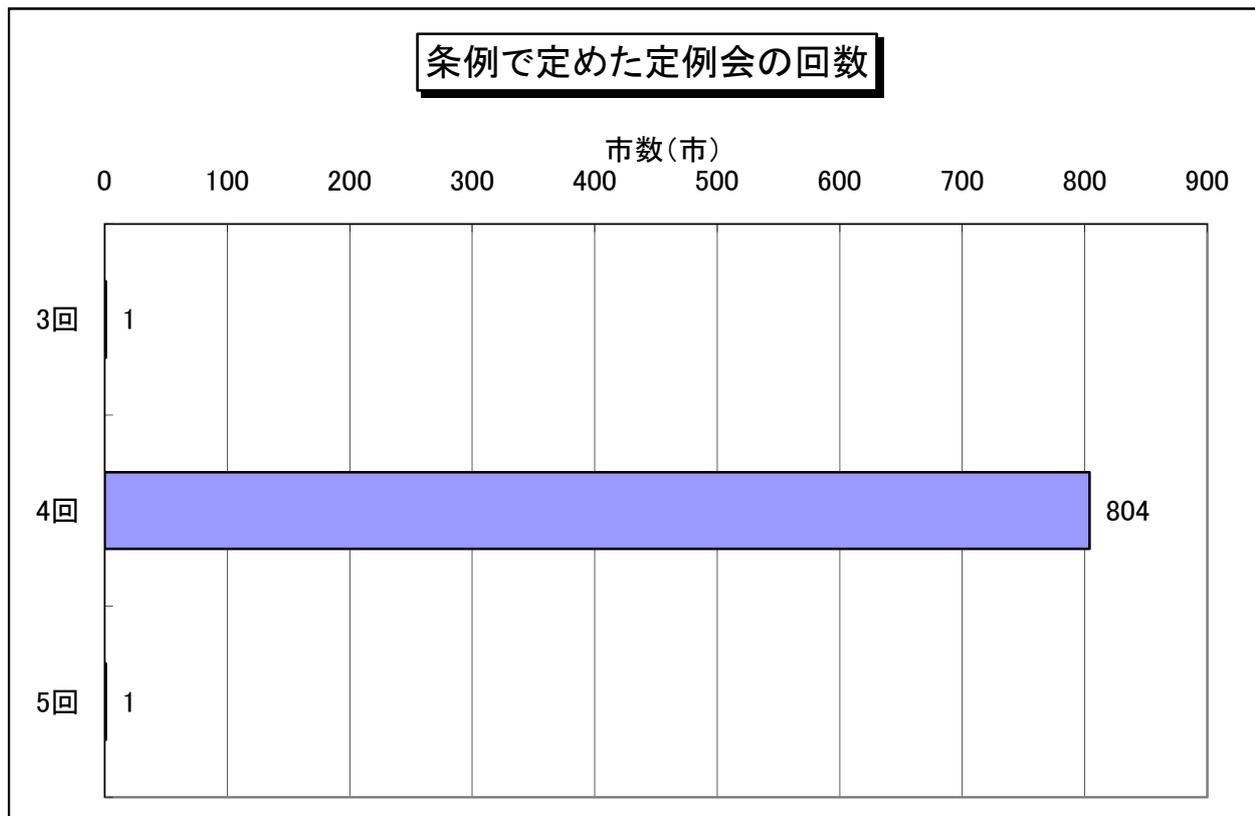
1. 定例会・臨時会

【1-1】条例で定めた定例会の回数（平成19年1月1日～12月31日、806市）

	3回	4回	5回
5万未満 (247市)	0市 0.0%	247市 100.0%	0市 0.0%
5～10万未満 (275市)	1市 0.4%	273市 99.3%	1市 0.4%
10～20万未満 (158市)	0市 0.0%	158市 100.0%	0市 0.0%
20～30万未満 (44市)	0市 0.0%	44市 100.0%	0市 0.0%
30～40万未満 (29市)	0市 0.0%	29市 100.0%	0市 0.0%
40～50万未満 (20市)	0市 0.0%	20市 100.0%	0市 0.0%
50万以上 (16市)	0市 0.0%	16市 100.0%	0市 0.0%
指定都市 (17市)	0市 0.0%	17市 100.0%	0市 0.0%
全市 (806市)	1市 0.1%	804市 99.8%	1市 0.1%

3回：登別市

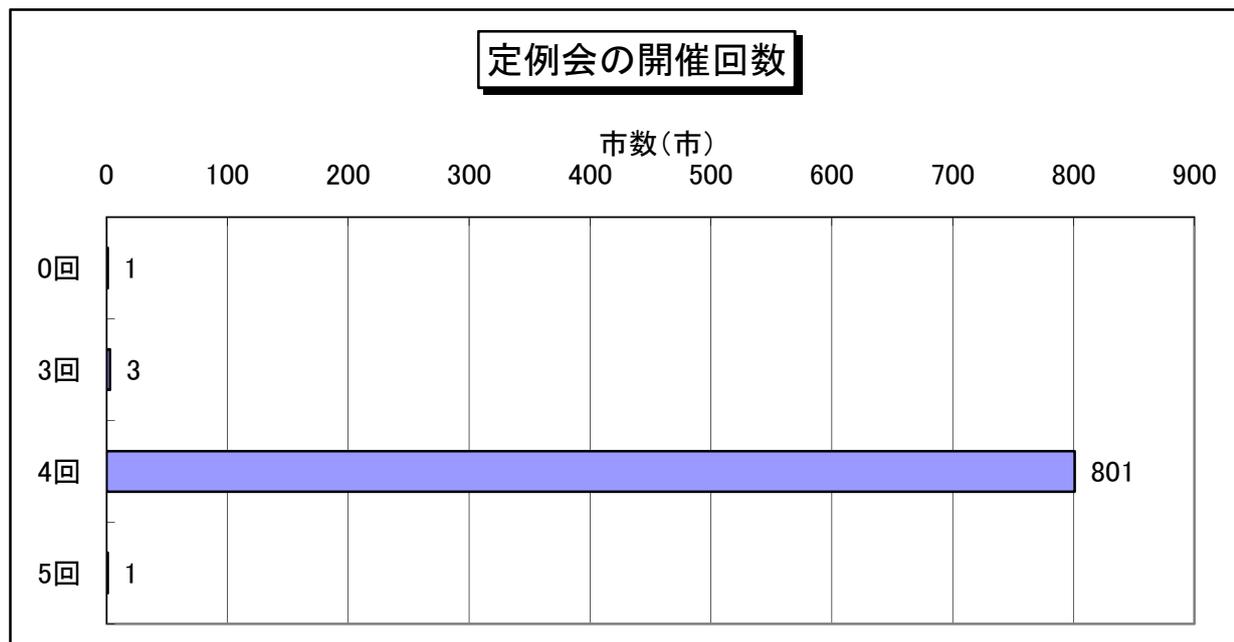
5回：倉吉市



【1-2】実際に開催した定例会の開催回数（平成19年1月1日～12月31日、806市）

	0回	3回	4回	5回
5万未満 (247市)	1市 0.4%	0市 0.0%	246市 99.6%	0市 0.0%
5～10万未満 (275市)	0市 0.0%	2市 0.7%	272市 98.9%	1市 0.4%
10～20万未満 (158市)	0市 0.0%	1市 0.6%	157市 99.4%	0市 0.0%
20～30万未満 (44市)	0市 0.0%	0市 0.0%	44市 100.0%	0市 0.0%
30～40万未満 (29市)	0市 0.0%	0市 0.0%	29市 100.0%	0市 0.0%
40～50万未満 (20市)	0市 0.0%	0市 0.0%	20市 100.0%	0市 0.0%
50万以上 (16市)	0市 0.0%	0市 0.0%	16市 100.0%	0市 0.0%
指定都市 (17市)	0市 0.0%	0市 0.0%	17市 100.0%	0市 0.0%
全市 (806市)	1市 0.1%	3市 0.4%	801市 99.4%	1市 0.1%

0回：南九州市（12月1日に新たに市制施行され、定例会を開催していない）



【1-3】定例会の平均会期日数・平均本会議日数

(平成19年1月1日～12月31日、806市のうち805市が開催)

	第1回 定例会		第2回 定例会		第3回 定例会		第4回 定例会		第5回 定例会		第1回～第 5回定例会	
	平均 会期 日数	平均 本会議 日数										
5万未満 (247市)	20.0	5.1	15.3	4.5	18.9	4.7	14.8	4.5	0.0	0.0	69.1	18.8
5～10万未満 (275市)	23.0	5.9	17.0	5.0	21.1	5.3	16.9	5.2	12.0	6.0	77.9	21.3
10～20万未満 (158市)	25.3	6.2	18.1	5.3	23.6	5.6	18.0	5.4	0.0	0.0	84.9	22.5
20～30万未満 (44市)	25.8	6.1	17.0	5.1	22.1	5.1	16.4	5.0	0.0	0.0	81.2	21.3
30～40万未満 (29市)	25.1	6.9	17.9	5.9	22.2	5.8	17.4	5.8	0.0	0.0	82.8	24.4
40～50万未満 (20市)	24.7	6.4	16.5	5.8	20.8	5.4	19.0	5.7	0.0	0.0	81.0	23.3
50万以上 (16市)	27.9	6.2	18.3	5.3	29.1	5.9	17.5	5.4	0.0	0.0	92.8	22.7
指定都市 (17市)	27.2	5.9	18.1	5.1	26.4	5.3	18.4	5.2	0.0	0.0	90.1	21.5
全市 (806市)	23.0	5.8	16.8	5.0	21.3	5.2	16.5	5.0	12.0	6.0	77.6	21.0

第5回定例会：平均会期日数と平均本会議日数は、倉吉市の会期日数と本会議日数

※南九州市は、定例会を開催していないため、数値には反映していない

【1-4】市長招集臨時会を開催した市

(平成19年1月1日～12月31日、806市のうち651市が開催)

	開催した市	平均開催回数	平均会期日数	平均本会議日数
5万未満 (247市)	208市 84.2%	2.2	3.3	2.5
5～10万未満 (275市)	223市 81.1%	1.8	2.3	1.9
10～20万未満 (158市)	129市 81.6%	1.6	2.6	2.1
20～30万未満 (44市)	36市 81.8%	1.6	2.9	2.4
30～40万未満 (29市)	18市 62.1%	1.7	2.9	2.3
40～50万未満 (20市)	14市 70.0%	1.6	2.4	2.4
50万以上 (16市)	12市 75.0%	1.6	3.0	2.0
指定都市 (17市)	11市 64.7%	1.3	3.5	2.3
全市 (806市)	651市 80.8%	1.8	2.8	2.2

【1-5】議員請求臨時会を開催した市

(平成19年1月1日～12月31日、806市のうち105市が開催)

	開催した市	平均開催回数	平均会期日数	平均会議日数
5万未満 (247市)	23市 9.3%	1.1	1.4	1.3
5～10万未満 (275市)	28市 10.2%	1.1	1.6	1.4
10～20万未満 (158市)	23市 14.6%	1.3	1.8	1.4
20～30万未満 (44市)	11市 25.0%	1.1	2.6	1.7
30～40万未満 (29市)	7市 24.1%	1.4	1.9	1.7
40～50万未満 (20市)	3市 15.0%	1.3	1.3	1.3
50万以上 (16市)	6市 37.5%	1.0	1.2	1.2
指定都市 (17市)	4市 23.5%	1.0	1.3	1.3
全市 (806市)	105市 13.0%	1.2	1.7	1.4

【1-6】定例会及び臨時会を合わせた全会議の平均開催回数・平均会期日数・平均会議日数

(平成19年1月1日～12月31日、806市)

	平均開催回数	平均会期日数	平均会議日数
5万未満 (247市)	5.9	71.7	20.9
5～10万未満 (275市)	5.5	80.0	23.0
10～20万未満 (158市)	5.5	87.3	24.4
20～30万未満 (44市)	5.6	84.3	23.7
30～40万未満 (29市)	5.4	85.0	26.3
40～50万未満 (20市)	5.3	82.9	25.1
50万以上 (16市)	5.6	95.5	24.6
指定都市 (17市)	5.1	92.6	23.2
全市 (806市)	5.6	79.9	22.9

注) 議長の臨時会招集請求による臨時会の開催は、調査対象期間が異なるため除いている。
 なお、同件については「29.議長の臨時会招集請求」に掲載

2.市民傍聴者数

【2-1】定例会・臨時会の平均市民傍聴者数（平成19年1月1日～12月31日、806市）

	定例会	市長 招集 臨時会	議員 請求 臨時会
5万未満 (247市)	147.6	7.2	42.5
5～10万未満 (275市)	234.6	7.1	11.0
10～20万未満 (158市)	315.6	6.8	6.9
20～30万未満 (44市)	425.9	8.5	4.5
30～40万未満 (29市)	579.3	14.3	1.7
40～50万未満 (20市)	698.7	28.6	11.0
50万以上 (16市)	650.5	15.7	17.8
指定都市 (17市)	1100.0	22.0	21.0
全市 (806市)	284.8	8.2	16.5

注)平均市民傍聴者数は、それぞれの開催市(定例会は805市、市長招集臨時会は651市、議員請求臨時会は105市)の平均数値

3.質問の開催状況

【3-1】個人質問を開催している市

(平成19年1月1日～12月31日、806市のうち797市が実施)

	開催している市	平均質問日数	平均質問者数
5万未満 (247市)	245市 99.2%	8.5	40.6
5～10万未満 (275市)	274市 99.6%	10.4	51.1
10～20万未満 (158市)	157市 99.4%	11.6	63.0
20～30万未満 (44市)	43市 97.7%	10.1	56.1
30～40万未満 (29市)	29市 100.0%	12.6	68.2
40～50万未満 (20市)	20市 100.0%	11.3	60.9
50万以上 (16市)	16市 100.0%	11.8	61.9
指定都市 (17市)	13市 76.5%	9.0	56.7
全市 (806市)	797市 98.9%	10.1	51.7

【3-2】代表質問を開催している市

(平成19年1月1日～12月31日、806市のうち345市が実施)

	開催している市	平均質問日数	平均質問者数
5万未満 (247市)	60市 24.3%	2.4	7.8
5～10万未満 (275市)	114市 41.5%	2.5	9.2
10～20万未満 (158市)	83市 52.5%	2.9	9.6
20～30万未満 (44市)	29市 65.9%	4.6	16.4
30～40万未満 (29市)	23市 79.3%	3.0	10.1
40～50万未満 (20市)	15市 75.0%	3.6	10.3
50万以上 (16市)	10市 62.5%	5.1	17.9
指定都市 (17市)	11市 64.7%	5.2	17.6
全市 (806市)	345市 42.8%	3.0	10.3

4. 常任委員会

【4-1】常任委員会の数（条例で定めた数、平成19年1月1日～12月31日、806市）

	1委員会	2委員会	3委員会	4委員会	5委員会	6委員会	7委員会	8委員会	平均
5万未満 (247市)	1市 0.4%	36市 14.6%	165市 66.8%	44市 17.8%	1市 0.4%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	3.0委員会
5～10万未満 (275市)	0市 0.0%	6市 2.2%	143市 52.0%	125市 45.5%	1市 0.4%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	3.4委員会
10～20万未満 (158市)	0市 0.0%	1市 0.6%	28市 17.7%	127市 80.4%	1市 0.6%	0市 0.0%	1市 0.6%	0市 0.0%	3.8委員会
20～30万未満 (44市)	0市 0.0%	0市 0.0%	4市 9.1%	38市 86.4%	1市 2.3%	1市 2.3%	0市 0.0%	0市 0.0%	4.0委員会
30～40万未満 (29市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	24市 82.8%	5市 17.2%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	4.2委員会
40～50万未満 (20市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	12市 60.0%	7市 35.0%	1市 5.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	4.5委員会
50万以上 (16市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 6.3%	11市 68.8%	4市 25.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	5.2委員会
指定都市 (17市)	0市 5.9%	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 5.9%	5市 29.4%	10市 58.8%	0市 0.0%	1市 5.9%	5.7委員会
全市 (806市)	1市 0.1%	43市 5.3%	340市 42.2%	372市 46.2%	32市 4.0%	16市 2.0%	1市 0.1%	1市 0.1%	3.6委員会

7委員会：ひたちなか市

8委員会：横浜市

【4-2】常任委員会の数

（実際に開催した数、平成19年1月1日～12月31日、806市のうち805市）

	1委員会	2委員会	3委員会	4委員会	5委員会	6委員会	7委員会	8委員会	平均
5万未満 (247市)	2市 0.8%	36市 14.6%	163市 66.3%	44市 17.9%	1市 0.4%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	3.0委員会
5～10万未満 (275市)	0市 0.0%	7市 2.5%	142市 51.6%	125市 45.5%	1市 0.4%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	3.4委員会
10～20万未満 (158市)	0市 0.0%	1市 0.6%	28市 17.7%	127市 80.4%	1市 0.6%	0市 0.0%	1市 0.6%	0市 0.0%	3.8委員会
20～30万未満 (44市)	0市 0.0%	0市 0.0%	4市 9.1%	38市 86.4%	1市 2.3%	1市 2.3%	0市 0.0%	0市 0.0%	4.0委員会
30～40万未満 (29市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	24市 82.8%	5市 17.2%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	4.2委員会
40～50万未満 (20市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	12市 60.0%	7市 35.0%	1市 5.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	4.5委員会
50万以上 (16市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 6.3%	11市 68.8%	4市 23.5%	0市 0.0%	0市 0.0%	5.2委員会
指定都市 (17市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 5.9%	5市 29.4%	10市 58.8%	0市 0.0%	1市 5.9%	5.7委員会
全市 (806市)	2市 0.2%	44市 5.5%	337市 41.9%	372市 46.2%	32市 4.0%	16市 2.0%	1市 0.1%	1市 0.1%	3.6委員会

【4-3】1 常任委員会あたりの活動状況(平均) (平成19年1月1日～12月31日、806市)

	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数	市外行政 視察回数	市外行政 視察日数	年間活 動日数
5万未満 (247市)	5.3	2.3	7.6	0.9	2.3	10.0
5～10万未満 (275市)	5.9	1.8	7.7	1.0	2.5	10.2
10～20万未満 (158市)	5.9	1.8	7.7	0.9	2.5	10.2
20～30万未満 (44市)	7.3	2.4	9.6	1.0	2.7	12.3
30～40万未満 (29市)	6.4	2.6	9.0	1.0	2.7	11.7
40～50万未満 (20市)	8.4	2.1	10.5	1.0	2.9	13.3
50万以上 (16市)	7.6	4.4	12.0	1.1	2.8	14.9
指定都市 (17市)	9.1	4.2	13.3	1.0	2.9	16.2
全市 (806市)	6.1	2.2	8.2	1.0	2.5	10.8

5.特別委員会

【5-1】実際に開催した特別委員会の数（平成19年1月1日～12月31日、806市）

	0委員会	1委員会	2委員会	3委員会	4委員会	5委員会	6委員会	7委員会	8委員会	9委員会	10委員会	11委員会	平均
5万未満 (247市)	12市 4.9%	24市 9.7%	55市 22.3%	51市 20.6%	45市 18.2%	23市 9.3%	14市 5.7%	14市 5.7%	3市 1.2%	3市 1.2%	3市 1.2%	0市 0.0%	3.4委員会
5～10万未満 (275市)	15市 5.5%	42市 15.3%	64市 23.3%	49市 17.8%	46市 16.7%	31市 11.3%	14市 5.1%	6市 2.2%	6市 2.2%	1市 0.4%	1市 0.4%	0市 0.0%	3.1委員会
10～20万未満 (158市)	6市 3.8%	17市 10.8%	26市 16.5%	26市 16.5%	28市 17.7%	15市 9.5%	25市 15.8%	7市 4.4%	4市 2.5%	2市 1.3%	2市 1.3%	0市 0.0%	3.8委員会
20～30万未満 (44市)	0市 0.0%	6市 13.6%	8市 18.2%	6市 13.6%	7市 15.9%	7市 15.9%	4市 9.1%	3市 6.8%	3市 6.8%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	3.9委員会
30～40万未満 (29市)	0市 0.0%	3市 10.3%	6市 20.7%	3市 10.3%	4市 13.8%	5市 17.2%	5市 17.2%	1市 3.4%	0市 0.0%	2市 6.9%	0市 0.0%	0市 0.0%	4.1委員会
40～50万未満 (20市)	0市 0.0%	1市 5.0%	2市 10.0%	5市 25.0%	4市 20.0%	4市 20.0%	2市 10.0%	0市 0.0%	2市 10.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	4.2委員会
50万以上 (16市)	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 6.3%	0市 0.0%	3市 18.8%	1市 6.3%	6市 37.5%	3市 18.8%	1市 6.3%	1市 6.3%	0市 0.0%	0市 0.0%	5.8委員会
指定都市 (17市)	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 5.9%	0市 0.0%	2市 11.8%	3市 17.6%	4市 23.5%	4市 23.5%	0市 0.0%	2市 11.8%	0市 0.0%	1市 5.9%	6.2委員会
全市 (806市)	33市 4.1%	93市 11.5%	163市 20.2%	140市 17.4%	139市 17.2%	89市 11.0%	74市 9.2%	38市 4.7%	19市 2.4%	11市 1.4%	6市 0.7%	1市 0.1%	3.6委員会

【5-2】1特別委員会あたりの活動状況(平均)

(平成19年1月1日～12月31日、806市)

	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数	市外行政 視察回数	市外行政 視察日数	年間活 動日数
5万未満 (247市)	2.1	3.0	5.1	0.2	0.3	5.4
5～10万未満 (275市)	2.2	2.5	4.7	0.2	0.5	5.1
10～20万未満 (158市)	2.8	2.0	4.7	0.3	0.5	5.3
20～30万未満 (44市)	2.9	2.2	5.1	0.3	0.7	5.8
30～40万未満 (29市)	2.4	2.2	4.6	0.3	0.6	5.2
40～50万未満 (20市)	2.7	2.0	4.7	0.3	0.7	5.3
50万以上 (16市)	3.4	2.8	6.2	0.3	0.6	6.8
指定都市 (17市)	3.3	2.3	5.6	0.5	1.0	6.6
全市 (806市)	2.4	2.5	4.9	0.2	0.5	5.4

【5-3】特別委員会の開催状況 (平成19年1月1日～12月31日、806市、設問別)

	予算審査特別委員	決算審査特別委員	その他の特別委員
5万未満 (247市)	119市 48.2%	192市 77.7%	205市 83.0%
5～10万未満 (275市)	124市 45.1%	202市 73.5%	205市 74.5%
10～20万未満 (158市)	81市 51.3%	127市 80.4%	127市 80.4%
20～30万未満 (44市)	18市 40.9%	34市 77.3%	39市 88.6%
30～40万未満 (29市)	10市 34.5%	23市 79.3%	25市 86.2%
40～50万未満 (20市)	8市 40.0%	18市 90.0%	18市 90.0%
50万以上 (16市)	10市 62.5%	15市 93.8%	15市 93.8%
指定都市 (17市)	12市 70.6%	15市 88.2%	16市 94.1%
全市 (806市)	382市 47.4%	626市 77.7%	650市 80.6%

6.議会運営委員会

【6-1】議会運営委員会の開催状況と活動状況(平均)

(平成19年1月1日～12月31日、806市のうち805市が開催、設問別)

	議会運営 委員会を 開催した 市	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数	市外行政 視察回数	市外行政 視察日数	年間活 動日数
5万未満 (247市)	246市 99.6%	7.7	7.8	15.5	0.5	1.1	16.6
5～10万未満 (275市)	275市 100.0%	8.9	7.7	16.6	0.6	1.4	18.0
10～20万未満 (158市)	158市 100.0%	12.5	7.8	20.3	0.6	1.4	21.7
20～30万未満 (44市)	44市 100.0%	13.6	7.4	21.0	0.8	2.0	23.0
30～40万未満 (29市)	29市 100.0%	13.9	7.7	21.5	0.7	1.9	23.4
40～50万未満 (20市)	20市 100.0%	11.4	7.7	19.1	0.7	1.9	21.0
50万以上 (16市)	16市 100.0%	14.1	8.6	22.8	0.6	1.6	24.3
指定都市 (17市)	17市 100.0%	15.2	7.4	22.6	0.6	1.5	24.1
全市 (806市)	805市 99.9%	10.0	7.8	17.7	0.6	1.4	19.1

※議会運営委員会を開催していないのは、和歌山県有田市。有田市は「常任正副委員長会」を開催し、議会運営の業務を行っている

7. 全員協議会

【7-1】全員協議会の活動状況(平均)

(平成19年1月1日～12月31日、806市のうち691市が開催)

	全員協議会を開催した市	会期中平均開催日数	閉会中平均開催日数	平均開催日数
5万未満 (247市)	235市 95.1%	6.1	5.4	10.1
5～10万未満 (275市)	242市 88.0%	6.2	5.4	9.9
10～20万未満 (158市)	132市 83.5%	5.5	3.9	7.5
20～30万未満 (44市)	34市 77.3%	4.3	3.9	6.6
30～40万未満 (29市)	14市 48.3%	1.8	1.8	2.4
40～50万未満 (20市)	15市 75.0%	2.4	2.0	2.9
50万以上 (16市)	12市 75.0%	2.6	1.9	2.5
指定都市 (17市)	7市 41.2%	5.4	2.4	5.6
全市 (806市)	691市 85.7%	5.8	4.8	8.9

8.市長提出による議案

【8-1】市長提出による議案別件数（平成19年1月1日～12月31日、806市、設問別）

	地方自治法第96条第1項議決事件				その他全 ての議案 (注1)	専決処分 案件(法 179条、 180条)	計
	条例 (1号)	予算 (2号)	決算 (3号)	4号～ 14号			
5万未満 (247市)	8,094	9,425	2,522	2,032	4,879	1,725	28,677
5～10万未満 (275市)	9,281	10,119	2,962	2,707	5,200	2,018	32,287
10～20万未満 (158市)	6,288	5,636	1,556	1,971	3,561	1,290	20,302
20～30万未満 (44市)	2,191	1,444	402	761	996	365	6,159
30～40万未満 (29市)	1,536	1,232	282	672	857	253	4,832
40～50万未満 (20市)	1,048	706	184	429	400	185	2,952
50万以上 (16市)	983	475	175	233	591	94	2,551
指定都市 (17市)	1,080	769	290	369	789	85	3,382
全市 (806市)	30,501	29,806	8,373	9,174	17,273	6,015	101,142

(注1)「その他全ての議案」とは、地方自治法第96条第1項15号及び第96条第2項を含むその他全ての議案

【8-2】市長提出による議案の人口段階別の議決態様件数

(平成19年1月1日～12月31日、806市、設問別)

	原案可決	修正可決	否決	継続審査	審議未了	撤回	計
5万未満 (247市)	28,319	163	78	96	0	21	28,677
5～10万未満 (275市)	31,978	85	81	112	5	26	32,287
10～20万未満 (158市)	20,170	39	51	14	3	25	20,302
20～30万未満 (44市)	6,136	9	7	5	1	1	6,159
30～40万未満 (29市)	4,801	4	4	19	0	4	4,832
40～50万未満 (20市)	2,893	4	6	36	11	2	2,952
50万以上 (16市)	2,550	0	0	0	0	1	2,551
指定都市 (17市)	3,366	3	6	2	0	5	3,382
全市 (806市)	100,213	307	233	284	20	85	101,142

9. 予算・決算

【9-1】平成19年度一般会計当初予算の審議結果

(平成19年1月1日～12月31日、806市)

	可決		修正 可決	否決	その他
	付帯決 議なし	付帯決 議あり			
全市 (806市)	759市 94.2%	26市 3.2%	12市 1.5%	1市 0.1%	8市 1.0%

修正可決: 横手市、南相馬市、本庄市、磐田市、東大阪市、大東市、尼崎市、岩出市、井原市、三次市、天草市、糸満市

否決: 高石市

その他: 苫小牧市、北上市、五泉市、泉佐野市、箕面市、加西市、米子市、南九州市

【9-2】平成18年度一般会計決算の審査結果

(平成19年1月1日～12月31日、806市)

	認定		不認定	その他
	付帯決 議なし	付帯決 議あり		
全市 (806市)	764市 94.8%	23市 2.9%	11市 1.4%	8市 1.0%

不認定: 草加市、桶川市、蓮田市、箕面市、高石市、防府市、周南市、佐世保市、西海市、西都市、宮古島市

その他: 北上市、東大阪市、須崎市、四万十市、串間市、えびの市、南九州市、名護市

10.議員提出による議案

【10-1】議員提出による議案別件数（平成19年1月1日～12月31日、806市）

	条例案	規則案	意見書案	決議案	その他	計
5万未満 (247市)	518	207	2,091	247	506	3,569
5～10万未満 (275市)	524	214	2,316	235	661	3,950
10～20万未満 (158市)	381	120	1,654	183	399	2,737
20～30万未満 (44市)	105	29	481	59	151	825
30～40万未満 (29市)	69	23	472	29	109	702
40～50万未満 (20市)	48	16	314	21	69	468
50万以上 (16市)	63	16	174	13	29	295
指定都市 (17市)	86	12	342	24	70	534
全市 (806市)	1,794	637	7,844	811	1,994	13,080

【10-2】議員提出による議案の人口段階別の議決態様件数

（平成19年1月1日～12月31日、806市）

	原案可決	修正可決	否決	継続審査	審議未了・撤回・その他	計
5万未満 (247市)	3,380	2	157	9	21	3,569
5～10万未満 (275市)	3,631	7	276	13	23	3,950
10～20万未満 (158市)	2,318	2	366	8	43	2,737
20～30万未満 (44市)	692	0	100	4	29	825
30～40万未満 (29市)	601	0	85	0	16	702
40～50万未満 (20市)	378	0	81	5	4	468
50万以上 (16市)	232	0	55	3	5	295
指定都市 (17市)	429	0	97	0	8	534
全市 (806市)	11,661	11	1,217	42	149	13,080

【10-3】議員提出による議案別の議決態様件数

(平成19年1月1日～12月31日、806市)

	原案可決	修正可決	否決	継続審査	審議未了・撤回・その他	計
条 例 案	1,519	4	226	20	25	1,794
規 則 案	636	0	0	1	0	637
意 見 書 案	6,934	7	850	6	47	7,844
決 議 案	703	0	106	0	2	811
そ の 他	1,869	0	35	15	75	1,994
計	11,661	11	1,217	42	149	13,080

【10-4】議員提出による条例案の件数

(平成19年1月1日～12月31日、806市、条例案別)

	新規条例案				改正条例案		廃止条例案		総件数	1市あたりの平均
	政策的条例案件数	政策的でない条例案件	計	1市あたりの平均	件数	1市あたりの平均	件数	1市あたりの平均		
5万未満 (247市)	10 9市	59 43市	69 52市	1.3	438 211市	2.1	11 10市	1.1	518 230市	2.3
5～10万未満 (275市)	26 20市	50 36市	76 53市	1.4	446 236市	1.9	2 2市	1.0	524 255市	2.1
10～20万未満 (158市)	38 23市	36 22市	74 41市	1.8	302 134市	2.3	5 5市	1.0	381 143市	2.7
20～30万未満 (44市)	7 4市	4 4市	11 7市	1.6	93 39市	2.4	1 1市	1.0	105 40市	2.6
30～40万未満 (29市)	3 2市	2 2市	5 4市	1.3	64 27市	2.4	0 0市	0.0	69 28市	2.5
40～50万未満 (20市)	3 2市	0 0市	3 2市	1.5	45 18市	2.5	0 0市	0.0	48 18市	2.7
50万以上 (16市)	6 5市	0 0市	6 5市	1.2	57 16市	3.6	0 0市	0.0	63 16市	3.9
指定都市 (17市)	4 3市	16 4市	20 7市	2.9	65 15市	4.3	1 1市	1.0	86 17市	5.1
全市 (806市)	97 68市	167 111市	264 171市	1.5	1,510 696市	2.2	20 19市	1.1	1,794 747市	2.4

11. 請願・陳情

【11-1】請願の処理状況（平成19年1月1日～12月31日、806市、設問別）

	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	その他	計
5万未満 (247市)	634	8	24	294	27	26	82	5	1,100
5～10万未満 (275市)	614	14	41	408	38	71	117	7	1,310
10～20万未満 (158市)	421	13	30	344	37	88	89	11	1,033
20～30万未満 (44市)	124	5	5	124	9	16	26	2	311
30～40万未満 (29市)	93	6	16	119	10	21	16	1	282
40～50万未満 (20市)	80	1	4	103	9	7	16	0	220
50万以上 (16市)	24	1	5	42	4	35	38	0	149
指定都市 (17市)	51	3	8	155	18	550	222	33	1,040
全市 (806市)	2,041	51	133	1,589	152	814	606	59	5,445

【11-2】審査した陳情の処理状況（平成19年1月1日～12月31日、806市、設問別）

	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	その他	計
5万未満 (247市)	725	19	73	238	13	99	128	65	1,360
5～10万未満 (275市)	748	20	73	358	16	47	173	128	1,563
10～20万未満 (158市)	402	9	137	555	59	251	553	99	2,065
20～30万未満 (44市)	119	5	5	90	21	218	97	15	570
30～40万未満 (29市)	69	1	6	87	4	81	81	68	397
40～50万未満 (20市)	26	0	0	72	11	1,591	217	29	1,946
50万以上 (16市)	103	3	4	117	35	446	362	0	1,070
指定都市 (17市)	36	5	11	84	10	274	186	378	984
全市 (806市)	2,228	62	309	1,601	169	3,007	1,797	782	9,955

【11-3】審査しなかった陳情の総件数（平成19年1月1日～12月31日、806市、設問別）

	審査しなかった 陳情の総件数
5万未満 (247市)	1,147
5～10万未満 (275市)	1,685
10～20万未満 (158市)	1,105
20～30万未満 (44市)	287
30～40万未満 (29市)	245
40～50万未満 (20市)	188
50万以上 (16市)	138
指定都市 (17市)	130
全市 (806市)	4,925

【11-4】審査しなかった陳情の処理状況

（平成19年1月1日～12月31日、806市、設問別）

	陳情書 のコピー 配布	陳情書 の文書 表配布	陳情書 の一覧 表配布 (表題の み)	議長預 かり	その他
5万未満 (247市)	122市 49.4%	22市 8.9%	9市 3.6%	54市 21.9%	17市 6.9%
5～10万未満 (275市)	159市 57.8%	18市 6.5%	15市 5.5%	46市 16.7%	16市 5.8%
10～20万未満 (158市)	89市 56.3%	13市 8.2%	5市 3.2%	21市 13.3%	18市 11.4%
20～30万未満 (44市)	24市 54.5%	4市 9.1%	1市 2.3%	8市 18.2%	6市 13.6%
30～40万未満 (29市)	11市 37.9%	6市 20.7%	1市 3.4%	3市 10.3%	3市 10.3%
40～50万未満 (20市)	7市 35.0%	1市 5.0%	2市 10.0%	4市 20.0%	4市 20.0%
50万以上 (16市)	6市 37.5%	3市 18.8%	2市 12.5%	1市 6.3%	3市 18.8%
指定都市 (17市)	5市 29.4%	2市 11.8%	0市 0.0%	3市 17.6%	2市 11.8%
全市 (806市)	423市 52.5%	69市 8.6%	35市 4.3%	140市 17.4%	69市 8.6%

12.議長の選出方法、任期

【12-1】議長の立候補制の導入状況（平成19年12月31日現在、806市）

	立候補制を 導入している	その他
5万未満 (247市)	36市 14.6%	7市 2.8%
5～10万未満 (275市)	33市 12.0%	5市 1.8%
10～20万未満 (158市)	12市 7.6%	5市 3.2%
20～30万未満 (44市)	5市 11.4%	3市 6.8%
30～40万未満 (29市)	2市 6.9%	1市 3.4%
40～50万未満 (20市)	0市 0.0%	0市 0.0%
50万以上 (16市)	0市 0.0%	0市 0.0%
指定都市 (17市)	0市 0.0%	1市 5.9%
全市 (806市)	88市 10.9%	22市 2.7%

【12-2】議長の任期についての申し合わせ、慣例

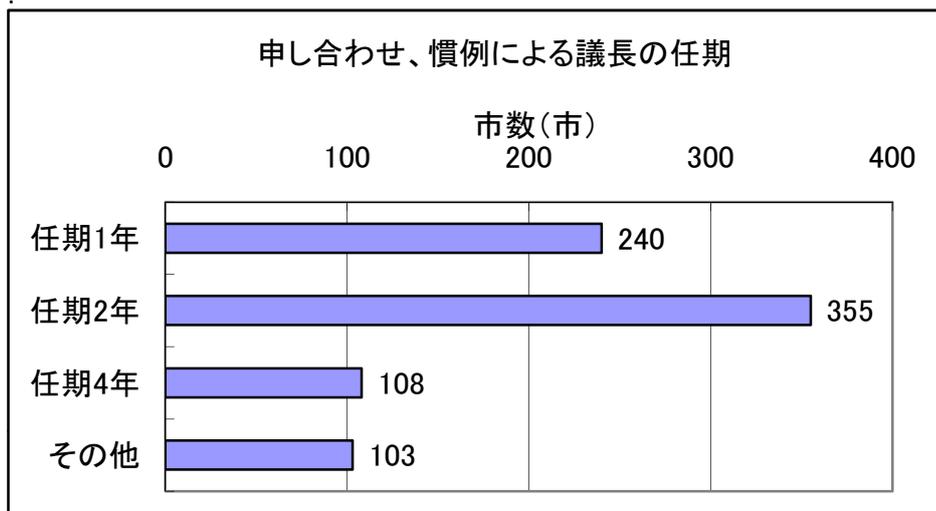
(平成19年12月31日現在、806市)

	議長の任期について申し合わせ、慣例があった
5万未満 (247市)	221市 89.5%
5～10万未満 (275市)	250市 90.9%
10～20万未満 (158市)	134市 84.8%
20～30万未満 (44市)	38市 86.4%
30～40万未満 (29市)	24市 82.8%
40～50万未満 (20市)	14市 70.0%
50万以上 (16市)	12市 75.0%
指定都市 (17市)	10市 58.8%
全市 (806市)	703市 87.2%

【12-3】申し合わせ、慣例による議長の任期

(平成19年12月31日現在、806市)

	任期1年	任期2年	任期4年	その他
全市 (806市)	240市 29.8%	355市 44.0%	108市 13.4%	103市 12.8%



13.審議会への議員の参画

【13-1】審議会への議員の参画（平成19年1月1日～12月31日、806市）

	議員が審議会に参画している市	議員が審議会に参画していない(法令で議員の参画を規定したものを除く)
5万未満 (247市)	135市 54.7%	112市 45.3%
5～10万未満 (275市)	157市 57.1%	118市 42.9%
10～20万未満 (158市)	95市 60.1%	63市 39.9%
20～30万未満 (44市)	30市 68.2%	14市 31.8%
30～40万未満 (29市)	15市 51.7%	14市 48.3%
40～50万未満 (20市)	14市 70.0%	6市 30.0%
50万以上 (16市)	12市 75.0%	4市 25.0%
指定都市 (17市)	10市 58.8%	7市 41.2%
全市 (806市)	468市 58.1%	338市 41.9%

14.会派

【14-1】会派制の導入状況（平成19年12月31日現在、806市）

	導入していない市	1会派	2会派	3会派	4会派	5会派	6会派	7会派	8会派	9会派	10会派以上	導入している市
5万未満 (247市)	72市 29.1%	15市 6.1%	20市 8.1%	34市 13.8%	44市 17.8%	37市 15.0%	17市 6.9%	6市 2.4%	2市 0.8%	0市 0.0%	0市 0.0%	175市 70.9%
5～10万未満 (275市)	26市 9.5%	4市 1.5%	2市 0.7%	28市 10.2%	61市 22.2%	65市 23.6%	47市 17.1%	29市 10.5%	9市 3.3%	2市 0.7%	2市 0.7%	249市 90.5%
10～20万未満 (158市)	0市 0.0%	0市 0.0%	2市 1.3%	6市 3.8%	28市 17.7%	50市 31.6%	41市 25.9%	12市 7.6%	8市 5.1%	6市 3.8%	5市 3.2%	158市 100.0%
20～30万未満 (44市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	2市 4.5%	5市 11.4%	13市 29.5%	9市 20.5%	10市 22.7%	4市 9.1%	1市 2.3%	0市 0.0%	44市 100.0%
30～40万未満 (29市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	13市 44.8%	9市 31.0%	5市 17.2%	2市 6.9%	0市 0.0%	0市 0.0%	29市 100.0%
40～50万未満 (20市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 5.0%	3市 15.0%	5市 25.0%	6市 30.0%	3市 15.0%	1市 5.0%	1市 5.0%	0市 0.0%	20市 100.0%
50万以上 (16市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	4市 25.0%	6市 37.5%	2市 12.5%	1市 6.3%	3市 18.8%	0市 0.0%	0市 0.0%	16市 100.0%
指定都市 (17市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	2市 11.8%	3市 17.6%	6市 35.3%	4市 23.5%	2市 11.8%	0市 0.0%	0市 0.0%	17市 100.0%
全市 (806市)	98市 12.2%	19市 2.4%	24市 3.0%	71市 8.8%	147市 18.2%	192市 23.8%	137市 17.0%	70市 8.7%	31市 3.8%	10市 1.2%	7市 0.9%	708市 87.8%

15.議会及び議員に関する条例の制定状況

【15-1】議会及び議員に関する条例の制定状況

(平成19年12月31日現在、806市)

	政務調査費の交付に関する条例	議会図書室に関する条例	政治倫理に関する条例	資産公開に関する条例	地方自治法98条2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例
5万未満 (247市)	169市 68.4%	23市 9.3%	50市 20.2%	5市 2.0%	26市 10.5%
5～10万未満 (275市)	252市 91.6%	17市 6.2%	81市 29.5%	13市 4.7%	33市 12.0%
10～20万未満 (158市)	154市 97.5%	11市 7.0%	30市 19.0%	6市 3.8%	34市 21.5%
20～30万未満 (44市)	44市 100.0%	7市 15.9%	6市 13.6%	1市 2.3%	7市 15.9%
30～40万未満 (29市)	29市 100.0%	2市 6.9%	4市 13.8%	0市 0.0%	7市 24.1%
40～50万未満 (20市)	20市 100.0%	1市 5.0%	7市 35.0%	2市 10.0%	7市 35.0%
50万以上 (16市)	16市 100.0%	1市 6.3%	3市 18.8%	0市 0.0%	5市 31.3%
指定都市 (17市)	17市 100.0%	1市 5.9%	6市 35.3%	16市 94.1%	10市 58.8%
全市 (806市)	701市 87.0%	63市 7.8%	187市 23.2%	43市 5.3%	129市 16.0%

【15-2】地方自治法第96条第2項の規定による追加の議決事件

(平成19年12月31日現在、806市)

追加の議決事件の内容	市数	追加の議決事件の内容	市数
市の基本計画	34市 4.2%	友好都市提携	12市 1.5%
市の基本計画以外の重要な計画	10市 1.2%	職員の定数	10市 1.2%
市民憲章	21市 2.6%	重要な契約	10市 1.2%
市民功労者表彰	8市 1.0%	オンブズマンの委嘱等	2市 0.2%
名誉市民	40市 5.0%	併用林道の協定等	2市 0.2%
都市宣言	17市 2.1%	証人等の費用弁償	8市 1.0%
市の木、市の花等の選定	9市 1.1%	市立小・中学校の統廃合	3市 0.4%
姉妹都市提携	25市 3.1%		

【15-3】議会基本条例・議会会議条例の制定状況(平成19年12月31日現在、806市)

●議会基本条例

都道府県	市名	人口段階
岩手県	一関市	C
福島県	須賀川市	B
茨城県	鉾田市	B
愛知県	北名古屋市	B
三重県	伊賀市	C
京都府	京丹後市	B
島根県	出雲市	C

●議会会議条例

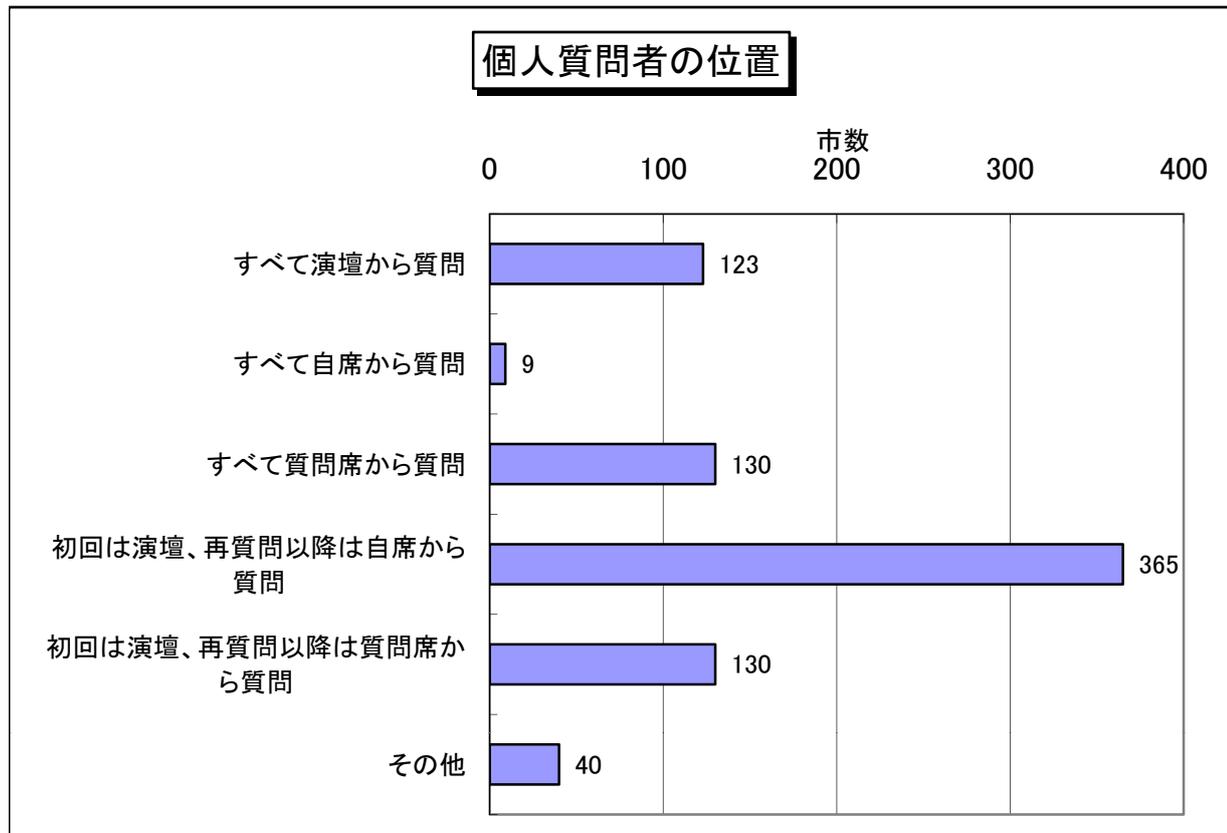
都道府県	市名	人口段階
宮城県	東松島市	A
神奈川県	横須賀市	F
大阪府	茨木市	D
長崎県	佐世保市	D

16.質問者の位置、一問一答制等

【16-1】個人質問者の位置

(平成19年12月31日現在、806市のうち797市が個人質問開催、設問別)

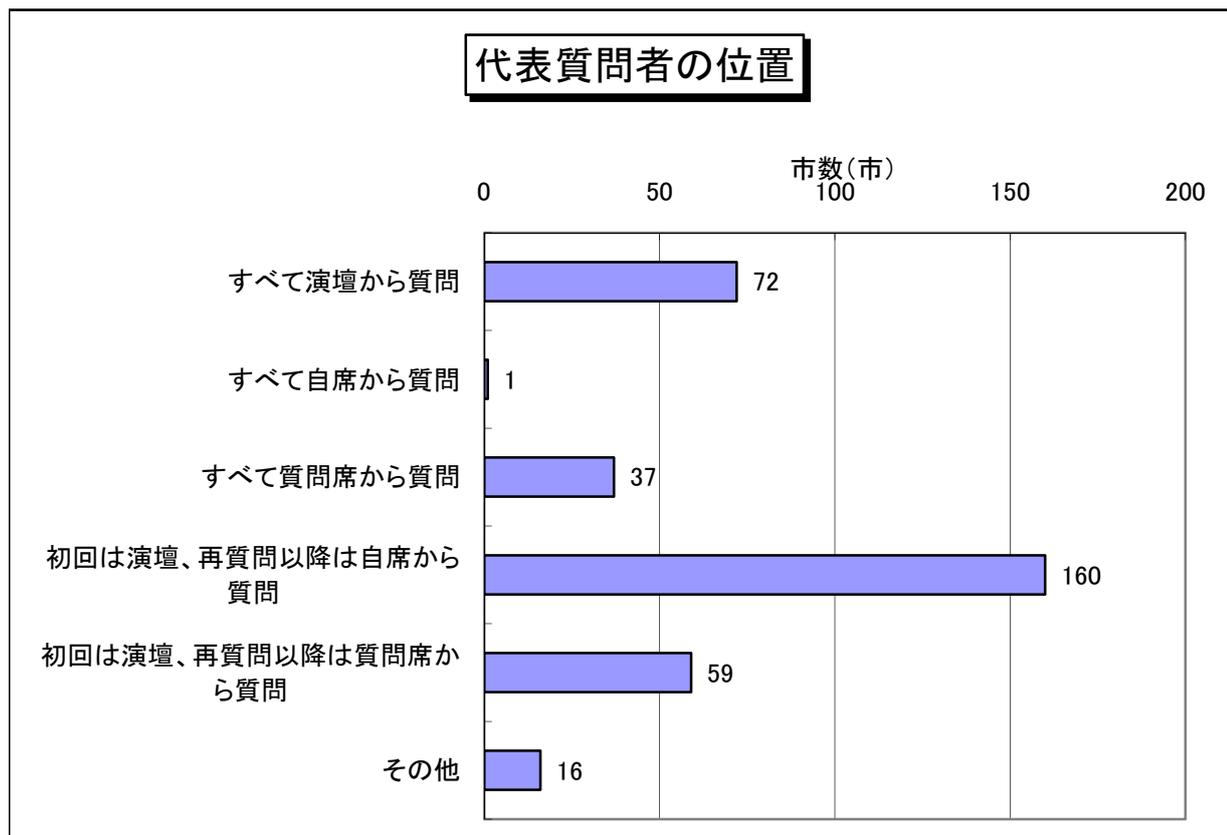
	開催している市	すべて演壇から質問	すべて自席から質問	すべて質問席から質問	初回は演壇、再質問以降は自席から質問	初回は演壇、再質問以降は質問席から質問	その他
5万未満 (247市)	245市	27市 11.0%	3市 1.2%	48市 19.6%	108市 44.1%	45市 18.4%	14市 5.7%
5～10万未満 (275市)	274市	34市 12.4%	3市 1.1%	46市 16.8%	123市 44.9%	56市 20.4%	12市 4.4%
10～20万未満 (158市)	157市	25市 15.9%	2市 1.3%	25市 15.9%	76市 48.4%	21市 13.4%	8市 5.1%
20～30万未満 (44市)	43市	10市 23.3%	0市 0.0%	7市 16.3%	22市 51.2%	3市 7.0%	1市 2.3%
30～40万未満 (29市)	29市	4市 13.8%	0市 0.0%	2市 6.9%	16市 55.2%	4市 13.8%	3市 10.3%
40～50万未満 (20市)	20市	9市 45.0%	0市 0.0%	1市 5.0%	7市 35.0%	1市 5.0%	2市 10.0%
50万以上 (16市)	16市	9市 56.3%	0市 0.0%	1市 6.3%	6市 37.5%	0市 0.0%	0市 0.0%
指定都市 (17市)	13市	5市 38.5%	1市 7.7%	0市 0.0%	7市 53.8%	0市 0.0%	0市 0.0%
全市 (806市)	797市	123市 15.4%	9市 1.1%	130市 16.3%	365市 45.8%	130市 16.3%	40市 5.0%



【16-2】代表質問者の位置

(平成19年12月31日現在、806市のうち345市が代表質問開催、設問別)

	開催している市	すべて演壇から質問	すべて自席から質問	すべて質問席から質問	初回は演壇、再質問以降は自席から質問	初回は演壇、再質問以降は質問席から質問	その他
5万未満 (247市)	60市	9市 15.0%	1市 1.7%	11市 18.3%	27市 45.0%	8市 13.3%	4市 6.7%
5～10万未満 (275市)	114市	17市 14.9%	0市 0.0%	15市 13.2%	48市 42.1%	30市 26.3%	4市 3.5%
10～20万未満 (158市)	83市	18市 21.7%	0市 0.0%	8市 9.6%	40市 48.2%	12市 14.5%	5市 6.0%
20～30万未満 (44市)	29市	4市 13.8%	0市 0.0%	2市 6.9%	18市 62.1%	3市 10.3%	2市 6.9%
30～40万未満 (29市)	23市	6市 26.1%	0市 0.0%	0市 0.0%	12市 52.2%	4市 17.4%	1市 4.3%
40～50万未満 (20市)	15市	8市 53.3%	0市 0.0%	0市 0.0%	6市 40.0%	1市 6.7%	0市 0.0%
50万以上 (16市)	10市	4市 40.0%	0市 0.0%	1市 10.0%	5市 50.0%	0市 0.0%	0市 0.0%
指定都市 (17市)	11市	6市 54.5%	0市 0.0%	0市 0.0%	4市 36.4%	1市 9.1%	0市 0.0%
全市 (806市)	345市	72市 20.9%	1市 0.3%	37市 10.7%	160市 46.4%	59市 17.1%	16市 4.6%

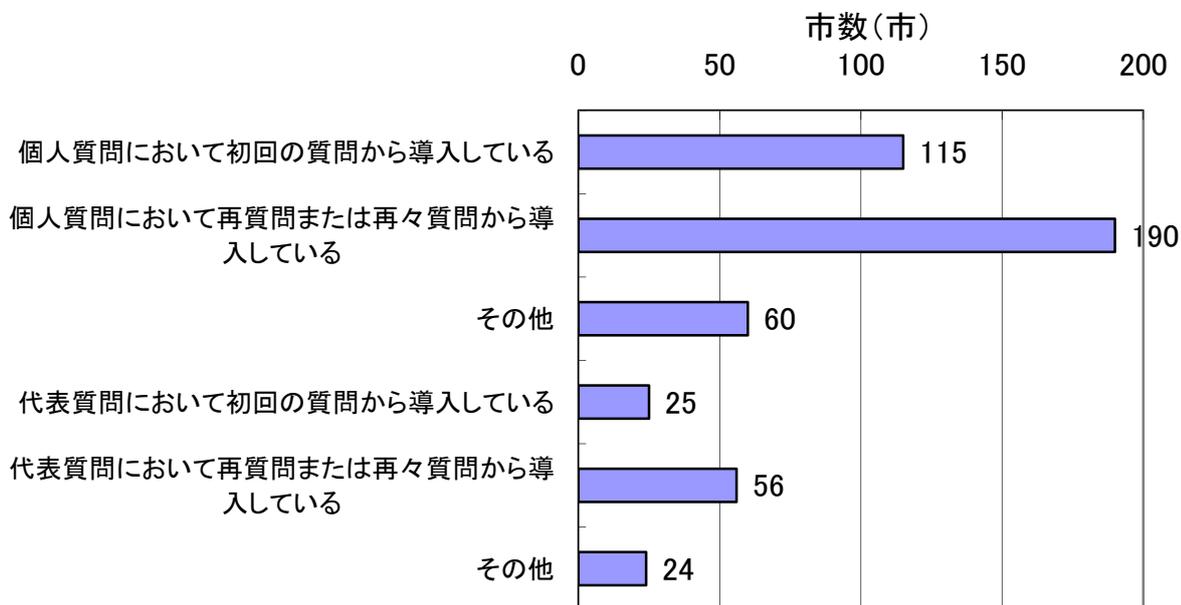


【16-3】一問一答製の導入状況

(平成19年12月31日現在、806市のうち797市が個人質問開催、345市が代表質問開催、設問別)

	個人質問				代表質問			
	開催している市	初回の質問から導入している	再質問または再々質問から導入している	その他	開催している市	初回の質問から導入している	再質問または再々質問から導入している	その他
5万未満 (247市)	245市	55市 22.4%	63市 25.7%	15市 6.1%	60市	10市 16.7%	12市 20.0%	4市 6.7%
5～10万未満 (275市)	274市	37市 13.5%	76市 27.7%	22市 8.0%	114市	10市 8.8%	28市 24.6%	11市 9.6%
10～20万未満 (158市)	157市	15市 9.6%	41市 26.1%	14市 8.9%	83市	4市 4.8%	12市 14.5%	7市 8.4%
20～30万未満 (44市)	43市	4市 9.3%	7市 16.3%	4市 9.3%	29市	1市 3.4%	2市 6.9%	1市 3.4%
30～40万未満 (29市)	29市	2市 6.9%	1市 3.4%	1市 3.4%	23市	0市 0.0%	1市 4.3%	0市 0.0%
40～50万未満 (20市)	20市	1市 5.0%	1市 5.0%	2市 10.0%	15市	0市 0.0%	1市 6.7%	0市 0.0%
50万以上 (16市)	16市	1市 6.3%	1市 6.3%	1市 6.3%	10市	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%
指定都市 (17市)	13市	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 7.7%	11市	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 9.1%
全市 (806市)	797市	115市 14.4%	190市 23.8%	60市 7.5%	345市	25市 7.2%	56市 16.2%	24市 7.0%

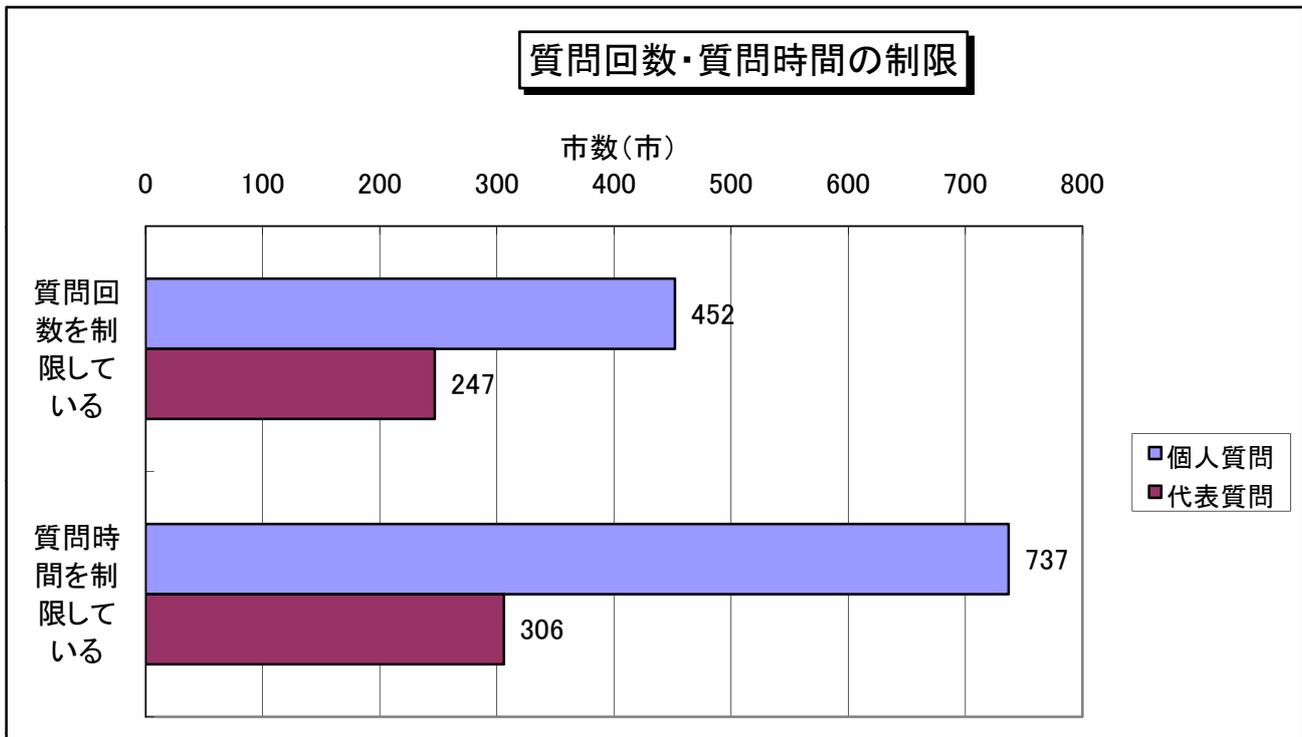
一問一答製の導入状況



【16-4】質問回数・質問時間の制限

(平成19年12月31日現在、806市のうち797市が個人質問開催、345市が代表質問開催、設問別)

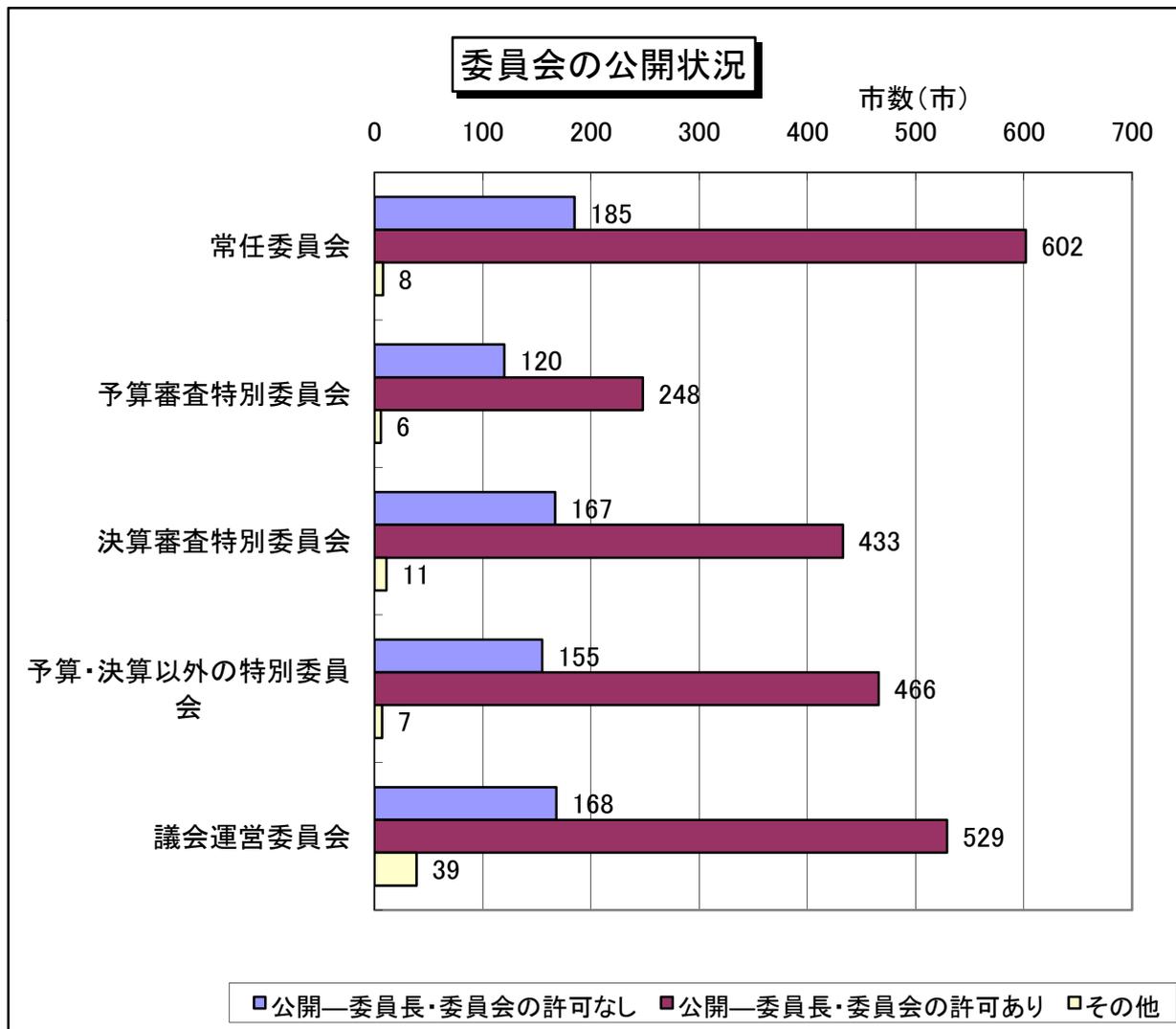
	個人質問			代表質問		
	開催している市	質問回数を制限している	質問時間を制限している	開催している市	質問回数を制限している	質問時間を制限している
5万未満 (247市)	245市	122市 49.8%	220市 89.8%	60市	37市 61.7%	54市 90.0%
5～10万未満 (275市)	274市	147市 53.6%	255市 93.1%	114市	74市 64.9%	102市 89.5%
10～20万未満 (158市)	157市	94市 59.9%	147市 93.6%	83市	60市 72.3%	70市 84.3%
20～30万未満 (44市)	43市	29市 67.4%	40市 93.0%	29市	24市 82.8%	25市 86.2%
30～40万未満 (29市)	29市	24市 82.8%	27市 93.1%	23市	22市 95.7%	22市 95.7%
40～50万未満 (20市)	20市	13市 65.0%	19市 95.0%	15市	11市 73.3%	13市 86.7%
50万以上 (16市)	16市	12市 75.0%	16市 100.0%	10市	9市 90.0%	9市 90.0%
指定都市 (17市)	13市	11市 84.6%	13市 100.0%	11市	10市 90.9%	11市 100.0%
全市 (806市)	797市	452市 56.7%	737市 92.5%	345市	247市 71.6%	306市 88.7%



17.本会議・委員会の公開・放送状況

【17-1】委員会の公開状況（平成19年12月31日現在、806市、各委員会別）

	常任 委員会 (805市)	予算審 査特別 委員会 (382市)	決算審 査特別 委員会 (626市)	予算・決 算以外 の特別 委員会 (650市)	議会運 営 委員会 (805市)
公開—委員長・委員 会の許可なし	185市 23.0%	120市 31.4%	167市 26.7%	155市 23.8%	168市 20.9%
公開—委員長・委員 会の許可あり	602市 74.8%	248市 64.9%	433市 69.2%	466市 71.7%	529市 65.7%
その他	8市 1.0%	6市 1.6%	11市 1.8%	7市 1.1%	39市 4.8%



【17-2】委員会を原則自由公開している市

(平成19年12月31日現在、806市、各委員会別)

	常任 委員会 (805市)	予算審 査特別 委員会 (382市)	決算審 査特別 委員会 (626市)	予算・決 算以外の 特別委員会 (650市)	議会運営 委員会 (805市)
5万未満 (247市)	36市 14.6%	36市 30.3%	42市 21.9%	29市 14.1%	37市 15.0%
5～10万未満 (275市)	48市 17.5%	27市 21.8%	37市 18.3%	38市 18.5%	38市 13.8%
10～20万未満 (158市)	47市 29.7%	30市 37.0%	42市 33.1%	39市 30.7%	44市 27.8%
20～30万未満 (44市)	18市 40.9%	9市 50.0%	15市 44.1%	15市 38.5%	18市 40.9%
30～40万未満 (29市)	11市 37.9%	3市 30.0%	9市 39.1%	10市 40.0%	11市 37.9%
40～50万未満 (20市)	11市 55.0%	3市 37.5%	8市 44.4%	10市 55.6%	9市 45.0%
50万以上 (16市)	9市 56.3%	8市 80.0%	9市 60.0%	9市 60.0%	7市 43.8%
指定都市 (17市)	5市 29.4%	4市 33.3%	5市 33.3%	5市 31.3%	4市 23.5%
全市 (806市)	185市 23.0%	120市 31.4%	167市 26.7%	155市 23.8%	168市 20.9%

各会議の割合は、開催している市の人口段階別の市数を基準としている

【17-3】委員会を制限公開している市

(平成19年12月31日現在、806市、各委員会別)

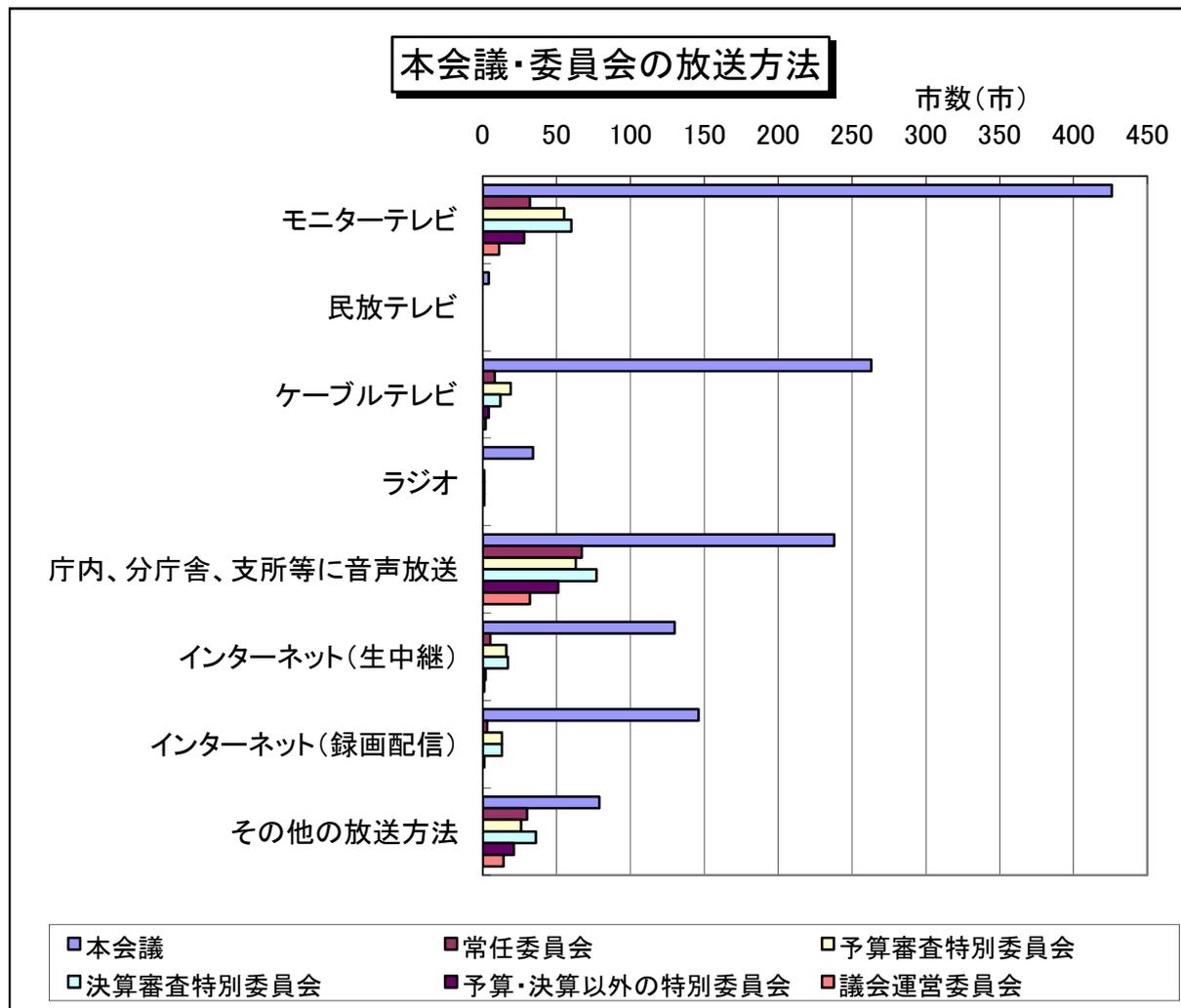
	常任 委員会 (805市)	予算審 査特別 委員会 (382市)	決算審 査特別 委員会 (626市)	予算・決 算以外の 特別委員会 (650市)	議会運営 委員会 (805市)
5万未満 (247市)	202市 82.1%	79市 66.4%	139市 72.4%	164市 80.0%	175市 71.1%
5～10万未満 (275市)	220市 80.0%	91市 73.4%	157市 77.7%	155市 75.6%	199市 72.4%
10～20万未満 (158市)	111市 70.3%	50市 61.7%	83市 65.4%	87市 68.5%	98市 62.0%
20～30万未満 (44市)	25市 56.8%	8市 44.4%	17市 50.0%	22市 56.4%	19市 43.2%
30～40万未満 (29市)	18市 62.1%	7市 70.0%	14市 60.9%	15市 60.0%	14市 48.3%
40～50万未満 (20市)	9市 45.0%	4市 50.0%	9市 50.0%	8市 44.4%	7市 35.0%
50万以上 (16市)	6市 37.5%	2市 20.0%	5市 33.3%	5市 33.3%	7市 43.8%
指定都市 (17市)	11市 64.7%	7市 58.3%	9市 60.0%	10市 62.5%	10市 58.8%
全市 (806市)	602市 74.8%	248市 64.9%	433市 69.2%	466市 71.7%	529市 65.7%

各会議の割合は、開催している市の人口段階別の市数を基準としている

【17-4】本会議・委員会の放送方法

(平成19年12月31日現在、806市、各会議別、複数回答)

	本会議 (806市)	常任 委員会 (805市)	予算審 査特別 委員会 (382市)	決算審 査特別 委員会 (626市)	予算・決 算以外の 特別委員会 (650市)	議会運営 委員会 (805市)
モニターテレビ	426市 52.9%	32市 4.0%	55市 14.4%	60市 9.6%	28市 4.3%	11市 1.4%
民放テレビ	4市 0.5%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%
ケーブルテレビ	263市 32.6%	8市 1.0%	19市 5.0%	12市 1.9%	4市 0.6%	2市 0.2%
ラジオ	34市 4.2%	0市 0.0%	1市 0.3%	1市 0.2%	0市 0.0%	0市 0.0%
庁内、分庁舎、 支所等に音声放送	238市 29.5%	67市 8.3%	63市 16.5%	77市 12.3%	51市 7.8%	32市 4.0%
インターネット (生中継)	130市 16.1%	5市 0.6%	16市 4.2%	17市 2.7%	2市 0.3%	1市 0.1%
インターネット (録画配信)	146市 18.1%	3市 0.4%	13市 3.4%	13市 2.1%	1市 0.2%	0市 0.0%
その他の 放送方法	79市 9.8%	30市 3.7%	26市 6.8%	36市 5.8%	21市 3.2%	14市 1.7%

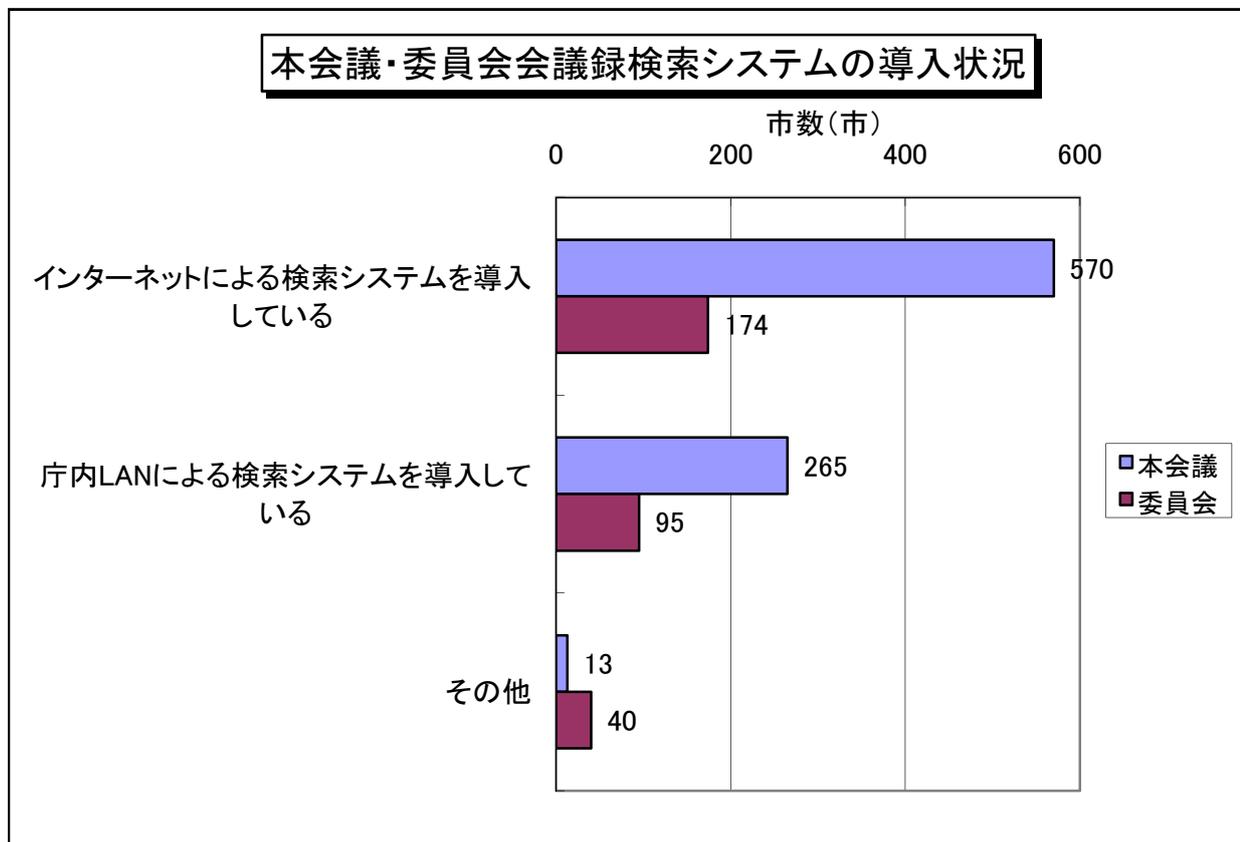


18.会議録検索システムの導入状況

【18-1】本会議・委員会会議録検索システムの導入状況

(平成19年12月31日現在、806市、複数回答)

	本会議会議録			委員会会議録		
	インターネットによる検索システムを導入している	庁内LANによる検索システムを導入している	その他	インターネットによる検索システムを導入している	庁内LANによる検索システムを導入している	その他
5万未満 (247市)	112市 45.3%	34市 13.8%	3市 1.2%	11市 4.5%	3市 1.2%	11市 4.5%
5～10万未満 (275市)	192市 69.8%	99市 36.0%	5市 1.8%	33市 12.0%	28市 10.2%	8市 2.9%
10～20万未満 (158市)	142市 89.9%	76市 48.1%	4市 2.5%	60市 38.0%	35市 22.2%	13市 8.2%
20～30万未満 (44市)	43市 97.7%	15市 34.1%	0市 0.0%	26市 59.1%	11市 25.0%	1市 2.3%
30～40万未満 (29市)	29市 100.0%	13市 44.8%	0市 0.0%	13市 44.8%	5市 17.2%	3市 10.3%
40～50万未満 (20市)	20市 100.0%	12市 60.0%	1市 5.0%	9市 45.0%	4市 20.0%	2市 10.0%
50万以上 (16市)	15市 93.8%	6市 37.5%	0市 0.0%	10市 62.5%	3市 18.8%	0市 0.0%
指定都市 (17市)	17市 100.0%	10市 58.8%	0市 0.0%	12市 70.6%	6市 35.3%	2市 11.8%
全市 (806市)	570市 70.7%	265市 32.9%	13市 1.6%	174市 21.6%	95市 11.8%	40市 5.0%



19.議会ウェブサイト(ホームページ)

【19-1】インターネット上での議会の情報発信の有無

(平成19年12月31日現在、806市)

	情報発信している
全市 (806市)	799市 99.1%

【19-2】議会ウェブサイトの掲載内容

(平成19年12月31日現在、ウェブサイトを開設している799市、複数回答)

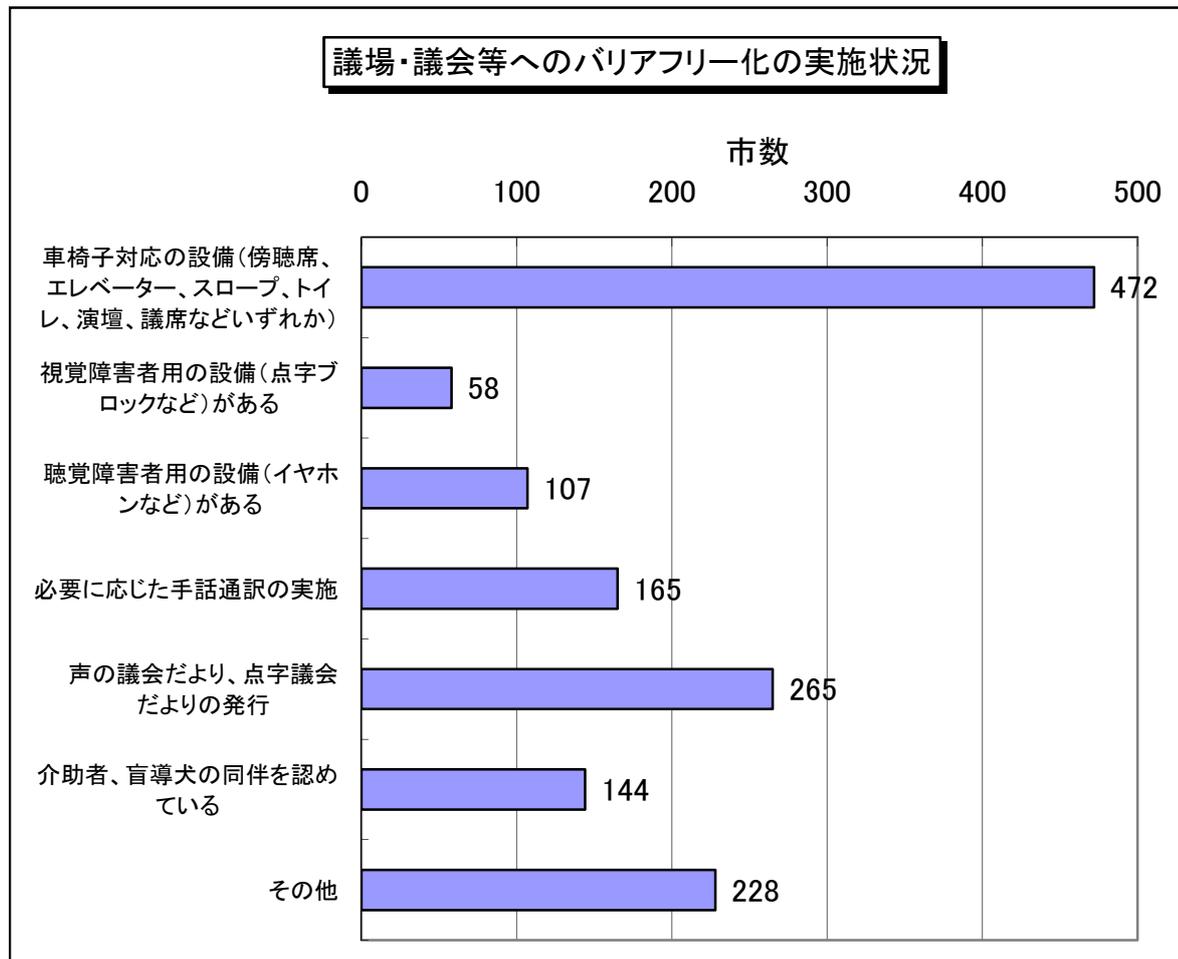
掲載内容	市数	掲載内容	市数
議会のしくみ、傍聴案内	758市 94.9%	行政視察報告	67市 8.4%
議長又は正副議長のあいさつ	245市 30.7%	議員報酬・費用弁償	91市 11.4%
議員名簿(委員会別、会派別など)	783市 98.0%	議長交際費	215市 26.9%
議員の顔写真(委員会別、会派別など)	485市 60.7%	政務調査費	90市 11.3%
その他の議員情報(メールアドレス、議員のウェブサイトなど)	138市 17.3%	議会活性化への取り組み紹介	45市 5.6%
会議日程	766市 95.9%	意見書・決議	209市 26.2%
議案一覧及び結果など	549市 68.7%	子ども向けのページ	48市 6.0%
質問通告書、質問内容など	557市 69.7%	議会用語の解説	121市 15.1%
議会だより	656市 82.1%	議長・副議長の日程	22市 2.8%
請願・陳情の提出方法、書式のダウンロードなど	644市 80.6%	クイズ	16市 2.0%
ネットによる議会中継など	161市 20.2%	外国語によるページ	7市 0.9%
会議録、会議録検索システム	644市 80.6%	携帯電話での閲覧用ページ	26市 3.3%
市民からの相談室、意見箱・掲示板など	60市 7.5%	その他	110市 13.8%

20.バリアフリー化

【20-1】議場・議会等へのバリアフリー化の実施状況

(平成19年12月31日現在、806市、複数回答)

	市数
車椅子対応の設備(傍聴席、エレベーター、スロープ、トイレ、演壇、議席などいずれか)	472市 58.6%
視覚障害者用の設備(点字ブロックなど)がある	58市 7.2%
聴覚障害者用の設備(イヤホンなど)がある	107市 13.3%
必要に応じた手話通訳の実施	165市 20.5%
声の議会だより、点字議会だよりの発行	265市 32.9%
介助者、盲導犬の同伴を認めている	144市 17.9%
その他	228市 28.3%



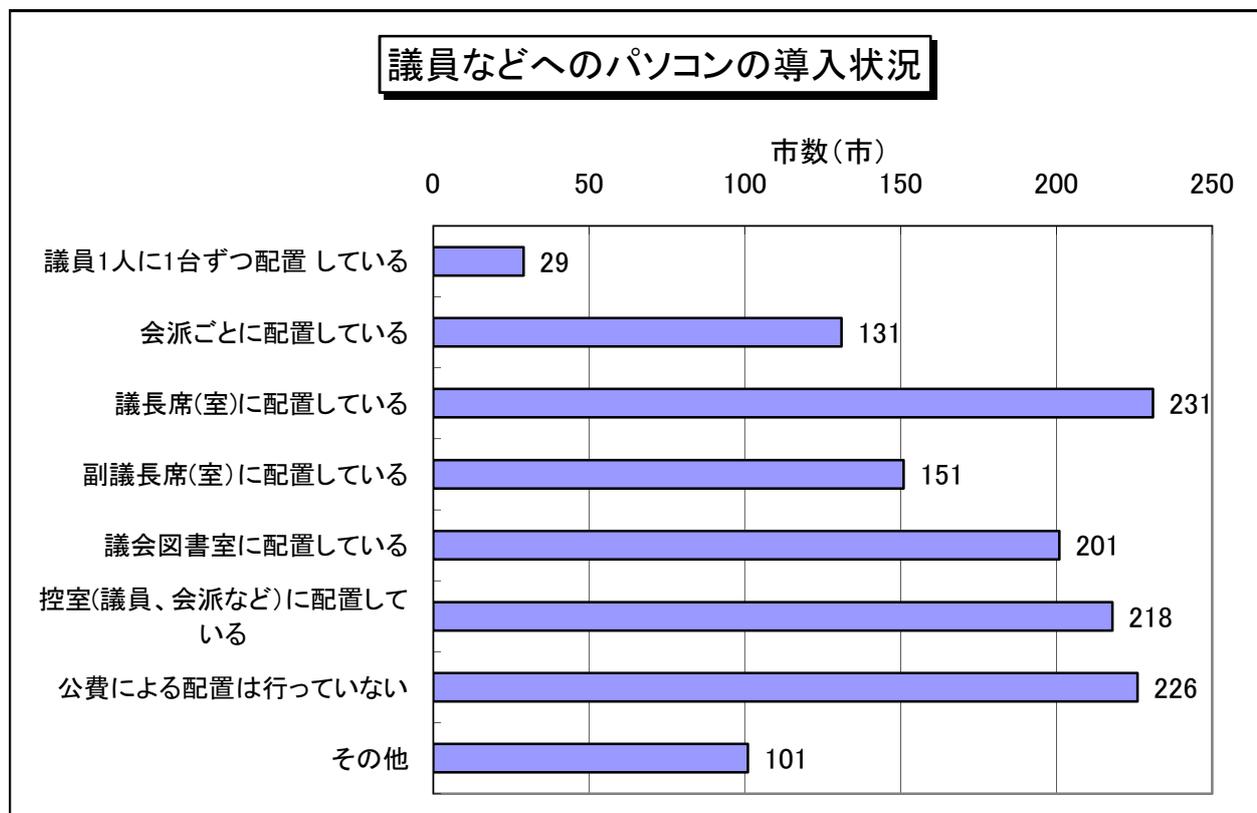
21.議会のIT化

【21-1】議員等へのパソコンの導入状況

(平成19年12月31日現在、806市、複数回答)

	議員1人 に1台ずつ 配置して いる	会派ごと に配置し ている	議長席 (室)に配 置してい る	副議長席 (室)に配 置してい る	議会図書 室に配置 している	控室(議 員、会派 など)に 配置して いる	公費によ る配置は 行ってい ない	その他
5万未満 (247市)	2市 0.8%	15市 6.1%	62市 25.1%	24市 9.7%	55市 22.3%	66市 26.7%	83市 33.6%	28市 11.3%
5～10万未満 (275市)	5市 1.8%	42市 15.3%	70市 25.5%	46市 16.7%	68市 24.7%	85市 30.9%	72市 26.2%	30市 10.9%
10～20万未満 (158市)	5市 3.2%	47市 29.7%	49市 31.0%	37市 23.4%	46市 29.1%	38市 24.1%	39市 24.7%	23市 14.6%
20～30万未満 (44市)	4市 9.1%	11市 25.0%	19市 43.2%	16市 36.4%	11市 25.0%	15市 34.1%	10市 22.7%	8市 18.2%
30～40万未満 (29市)	5市 17.2%	6市 20.7%	9市 31.0%	8市 27.6%	5市 17.2%	4市 13.8%	7市 24.1%	8市 27.6%
40～50万未満 (20市)	4市 20.0%	6市 30.0%	7市 35.0%	5市 25.0%	2市 10.0%	3市 15.0%	5市 25.0%	1市 5.0%
50万以上 (16市)	2市 12.5%	2市 12.5%	8市 50.0%	8市 50.0%	5市 31.3%	4市 25.0%	3市 18.8%	2市 12.5%
指定都市 (17市)	2市 11.8%	2市 11.8%	7市 41.2%	7市 41.2%	9市 52.9%	3市 17.6%	7市 41.2%	1市 5.9%
全市 (806市)	29市 3.6%	131市 16.3%	231市 28.7%	151市 18.7%	201市 24.9%	218市 27.0%	226市 28.0%	101市 12.5%

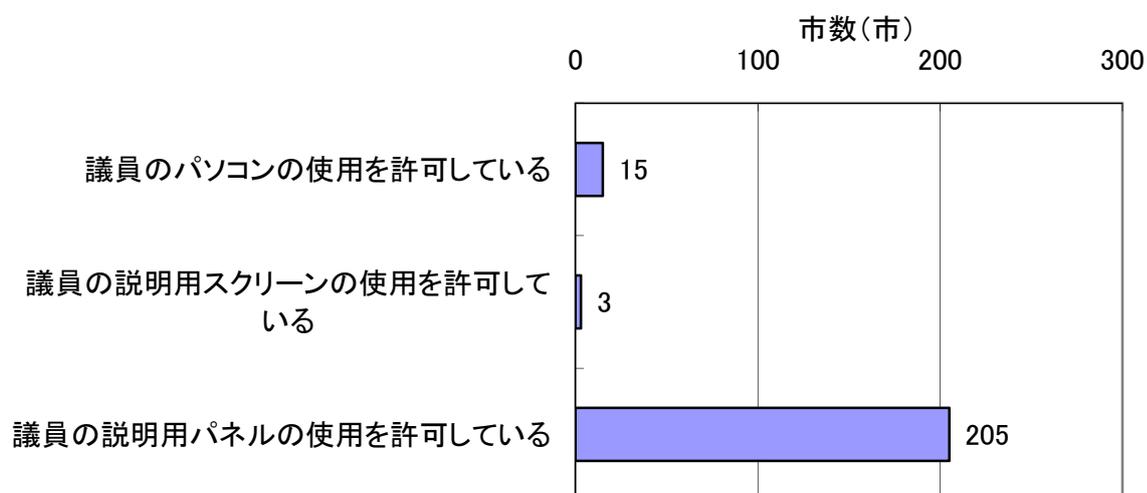
議員などへのパソコンの導入状況



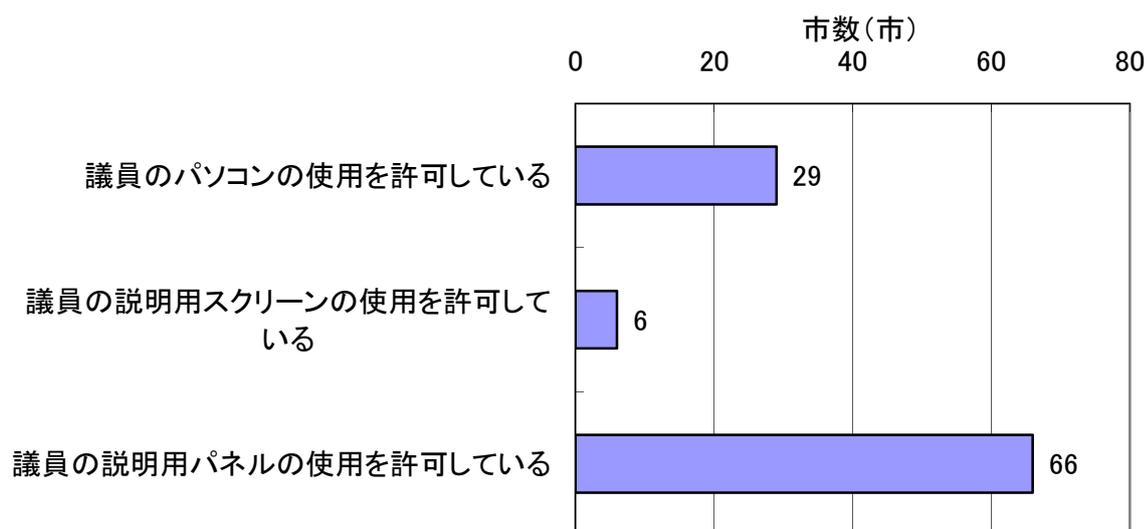
【21-2】本会議場・委員会室での議員のパソコン・説明用スクリーン・説明用パネルの使用許可の状況（平成19年12月31日現在、806市、複数回答）

	本会議場	委員会室
議員のパソコンの使用を許可している	15市 1.9%	29市 3.6%
議員の説明用スクリーンの使用を許可している	3市 0.4%	6市 0.7%
議員の説明用パネルの使用を許可している	205市 25.4%	66市 8.2%

議会へのパソコン等の使用許可の状況(本会議場)



議会へのパソコン等の使用許可の状況(委員会室)



22. 特色ある議会施設・運営の事例

(平成19年1月1日～12月31日、80市)

都道府県	市区名	人口段階	特色ある議会施設・運営
北海道	旭川市	E	●平成19年1月から(同年10月一部変更)委員会室のレイアウトを委員と執行部側の対面式とし、質疑席を設けることとした(常任委員会及び特別委員会。ただし、議会運営委員会については、委員はこの字、執行部側は正副委員長と対面式)
北海道	夕張市	A	●議会の運営は全議員で論議し、個々の資質を高め議会としての判断を明確に示すため、議場での一般質問を対面方式と、一問一答方式に変更。三定より質問回数、質問時間の制限を無くした。また、議会役職の二年交替制と議員研究会を設置した。
北海道	網走市	A	●毎年、定例会の会期中に市民の方に堅苦しいと思われがちな議会をより身近に感じてもらうと、本会議の昼休みを利用して議場コンサートを開催している(※議員会が主催し、H19.9.21に大正琴の演奏会を開催)
北海道	千歳市	B	●第1回定例会最終日に議場コンサートを実施●第1回定例会からインターネットによる議会中継(録画も実施)を実施
北海道	富良野市	A	●平成13年から年1回、議場において尺八とギター演奏、女性合唱、弦楽器演奏、大正琴演奏、尺八と琴演奏などの議場コンサートを開催し、市民に開かれた議会、親しまれる議会を目指している
秋田県	秋田市	E	●議会映像のインターネット録画配信について・議会映像の配信については、ケーブルテレビによる本会議の生中継を実施していたが、これに加えて、19年6月定例会からケーブルテレビの録画映像を利用したインターネット録画配信を行うこととした
山形県	米沢市	B	●第1回定例会(3月)初日において米沢市の地場・伝統産業である米沢織物業界の振興と活性化を支援するため、本会議への出席者全員が『きもの』を着用し、会議に出席している。平成20年3月定例会で30回目となる
新潟県	長岡市	D	●常任委員会インターネット中継(生中継・録画中継)平成19年9月定例会より開始
富山県	小矢部市	A	●予算特別委員会のケーブルテレビでの放送
石川県	小松市	C	●試行的に本会議中は議場内に手話通訳を配置。議会中継(ケーブルテレビ)でも手話画面を導入
石川県	珠洲市	A	●1月17日議場でソプラノ歌手&ピアニストによる初コンサートを開催(従来までは議会以外に市民に開放したことがなかった)
石川県	加賀市	B	●常任委員会の毎月開催
石川県	白山市	C	●手話通訳士の配置
石川県	かほく市	A	●常任委員会を公開することとし、一般傍聴席(8席)を確保した(H19.6月定例会より)
福井県	福井市	D	●12月定例会開会前に議場において、議場コンサートを開催した
福井県	越前市	B	●代表質問を、市長の所信を問う立場で当初予算を審議する3月の定例会のみ行なっていたが、平成18年12月から、次年度当初予算編成に際し、各会派の政策提言・意見が反映できるよう12月の定例会に行なっている
長野県	松本市	D	●[議会子ども控室の設置]育児のために傍聴できない父母等に対し、平成12年2月定例会から子ども控室を開設しています(開設場所→議場に隣接、面積→10.29㎡、開設時間→本会議及び委員会の開催時:閉会中は議員用の面談室として兼用、利用対象→1歳以上就学前の子ども、運営→保育士の資格を有する臨時職員を必要に応じて配置)●[当初予算説明会の開催]当初予算については、2月定例会招集日の翌日から3日間の日程で、全議員を対象とした「当初予算説明会」を開催し、財政課長からの詳細説明後、質疑の機会を設けています。その後、付託された所管4常任委員会では詳細に審査を行います(一般会計の歳入は、総務委員会に一括付託、一般会計歳出・特別会計・企業会計は、各所管委員会に分割付託)●[議会情報閲覧制度を新設]松本市議会の保有する情報を広くかつ常時公表することによって議会の透明性を高めるとともに、議会の説明責任を果たし、公正な議会運営を進めるため、議会情報の閲覧制度を新たに設けました。対象とする議会情報は、①議員協議会の会議録及び資料、②委員協議会の会議録及び資料、③委員会行政視察報告書、④議員海外行政視察報告書、⑤政務調査費収支報告書、⑥議長交際費執行状況書、⑦議会食糧費執行状況書で、簡単な手続きの後、議会事務局または議会図書室で自由に閲覧ができます(閲覧できる期間は、閲覧を開始した日から3年を経過する日の年度末まで)
長野県	岡谷市	B	●一般質問を行政チャンネル(地元ケーブルテレビ)で放映。生中継と録画放映(1回)をH19.12月定例会より実施

都道府県	市区名	人口 段階	特色ある議会施設・運営
長野県	安曇野市	B	●市民の傍聴をしやすくするため、移動常任委員会を実施
東京都	立川市	C	●予算特別委員会及び決算特別委員会において、会派別質問時間の持ち時間制を導入●会期中の常任委員会開催日程を、今までは会期前日に調整していたものを開催日程順序を原則固定化し、開催期日の早期周知を図った
東京都	羽村市	B	●常任委員会行政視察報告会の開催 日時 12月14日(金) 午後1時30分～4時30分 会場 羽村市コミュニティセンター 発表 各常任委員会委員 聴衆 羽村市理事者、職員、附属機関委員、町内会長、その他一般市民 発表方法 プレゼンテーションソフトを活用
東京都	千代田区	A	●千代田区議会では、平成14年第3回定例会区議会から投票システムを導入している。平成19年5月の新庁舎移転に伴い、投票システムの表示を電光掲示から200インチスクリーンへの投映方法に変更した
東京都	北区	E	●議場にカメラを設置し、インターネットによる録画放映を開始した
神奈川県	横須賀市	F	●傍聴者への配慮→一般質問等が予定される本会議については、開会から閉会まで手話通訳者を議場発言者脇に配置する(議会中の画面も分割して手話通訳を放映)
神奈川県	秦野市	C	●議会ホームページの充実
神奈川県	大和市	D	●インターネットによる本会議の生中継、録画中継の実施
茨城県	水戸市	D	●本市では、定例会のない月の毎月10日に、定例の常任委員会を開催し、執行部から所管事務の報告を受けている
茨城県	結城市	B	●議場の質問席設置
茨城県	取手市	C	●議会メールマガジンの発行
栃木県	宇都宮市	G	●議場ジャズコンサート 毎年6月定例会の開会日、開会前30分程度のジャズコンサートを開催し、ジャズのまち宇都宮を推進している
栃木県	栃木市	B	●議場コンサート開催●新聞折り込みによる議会からのお知らせ配布●本議会の庁内放送●傍聴者アンケートの実施
群馬県	前橋市	E	●議場コンサートを開催(毎年、第4回定例会の初日と最終日に開催している)●委員会の原則公開●議長発言次第等の平易化
群馬県	桐生市	C	●一般質問席の設置
埼玉県	川越市	E	●議場コンサートを定例会開会日に実施した
埼玉県	東松山市	B	●市政に関する一般質問において大項目方式を採用している
埼玉県	蕨市	B	●音声入力による、会議録作成支援システムの導入(本会議、委員会)
千葉県	松戸市	F	●本会議、委員会傍聴者へ各種資料の配付●委員会傍聴者の多いことが予想される場合は、委員会室の変更及び委員会の模様を聴取して頂いている●会議録をインターネットへ掲出しているために、議員への会議録配付は行っていない(平成17年9月より)●議会表彰の実施●希望者には議会だよりの戸別郵送を実施●政務調査費の報告書を議会図書室にて閲覧
千葉県	流山市	C	●平成18年6月定例会から一般質問を完全な対面演壇方式により実施した
静岡県	浜松市	H	●本会議開始5分前に開会をお知らせする音楽を流しており、平成19年11月定例会からはクラシック音楽にかえ、平成19年7月1日に新たに制定した浜松市歌を流すようになった
静岡県	沼津市	D	●平成18年10月から導入した会議記録作成・検索システムを引き続き運用し、その完成度を高めた。その結果、会議録作成事務の効率化、経費の節減、会議録公開までの時間短縮が図られた。なお、平成19年7月から、個人情報保護の観点から該当箇所を伏せた会議記録を公開している
静岡県	島田市	B	●議会傍聴席に車椅子用のスペースを設けてある
静岡県	掛川市	C	●円形議場●政策議会
愛知県	瀬戸市	C	●クールビズの導入
愛知県	知多市	B	●一般質問について、総括方式と一問一答方式の選択制とし、6月議会より導入した

都道府県	市区名	人口 段階	特色ある議会施設・運営
愛知県	田原市	B	●平成19年第2回(6月)定例会から、本会議の一般質問及び市長の施政方針をケーブルテレビにより生中継を行った●議員の資質の向上のため、議員研修計画を作成し、議員研修を行った
三重県	伊賀市	C	●伊賀市議会基本条例に基づき、議会図書館をリニューアル
三重県	亀山市	A	●本会議対面方式
岐阜県	可児市	B	●議会先例集や政務調査費の手引きを随時更新している●協議会であった「議会だより編集委員会」を廃止し、議会だよりを中心とした議会広報全般を調査する「議会広報特別委員会」を設置した
大阪府	堺市	H	●円形型の議場●傍聴席に親子室を設置
大阪府	豊中市	E	●平成20年9月から本会議でのインターネットによるライブ放送を配信予定
大阪府	大東市	C	●本会議開会前に「市民憲章」を唱和 … 昭和46年に制定された「市民憲章」の内容を今一度噛みしめ、実践していこうと毎定例会の本会議初日の開会前に全員(理事者も)で唱和している。●出前議会(特別委員会)の開催 … 市議会が地域に向き、直接市民の意見を聞くことにより、議会の審議に反映させることを目的に「出前議会」を開催した。その第1回目として、平成19年2月に「学校統廃合に関する特別委員会」を市内3地区で夜間・休日に開催し、公聴会方式で、地元区長、PTA関係者、教育関係者の意見を聞いた。傍聴者の総数は156人。10月には、第2回目(河北養護老人ホーム跡地に関する特別委員会)を行った。
大阪府	阪南市	B	●5月下旬から9月までの期間における本会議・委員会でのクールビズの実施
滋賀県	彦根市	C	●車椅子用傍聴席、聴覚障害者用磁気誘導無線装置、障害者用トイレの設置により、膨張しやすい環境づくりに努めている
滋賀県	草津市	C	●本会議場のディスプレイの設置
滋賀県	守山市	B	●議会等改革特別委員会の設置
滋賀県	東近江市	C	●開会日に先立って開催される全員協議会までに、議案書を各議員に送付し熟知される時間を設けている
兵庫県	芦屋市	B	●請願提出者による口頭陳述の実施
兵庫県	加西市	A	●12月議会より本会議インターネット中継を開始
奈良県	生駒市	C	●本会議の傍聴については、傍聴規則に基づき、一般傍聴者席48席、報道関係者席13席を定員とするが、その定員を超えた場合、モニターによる間接傍聴用に63席を別室に用意する●委員会の傍聴については、音声による間接傍聴用に63席を別室に用意する●議案書を傍聴者に貸し出す●委員会の資料は、理事者の許可があれば、傍聴者に配布する●議事堂ロビーで市民が描いた絵画の展示を常設
奈良県	香芝市	B	●一問一答方式の検討
鳥取県	倉吉市	B	●11月に決算を扱う定例会を追加し、年間5回の定例会を実施している。市長の意向により、決算を翌年の予算に反映させるのが狙い
島根県	江津市	A	●支所における全員協議会の開催
岡山県	玉野市	B	●議会放映の開始(今までは庁内放映のみ)●ケーブルテレビ放映【生放映(すべて)及び録画放映(一般質問のみ)】●インターネット録画配信 とともに平成19年12月定例会から
岡山県	井原市	A	●議会の模様(開会、一般質問、閉会)を生放送を開始●生放送にあたり、視聴者に分かりやすいように一般質問の質問事項を記載したテロップを放送●議員発言席を設置
広島県	大竹市	A	●予算・決算委員会において、“審議の充実”のために①委員の発言回数は3回までとする。②1回の発言は10分以内とし、時間内であれば、一問一答方式も含めて何度も質疑を行うことができる。③各委員が1回目の発言を順に行い、発言希望者がいなくなった段階で2回目の発言に入る。という運営を行っている
広島県	安芸高田市	A	●投票システム・本会議における賛否結果を電光表示●傍聴席に防音傍聴室を設置・乳幼児を連れての傍聴・障害者の傍聴に対応●議員・3役出退表示モニター設置・議会棟及び理事者側にも表示板設置●一般質問通告書の電子化・一般質問通告書の提出をファクスやメールでも可とした
福岡県	飯塚市	C	●委員会会議録は全文会議録でインターネットにも公開している●傍聴者を対象に会議資料として議案書や予算書を貸与している
福岡県	大野城市	B	●子ども向けの議会の仕組みのパンフレットを作成した。あわせて市議会ホームページからでもダウンロードできるようにした

都道府県	市区名	人口 段階	特色ある議会施設・運営
佐賀県	嬉野市	A	●「議会だより」については議員だけで編集等作業を行っている
長崎県	佐世保市	D	●平成19年12月定例会よりインターネットによる本会議の生中継・録画中継の試験放送を開始(本放送の開始は20年3月定例会を予定しています)●インターネット中継の導入に合わせ、傍聴席側の左右にモニターテレビを設置
長崎県	島原市	B	●一般質問における一問一答方式と一括質疑一括答弁方式の選択制●議会市民座談会の開催
長崎県	雲仙市	B	●平成19年5月より議会ホームページにより「議会のうごき」「議長交際費」の公開を開始した
熊本県	八代市	C	●地域イントラネット及びインターネットによる本会議、委員会の生中継及び本会議の録画放映
熊本県	上天草市	A	●傍聴席の定員を遥かに超える傍聴人があったので、議場内に特設の傍聴席を準備し対応した●夏季期間中、委員会をクールビズ(ノーネクタイ)での委員会審議とした●市財政に寄与するため、現議員の任期中、議員の期末手当を5%カットすることとした
熊本県	合志市	B	●庁舎が分庁方式のため、両庁舎ロビー等のモニターに本会議を放送している
大分県	大分市	F	●視覚障害のある議員のための設備等(点字点訳機を事務室に備えており、また、議長、委員長選挙の時などに点字解読者の補助をお願いしている)
宮崎県	えびの市	A	●一般質問、議案質疑、委員長報告に対する質疑すべてを、質問席からの一問一答方式を導入
鹿児島県	いちき串木野市	A	●先進地行政視察報告会●定例会での所管事務結果報告
沖縄県	宜野湾市	B	●今まで議場内では正装(スーツ・ネクタイ着用)であったが、観光産業振興及びクールビズの観点から沖縄県全体で推奨しているかりゆしウェアの着用を認めることとした(4月～11月の間)
沖縄県	浦添市	C	●議場内に聴覚障害者対応として磁気ループの布設

23. 議会改革の取り組み事例

(平成19年1月1日～12月31日、324市)

都道府県	市区名	人口 段階	事例
北海道	札幌市	H	●費用弁償の廃止(2007年9月26日)●政務調査費の手引きの策定(2007年11月28日)
北海道	函館市	D	●平成18年2月に「議会改革検討ワーキンググループを」を設置し、「議会本来の機能や役割をいかに発揮するか」に視点を置いた議会改革に取り組み、平成19年3月に報告書を取りまとめた。その内容としては、質疑と一般質問のあり方の見直し、執行機関の本会議出席の見直し、委員会運営の見直し、議会費の削減、議会広報のあり方の見直し等を行ったものである。議会ホームページで報告書を公開している http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/gikai/gikaikaikakuhoukoku/houkokusyomokuji.htm
北海道	小樽市	C	●平成19年9月7日に「小樽市議会活性化検討会議」を立ち上げ、検討中
北海道	旭川市	E	●平成19年第1回定例会から本会議の生中継及び録画中継をインターネットで実施。また、同年第2回定例会から本会議の生中継を市民課ロビー及び委員会室のモニターで実施●平成19年第1回定例会から条例を改正し、会議参加分の費用弁償を廃止●平成19年改選後から法律に議員が委員として就任する規定のない「執行機関の長が委嘱・任命する委員」に議員を選出しないこととした●平成19年1月予算等及び決算審査特別委員会の会議録の初校を閲覧できるように決定した
北海道	釧路市	C	●費用弁償の廃止(H19年10月～)●海外視察の廃止●公共施設入場証の議員に対する交付の廃止
北海道	帯広市	C	●期末手当職務加算の凍結●海外派遣旅費の凍結●会議出席費用弁償の廃止
北海道	北見市	C	●費用弁償のうち日当(3000円)については、平成20年4月1日より廃止とする。車賃については、現行どおりとする●平成20年度分から政務調査費に係る領収書を公開する
北海道	夕張市	A	●議会改革検討委員会を設置し、住民自治基本条例の制定を掲げ検討に入っている
北海道	網走市	A	●本会議・常任委員会等開催に係る日額費用弁償の支給を廃止(H19.4月～)
北海道	苫小牧市	C	●議員定数の減(32名から30名へ変更)*平成19年4月改選期より●国家公務員に準じる特別職の職員に支給する期末手当の支給割合の引き上げを平成21年度まで凍結する
北海道	美唄市	A	●美唄市まちづくり基本条例の中に議会条項を挿入
北海道	士別市	A	●常任委員会による、平成19年度北海道先進地行政視察を中止した●議員報酬を約5%削減し、期末手当についても0.25ヵ月削減した
北海道	紋別市	A	●議員定数の削減(平成22年8月の一般選挙から21人→18人を適用)
北海道	富良野市	A	●平成19年5月11日に議会改革特別委員会が設置され、順次検討実施している。①当年度議員報酬年総額の10%削減②議会開催告知ポスターの掲示※他に、議会単独ホームページの開設、FMラジオ活用、議会広報の充実、図書館の有効活用などについて協議中
北海道	登別市	B	●議長の諮問に基づき、本会議中継、議決権の拡大、委員会のあり方、議会基本条例制定の小委員会を立ち上げ、調査・研究中である
北海道	恵庭市	B	●議会日程の短縮
北海道	北広島市	B	●①政務調査費の予算を減額【19年度:年額18万6千円→20年度:年額15万6千円(議員一人当たりの年額、支給は会派単位)】②政務調査費の備品購入廃止【平成19年度(H19.4.1～)から】
北海道	石狩市	B	●5月の改選期から、議員定数が26名から24名に改正
北海道	北斗市	A	●第4回定例会で、議会改革等に関する調査特別委員会を設置する
青森県	青森市	E	●これまで予算及び決算に関する議案を予算決算特別委員会において審査していたが、平成19年からは、予算と決算を分離し、それぞれ予算特別委員会、決算特別委員会において審査することとした
青森県	八戸市	D	●平成19年6月定例会から本会議のインターネット中継を開始した
岩手県	盛岡市	D	●6月に議長の任意の諮問機関として、議員で構成する議会制度検討委員会を設置し、次の事項を検討した。①政務調査費②費用弁償③議員報酬④議員定数

都道府県	市区名	人口 段階	事例
岩手県	北上市	B	●2006年12月に議会改革に伴う任意の検討委員会(議会改革調査検討委員会)を設置し、今後の議会のあり方について検討し、2007年に検討結果を出し、議員全員に周知した
岩手県	一関市	C	●議員発議による議会基本条例を6月定例会において議決され制定した。議会基本条例に基づき、議会議員政治倫理条例を9月定例会で制定した(これまでの要綱から条例化)
岩手県	陸前高田市	A	●平成19年11月に議会諸課題調査検討委員会を設置し、議長から諮問を受けた議会活性化・改革に向けた事項に対して検討を行っている
岩手県	二戸市	A	●一般質問の持ち時間制の導入
宮城県	石巻市	C	●議会運営委員会において、現在、議会改革について協議・検討中である
宮城県	白石市	A	●議会活性化特別委員会を設置して行政視察のあり方について調査研究を行った
宮城県	名取市	B	●一般質問について、平成18年12月定例会から「対面式、一問一答方式」の試行を実施してきたが、平成19年9月定例会より本格導入し実施している
宮城県	岩沼市	A	●予算・決算審査特別委員会の審査報告書を文章形式から表形式へと改めた●クールビズに伴う夏季軽装を実施した
宮城県	東松島市	A	●次期改選期(平成21年4月)までの定数削減(26人→22人)と報酬額の据置きを特別委員会で決定し、平成19年12月定例会で関連条例も改正した。今後は、「費用弁償」「政務調査費」等にも踏み込み、新たな特別委員会を設置して議論を行っている
宮城県	大崎市	C	●議長交際費の公開(議会ホームページ上)●任期中に支給される期末手当の減額支給(10%減)
秋田県	秋田市	E	●議員の定数について(19年4月22日執行一般選挙より施行)・「議会制度に関する研究会」において、合併協議会における意向を踏まえて定数減とすべき旨の答申を受け、議員定数を従来の46人から4人減の42人とした●常任委員会の開催方法の変更(別々開催)について(19年6月定例会より)・委員会室の狭隘などを理由に、これまでの4常任委員会の同時開催を19年6月定例会から原則として2常任委員会ずつの別々開催に変更した。なお、議員及び傍聴者にとっては、同時開催であるがゆえに他の委員会を傍聴することができない状況を解消することができた。また、傍聴人数を10人から20人に変更した
秋田県	横手市	C	●議会改革をすすめる検討委員会を設置し検討している
秋田県	湯沢市	B	●議員定数の検討をするため、特別委員会を設置した(平成19年12月19日)
秋田県	鹿角市	A	●6月より、市の地域イントラネット基盤施設整備事業にあわせ、インターネットによる本会議中継、録画配信を開始している。本会議中継は、パソコン上のほか、各市民センターに大型モニターを配置し中継している。これに伴い日曜議会を実施しないものとした
山形県	酒田市	C	●議会活性化懇話会の設置
山形県	南陽市	A	●議会機能等検討特別委員会を設置し、議員定数や議会機能等について検討し報告書をまとめた
福島県	福島市	D	●政務調査費の透明性を高めるため、市民への積極的な情報提供の方策として、市民情報室に収支報告書の写しを常備し、開示請求などの手続きを経なくても自由に閲覧できるよう12月議会で条例を改正した(閲覧無料、写しの交付は実費)
福島県	会津若松市	C	●平成19年7月に「議会制度検討委員会」を設置し、「議会基本条例」制定へ向け検討を行っている
福島県	郡山市	E	●平成12年度から実質的に始まった地方分権を推進する潮流の中で、本市議会として、議員自らが自らの手で地方分権改革に対応できるよう、更なる議会改革を進めることが必要であるとの認識に立ち、議員の総意により、平成19年9月25日に任意の委員会として郡山市議会改革検討委員会を設置した。当委員会では、費用弁償、政務調査費、議会運営などの検討項目を決定し、鋭意検討を重ねており、去る、平成19年12月20日に開催の会議において、本会議及び委員会の出席にかかる費用弁償の廃止を決定した。さらに、平成20年1月24日の会議において、政務調査費支出にかかる領収書の添付を決定した。今後は、これらの結論を実行あるものにするため、平成20年3月定例会に各条例等の改正議案を提出し、平成20年4月からの施行を予定している。当委員会では、引き続きその他の検討項目について検討を進め、結論が得られたものから順次議長へ報告することとしており、更なる議会改革を推進する
福島県	須賀川市	B	●平成19年6月定例会において、議会改革調査特別委員会を設置し、議会運営全般について、見直しを行っている。これまで、本会議・委員会出席時の費用弁償を廃止した。また、政務調査費については、これまでも情報公開請求に基づき、領収書等を全て公開してきたが、今後は議会から積極的に用途等の情報を公開していくことが決定している

都道府県	市区名	人口 段階	事例
福島県	南相馬市	B	●議会運営に関するアンケートの実施(インターネットによる議会中継導入に対する意見募集を含む)●在職中に死亡した場合の議員報酬の支給を月割から日割に変更
福島県	伊達市	B	●本会議録検索システム(インターネット)を導入し、議員への会議録製本の配付は行わないとしている
新潟県	新潟市	H	●委員会傍聴者への審査関係資料等の提供・資料配布(平成19年6月定例会から)●議案書の貸し出し(平成19年12月定例会から)
新潟県	上越市	D	●政治倫理策定検討委員会を9回開催●議員勉強会を8回開催
新潟県	見附市	A	●政務調査費の使途の透明性を図るため、領収書(原本)の添付を義務付ける条例・規則の一部改正を行った●地方自治法の一部改正に伴い、議会制度の充実を図るため「閉会中の議長による常任委員、議会運営委員、特別委員の選任」、「常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の議案提出権」について、条例・規則の一部改正を行った
新潟県	妙高市	A	●会議出席による費用弁償(会議日当)の廃止●平成19年7月任期満了に伴い、議員定数を29人⇒23人に削減●政務調査費の収支報告における添付資料として、領収書の写しを領収書原本に変更
富山県	富山市	F	●HPリニューアル●議会定数等問題懇談会及び政務調査費のあり方検討会の設置
富山県	高岡市	C	●「議会改革検討会」を12月18日に設置し、政務調査費の透明化や議員定数、議会活性化策などについて協議を行っている
富山県	射水市	B	●1日2常任委員会を同時開催していたが、傍聴者に配慮し、午前午後に分けて開催することとした●常設となっていた3特別委員会(交通問題、地域開発、港湾・観光)を廃止し、その調査事項を常任委員会に移管した
富山県	小矢部市	A	●広報誌共同印刷●ケーブルテレビでの本会議、予算特別委員会の放送●委員会の公開●議長交際費の削減●印刷物の自主印刷●議長専用車の廃止
石川県	小松市	C	●質問順を通告締め切り後の議会運営委員会にて抽選により決定(昨年と同様の回答)
石川県	珠洲市	A	●議員報酬改定(H19.4.1より月額25000円ずつ引き下げ)
石川県	加賀市	B	●議会活性化特別委員会を設置し、議会のあるべき姿を検討・協議している
石川県	白山市	C	●政務調査費の収支報告書に領収書を添付することを決定(平成20年4月1日施行)●費用弁償の廃止を決定(平成20年4月1日施行)
石川県	かほく市	A	●行政改革の進捗状況を審査し、さらなる改革への調査研究を目的とした行政改革特別委員会を設置した(H19.3)●市の出資法人及び補助団体に対する監視機能強化のために、決算特別委員会において、事業内容及び会計の審査を行った●議員の会議に出席した場合の費用弁償を廃止した(H19.4から)●議員の審議会等への参画について、法規制のあるもの以外は条例等から削除し、任期満了の審議会等から適用することとした
福井県	福井市	D	●政務調査費の交付に関する条例の一部改正・交付対象が「会派」から「会派及び議員」へ。収支報告書とともに領収書等証拠書類を議長に提出。報告書等の閲覧を情報公開条例によらずいつでも自由にできるようにする
福井県	越前市	B	●議会活性化検討委員会の設置
福井県	小浜市	A	●政務調査費制度の透明性の確保に向けた見直し(交付金額、交付対象、領収書の添付義務化、ガイドライン作成、収支報告書等の窓口ならびにホームページによる自主公開制度の検討など)
福井県	大野市	A	●議員定数20人→18人(次回の一般選挙から)●政務調査費の収支報告書に「領収書の写しまたは支払を証する書類の添付」を条例改正
福井県	勝山市	A	●勝山市議会議員政治倫理条例の制定
長野県	長野市	E	●平成19年11月26日の議会運営委員会において、長野市議会として更なる議会改革・活性化に取り組んでいくことについて同意をみた。以降、随時議会運営委員会を開催し、議会改革と活性化について議論を重ねている。また、議会報改革や政務調査費等の見直しについては、議会運営委員会から諮問を受けた任意の機関である議会報編集委員会や政務調査費等検討委員会においてさまざまな検討を行っている

都道府県	市区名	人口 段階	事例
長野県	松本市	D	●[松本市議会ステップアップ検討委員会]市議会の活性化を図るとともに、広聴、広報及び情報公開等を充実し、市議会の自律と役割を高めて市民に親しまれやすい市議会を実現するため、平成19年8月29日に「松本市議会ステップアップ検討委員会」を設置しました。1年間を目処に議員定数のあり方、議会基本条例の制定及び市民との対話など10項目について検討を行っています
長野県	上田市	C	●本会議の運営(1)議場内のテレビ撮影は、カメラ固定とする。ただし、登壇と降壇についてはカメラを振ることを認める。(2)討論は原則通告制とし、討論の前日(休日を除く)の正午までに発言通告書を提出する(提案後に即日採決される議案は、討論の通告は不要)(3)議場における呼称については、議長判断とする。(4)市長記者会見で提供している資料の範囲で、傍聴者に議案の概要を配布する。(5)陳情審査結果を、傍聴者に配布する。(6)請願・陳情文書表は、議会運営委員会の際には委員以外には配布しない。(7)外郭団体の報告等は、執行部から簡明な概要説明を受ける。質疑は行わない。(8)議員提案議案の趣旨弁明は、提案の経過及び趣旨を説明し議案の朗読をやめる。また、委員会の中間報告も同様とする●一般質問(1)質問の質を高めることで時間短縮を目指し、一問一答式、対面式などの質問方法を検討し改革を進める。(2)2回目以降の質問を対面式とし、熱意の伝わる議論を目指すとともに登壇による時間的ロスをなくし効率を高める。(3)質問回数を5回までとし、冗長とならず市民にわかりやすい一般質問とする。(4)質問通告締め切り後に議会運営委員会を開催し、質問日の割り振りを決める。開催日は、質問通告締め切り2日後の午前9時30分からとする。(5)一般質問の開会時間は、流動性をもたせ事前に議運に諮り決定する。(6)同一会派の議員が同趣旨の質問を行わないよう会派内で調整する。(7)本会議初日は月曜日、質問通告締め切りを翌日の火曜日として、質問通告の締め切り時間を午後5時から午後3時に繰り上げる●委員会の運営(1)正副委員長席を横並びの席とする。(2)出席職員は、原則を議長以上、他に必要の一部の係長が出席することとし、できるだけ少なくするよう申し入れる。(3)議長は、議会の同意を得て常任委員を辞退する。(4)執行部の組織改正に合わせて常任委員会の再編を行う。(5)委員は席を指定し、ネームプレートを設置する。委員長から見て右側の一番遠い席を議席番号の一番早い者とし、一番遠い左側の席、手前の右側の席といったように交互にする●議会改革事項(1)長期基本構想に即した基本計画の策定及び変更を、議決事件として追加する。(2)議会を招集する暇がないことを理由として行われる専決処分事項の対応については、原則として臨時会の開催を検討する。正当な理由により専決処分をする場合は、議会に対し事前説明を求める。(3)請願及び陳情の締め切りは、十分な調査検討を行える期間を設け、かつ市民にとって不利益とならないことを考慮し、定例会招集日の翌日午後3時とする●その他(1)議会は、クールビズ対応とする。本会議では、上着は未着としネクタイは着用する。委員会は委員長の判断による。(2)意見書は、「である調」から「ですます調」に変更する。(3)市章を議長席の後ろに設置する。(4)議場の照明を白熱球から蛍光灯に替え、明るい議場とする。(5)議会用語、行政用語を避け平易な言葉遣いとする。執行部にも意向を伝える。(6)土地開発公社所有用地の売却を含めた利活用については、契約の前に正副議長に説明することを理事者に要請する。議長の判断で全員協議会の議題とする。また、土地開発公社理事会で知り得た情報は、議会選出の理事が責任をもって議会に報告する。(7)傍聴規則を徹底するため、傍聴者入口に「携帯電話の電源を切る」旨の注意事項を掲示する
長野県	岡谷市	B	●常任委員会の行政視察実施後、委員長が全員協議会で視察報告を行う
長野県	飯田市	C	●研究機関として議会改革検討委員会を設置し、議員定数を協議して現行29人(条例27人)を次期改選時(21.4)には、23人とする方針を確認した●一般質問(個人質問)の時間に関し、平成19年第2回定例会から、質問総時間(含答弁)を3日間15時間とし、議員一人30分を基本に会派按分して会派の時間枠上限を設けた。その枠の中で質問者の持ち時間は会派で調整
長野県	須坂市	B	●行政視察報告会の実施・行政視察報告(常任委員会、会派)のホームページ掲載●委員会審査における討議の採用●決算特別委員会の設置及び予算特別委員会設置の検討●本会議のインターネット中継の検討
長野県	小諸市	A	●議会運営委員会を中心に議会改革に取り組んでいる●損害賠償の市長専決額を10万円以下から100万円以下へ引上げ●法改正により条例が必然的に改正される場合の専決指定●退職時等における議員報酬を月額計算から日額計算に改正●政務調査費を年額4万円から月額9千円に改正(平成20年4月実施)●費用弁償額の改正(管内及び県内日当並びに倍額日当の廃止)(平成20年4月実施)
長野県	伊那市	B	●議員定数問題特別委員会を設け、定数削減に取り組んだ
長野県	駒ヶ根市	A	●平成19年4月の改選より議員定数を6名削減(現行定数15名)。併せて常任委員会数を3から2へと改めた。従前は常任委員会で行っていた予算決算の審査を、全議員で構成する特別委員会で審査することとし、予算決算説明資料の改善を市へ働きかけた。
長野県	中野市	A	●議会改革検討委員会において、議会改革について検討を行った(現在も継続中)
長野県	大町市	A	●本会議のインターネットライブ中継●本会議開催看板の設置●代表質問を3月から12月へ移動

都道府県	市区名	人口 段階	事例
長野県	千曲市	B	●平成19年4月から議会交際費をHP上にて公開●平成19年9月から議会活性化研究会を設置(議員各会派・グループより1名ずつ選出し8名で構成)し、議員の定数・一般質問のあり方・その他議会活性化に必要な事項について調査・研究を行っている
長野県	東御市	A	●議員定数22名から19名にする(次回の議員選挙より)
東京都	立川市	C	●予算特別委員会及び決算特別委員会において、会派別質問時間の持ち時間制を導入●議員表彰制度の廃止●常任委員会視察及び政務調査費における会派視察時に提出を義務付けていた領収書添付を「航空運賃、宿泊費、食費」にまで拡大したうえ、食費の上限額も設定し、公費支出の厳格化を行った●議会図書室にインターネット用パソコンを導入●議会だよりを年4回の発行のうち、3、9月議会が8ページ、6、12月議会が4ページ構成だったものを全号8ページ化した。同時に読みやすい紙面に紙面段組を大幅に変更●会期中の常任委員会開催日程を、今までは会期前日に調整していたものを開催日程順序を原則固定化し、開催期日の早期周知を図った
東京都	三鷹市	C	●市議会ネットワークシステムの構築●政務調査費の実績報告書と領収書等の市議会ホームページでの公開●三鷹市議会政務調査費に関する取扱い要領の制定●三鷹市議会議員表彰規定の廃止●議員報酬及び議員の中から選任された監査委員の報酬について、就任・退職時の支給方法を月額から日割計算に変更●三鷹市議会ホームページをリニューアル
東京都	青梅市	C	●議会改革推進特別委員会を設置。議会運営委員会に諮問。
東京都	町田市	F	●地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、委員会提出議案の提出を可能とするよう改め、よって委員会活動のさらなる充実を図るものである●町田市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則の中の「政務調査費使途基準」について見直しを、また49項目による「町田市議会政務調査費使途基準の運用指針等」を規定した
東京都	福生市	B	●2月に議長に検討結果報告書を答申し、9月より新たに第2次議会改革検討協議会が発足し、前回の検討結果の検証や新たな検討課題の協議を行っている。主な取り組み事例は、政務調査費の報告に領収書等添付の義務化、議長の監査権を条例化している
東京都	東久留米市	C	●平成19年6月27日付で、議長から議会運営委員会に議会運営における懸案事項(6項目)について諮問し、答申に向けた調査を続行中
東京都	千代田区	A	●平成19年11月20日～12月20日「行政視察に関する懇談会」
東京都	文京区	C	●2007年5月に新しい議会構成となったが、前期からの申し送り事項である自治法96条2項による議決事項の追加、区長の付属機関への参画のあり方等について、今期においても引き続き協議・検討している
東京都	江東区	F	●委員会の傍聴者定員を増加(19年第二回定例会より)●傍聴に関すること(傍聴者の携帯・着用品に関する制限の緩和、本会議傍聴者への日程・注意事項等の配布、本会議傍聴者の開会前入室を認める、委員会の傍聴受付時間の柔軟な対応)(19年第四回定例会より)●ホームページに関すること(本会議の日程・一般質問者・議決結果等の掲載)(19年第四回定例会より)
東京都	目黒区	D	●地方自治法第100条の2の規定により、学識経験者からなる調査委員3名に対し、政務調査費の交付に関する条例及び使途基準等のあり方について、調査を依頼した。調査の結果は「目黒区の政務調査費の制度について」(答申)として報告され、条例改正及び使途基準、申し合わせに反映された
東京都	大田区	G	●政務調査費の精算報告の際、領収書等の証拠書類の添付義務付けなどを条例で規定した
東京都	世田谷区	G	●会派構成から見た発言時間、陳情の取扱い、委員会での資料配布、委員会の傍聴人数の拡充、質問項目の事前周知、などについて検討を進めている
東京都	杉並区	G	●平成17年10月に各会派議員12名で構成される「議会改革に関する検討調査部会」(議長の下に設置された任意の検討組織)を設置し、様々な議会運営に関する課題について検討している
東京都	北区	E	●政務調査費の交付に関する条例・規則・要綱を改正した。四半期ごとに会計帳簿や領収書など証拠書類の原本又は写しの提出、調査費の適正な運用のため必要に応じ議長が調査できることなどを規定した
東京都	板橋区	G	●政務調査費の収支報告書に領収書原本の添付を義務化した「東京都板橋区政務調査費の交付に関する条例」を可決(3月1日)。「板橋区政務調査費あり方検討会」の設置(3月)●本会議のインターネット中継実施に向けた「本会議中継導入検討会」の設置(12月)。
東京都	足立区	G	●政務調査費に係る収支報告書に領収書等の証拠書類の添付
東京都	葛飾区	F	●政務調査費収支報告書への領収書原本添付(従前はコピーを添付)●議会運営の検討事項を各会派や事務局が提案し、協議している

都道府県	市区名	人口 段階	事例
東京都	江戸川区	G	●平成19年の改選後、議会運営委員会の小委員会として議会改革検討小委員会を設置し、現在、改革に関する項目を検討しています
神奈川県	横浜市	H	●日額の費用弁償の廃止議案●委員会資料、各種報告書のホームページへの掲載●予算・決算特別委員会局別審査における一般傍聴の本格実施(包括許可)●予算の審査方法変更(常任委員会委嘱審査終了後に総合審査を実施することに変更)
神奈川県	川崎市	H	●費用弁償について、日額7,000円支給から交通機関による実費支給に改めた(2007.11.1施行)●政務調査費の収支報告書について、5,000円以上(人件費に係るものを除く)の領収書の添付を義務付けた(2007.5.3施行)
神奈川県	横須賀市	F	●議会の議決すべき事件に関する条例への追加・同条例中の(2)重度心身障害児福祉手当の支給に関する事、(3)医療費の助成に関する事及び(4)交通遺児奨学金の支給に関する事を削除し、新たに①横須賀市基本計画、その他基本構想を実現するための重要かつ長期的、基本的な計画等の策定、改廃に関する事②各種の都市宣言の制定、改廃に関する事及び③姉妹都市、友好都市の提携に関する事を追加●傍聴者への配慮・一般質問等が予定される本会議については、開会から閉会まで手話通訳者を議場発言者脇に配置する●法令の改正に伴う条例引用事項の形式的改正の市長専決処分事項への追加指定について法令の改正又は廃止に伴い、本市の条例中の当該法令の題名、条項又は用語を引用する規定を整理する場合、必然的に改正を要し、独自の判断をする余地がないときに限り、専決処分を認めることとする●議決事件の拡充について(ア)議会の議決に付すべき契約に関する条例関係・契約案件は、「予定価格2億5000万円」から「2億円」に引き下げる(イ)財産条例関係・財産の取得または処分は、「予定価格8000万円」から4000万円」に引き下げる●請願の審査期間について請願の審査期間は、年度内とすることを申し合わせ事項に明記する(4月から3月までの間で審査を行い、第1回定例会までに結論が出ない場合は、審査未了とし、継続しない)
神奈川県	小田原市	C	●議員定数(定数2名減)●費用弁償(費用弁償は平成18年度をもって廃止)●政務調査費の提出書類の見直し(出納帳簿を収支報告書、領収書等とともに提出)●一問一答制の導入●政務調査費の見直し
神奈川県	相模原市	G	●議員海外視察について、平成19年度実施分から報告書をホームページに掲載したほか、行政資料コーナー(市役所本庁舎)に配架した●これまで情報公開請求により公開していた委員会議事録を、市役所本庁舎及び各総合事務所(市内4箇所)の行政資料コーナーに配架した●委員会視察における宿泊費を定額から実費に見直した●採決方法を、これまでの起立のみによるものから、挙手によるものも認めることとするよう、市議会会議規則を改正した●政務調査費について、平成19年の5月分から、領収書の添付を実施することとした●市議会だよりについて、文字を大きくして見やすくするとともに、一般質問の質問者氏名を掲載することとした
神奈川県	三浦市	A	●議会運営検討会(議長の諮問機関)において議会運営に関する懸案事項を検討している(2007年3月15日、9月25日に開催)
神奈川県	秦野市	C	●先例・申し合わせの見直し
神奈川県	大和市	D	●議会改革検討協議会を設置●政務調査費に係る収支報告書に、領収証等証拠書類を添付するよう義務付け(条例を改正)
神奈川県	南足柄市	A	●クールビズの実施●起立採決の採用●議会映像配信の予算化●議会報への採決一覧表の掲載●傍聴手続きの簡素化
山梨県	甲府市	C	●休日議会の開催を検討(2008年3月定例会を予定)
山梨県	富士吉田市	B	●ホームページ上での議会本会議会議録検索システムの導入
山梨県	南アルプス市	B	●議員定数を28人から4人削減し、24人とした●各党派ごとに政務調査費による行政視察等の成果の発表会を行なった
山梨県	笛吹市	B	●平成18年8月議会改革検討委員会を設置し各種改革について協議。平成19年1月からの取り組み・自治法改正に伴う対応・代表質問の時期(年4回から年2回へ)・政務調査費の用途基準・議員定数削減
山梨県	山梨市	A	●例年閉会中(10月)に開催していた決算特別委員会を、今年度については9月定例会会期中に審査・認定を行うことにより、来年度予算編成に反映できるとともに、市民等に対しても早期の情報開示が出来るよう議会運営の改革を行った

都道府県	市区名	人口 段階	事例
茨城県	水戸市	D	●政務調査費について、2007年5月1日より領収書の添付を義務化した。また、地方自治法第100条の2に基づき、5名の有識者(大学教授、公認会計士、公証人、弁護士2名)からなる政務調査費支出基準に関する審査会を設置し、政務調査費の使途基準に関すること、支出基準の明確化に関することについて、調査を依頼し、答申を得た
茨城県	結城市	B	●議員定数の削減●報酬の削減●常任委員会を4委員会から3委員会に削減
茨城県	常陸太田市	B	●各種審議会等に参画している議員の委員報酬を原則無報酬とした●市議会HPに本会議会議録を掲載した
茨城県	北茨城市	B	●第3回定例会(9月)より一般質問に一問一答方式を導入。またこれに伴い、執行部と対面する形で質問席を設けた●質問(質疑)は文書で通告するが、FAX・メールでの通告も可とした●一般質問傍聴者の方に感想記載を依頼(内容の充実を図る)●議員定数の削減24名→22名(次期改選時:平成21年3月)
茨城県	ひたちなか市	C	●常任委員会の複数所属制●予算常任委員会、決算常任委員会の新設●常任委員会の閉会中継続調査の積極的活用●決算議案の会期中審査●市の審議会への議員参画の見直し
茨城県	潮来市	A	●議員定数を現24名から18名に削減
茨城県	守谷市	B	●小学生議会傍聴
栃木県	宇都宮市	G	●議会制度検討会議各会派で構成する検討組織を平成19年6月に設置。政務調査費の見直しを行った(「政務調査費取扱いマニュアル」の作成、交付金額を1人あたり月額15万円⇒12万円に減額、領収書の提出義務付け等)●インターネット議会中継 市民の議会や行政の対する理解を深め、市民に開かれた議会を一層推進するため、本会議の様態を生中継及び録画配信を行った(録画配信は平成19年5月臨時会から、生中継は6月定例会から開始)
栃木県	足利市	C	●市議会だより編集委員会を議会HPの検討や議会の広報について担当する「広報委員会」的なものに改組すること●議会HPへ委員会視察報告書の掲載の決定(参加議員全員の報告書)
栃木県	栃木市	B	●議会のあり方検討委員会による議会改革等の検討(通年)●決算審査特別委員会の実施(H19年9月定例会)●選議員による会議結果報告会の実施(議員全員協議会)
栃木県	鹿沼市	C	●平成19年8月、政務調査費の報告書に領収書添付を条例化。平成20年度分より領収書の添付が義務化された
栃木県	那須塩原市	C	●議会運営のあり方など議会活性化全般について調査・研究するため、議会活性化検討委員会を設置した
栃木県	さくら市	A	●議会改革検討特別委員会(全議員)委員会に2分科会を設置し、検討内容を2つに分けて、素案を作成し委員会において、素案を再検討する。分科会名と検討内容①議員定数等検討分科会(議員定数、議員報酬等の検討)②議員倫理分科会(議員としてのモラル・政治倫理の検討)(改選後に引き継ぐ)
群馬県	前橋市	E	●議長交際費の支出状況をホームページ上で公開●政務調査費の透明性を高めるため、領収書等を収支報告書に添付(平成19年12月18日可決:平成20年4月1日施行)
群馬県	桐生市	C	●議員報酬の削減●一般質問の改善(一問一答式の導入)●きりゅう市議会だよりの改善●本会議・委員会運営の諸課題の改善●議会費全体的見直し
群馬県	伊勢崎市	C	●会派別政務調査費収支報告及び内訳明細書を議会のホームページで公開●議長交際費を議会のホームページで公開
群馬県	太田市	D	●合併による在任特例中は、議員数が72名で組織されていたが、2007年3月にその期間が満了し、翌4月の選挙を経て、現定数の38名となり、大幅なスリム化が図られた。これにより、かなりの経費削減につながるとともに、円滑な議員活動が行われている
群馬県	富岡市	B	●常任委員会数を4⇒3へ減
埼玉県	さいたま市	H	●平成19年2月定例会で「さいたま市議会改革の推進に関する条例」を全会一致で可決●4月1日より費用弁償の廃止●政務調査費の使途基準運用指針を策定し、支出に係る調査を第三者期間へ委託●常任委員会、議会運営委員会の視察を3日間から2日間とし、特別委員会の視察を廃止。
埼玉県	川越市	E	●政務調査費の収支報告書提出に際し、領収書その他支出を証する書面の提出を義務付けた
埼玉県	熊谷市	D	●議会運営委員会において、一問一答方式及び議会放映について検討を行った●政治倫理等検討委員会を設置した
埼玉県	川口市	F	●議会運営委員会の中に、議会改革小委員会を設置し、議会改革に取り組んだ。議会改革小委員会(H17.7.27～H19.2.20)議会改革小委員会(H19.6.29設置～)

都道府県	市区名	人口 段階	事例
埼玉県	秩父市	B	●本議会会議録検索システムの開設●本会議の放映(ケーブルTV)
埼玉県	飯能市	B	●一般質問の質問方式に一問一答制を導入した。初回から一問一答制と再質問から一問一答制の2つから選択できるようにしている
埼玉県	春日部市	D	●平成18年12月15日に議会活性化を目的とした任意の調査会である「議会活性化調査会」を発足し、当該機関において調査研究を行った
埼玉県	羽生市	B	●19年4月の市議会議員選挙から議員定数を23人から16人に削減●常任委員会を3委員会から2委員会に削減
埼玉県	草加市	D	●3月定例会の呼称を2月定例会に変更し、一般会計予算特別委員会を設置した
埼玉県	越谷市	E	●議会の活性化に向けて、現在協議を進めているところである
埼玉県	蕨市	B	●質問席の設置●発言残時間表示計の設置●代表者質疑制の導入(3月予算についてのみ)●議会だより編集委員会の設置
埼玉県	鳩ヶ谷市	B	●鳩ヶ谷市議会改革委員会を平成19年6月22日に市議会議員8名で発足し、概ね1年間、議会改革について協議する予定
埼玉県	新座市	C	●議員定数の削減(30名→26名)●休日議会の開催●委員会の傍聴許可制を廃止
埼玉県	桶川市	B	●当初予算の審議方法の変更(全体審議から委員会審議へ)●常任委員会の削減(1減し3委員会)
埼玉県	久喜市	B	●久喜市議会活性化対策特別委員会を設置・平成19年9月定例会
埼玉県	八潮市	B	●請願の紹介議員として1人会派の場合のみ紹介議員になれることとした●意見書提出要件において、賛成者3人から2人にした●議場内に「発言残り時間表示装置」を設置した
埼玉県	富士見市	C	●委員会の行政視察の廃止[常任委員会及び議会運営委員会]●費用弁償の廃止●審議会等委員の議会推薦の見直し(法律等で議員が明記されている4審議会のみ推薦)
埼玉県	三郷市	C	●費用弁償、旅費中の宿泊限度額の引き下げ及び日当支給地域の設定●効率的な議案審査のため、予算・決算書の様式見直し及び参考資料の充実の申し入れ●審議会への議員参画の廃止
埼玉県	鶴ヶ島市	B	●議員定数の削減(24人→18人)●議員の日当及び費用弁償の廃止●委員会での一問一答方式導入●政務調査費報告書に領収書の原本添付●政務調査費での昼食代支出の廃止
千葉県	千葉市	H	●平成20年4月1日より、政務調査費の1円からの領収書添付や費用弁償の廃止を実施するため、関係条例の一部改正議案を平成19年10月2日に議決した
千葉県	銚子市	B	●市議会議員は、委員会・審議会等の委員の就任については、法令等に特段の定めがあるものを除き、今後就任しない●現在就任している委員会・審議会等の委員の報酬については、平成20年度以降辞退する。ただし、農業委員会委員については残任期間までとする●特別表彰賞賜金は廃止をする●常任委員会・議会運営委員会の視察は、2年に一度とし、議会だより編集委員会の視察は廃止する
千葉県	木更津市	C	●平成19年6月定例会から、一問一答制を導入
千葉県	松戸市	F	●インターネット会議録検索システムへ総務財務・健康福祉・教育経済、都市整備の4常任委員会及び予算・決算審査特別委員会の会議記録を追加●本会議インターネット録画中継を配信
千葉県	野田市	C	●議会活性化等検討委員会の設置
千葉県	市原市	D	●第4回定例会から、本会議のインターネット中継(ライブ・録画)を開始した
千葉県	流山市	C	●平成18年3月定例会で「流山市議会委員会傍聴規則」を制定し、委員会は公開することとした
千葉県	我孫子市	C	●平成19年より、3月、9月に代表質問・個人質問を行い、6月、12月は個人質問のみとした(以前は、全て代表質問・個人質問を行っていた)●陳情について、市外からの提出は、いかなる内容においても写しを全議員に配布。市民からの提出は、我孫子市が執行すべき事務事業についてのみ委員会付託(以前は全て委員会付託)
千葉県	印西市	B	●一般質問における一問一答方式の導入●一般質問の制限時間を質問時間のみとした●常任委員会数の変更●会派代表質問を年4回から年2回とした
千葉県	白井市	B	●会議録検索システムの導入

都道府県	市区名	人口 段階	事例
千葉県	富里市	A	●議会改革特別委員会を設置し、開催
千葉県	南房総市	A	●議会本会議インターネット中継開始(12月)
静岡県	静岡市	H	●本会議傍聴席への難聴者赤外線補聴援助システム導入●議長交際費のインターネットによる公開
静岡県	浜松市	H	●費用弁償の廃止●政務調査費を18万円から15万円に減額●原則として毎月1回常任委員会を開催し、当局より報告を受ける
静岡県	沼津市	D	●平成19年5月2日から、従来の4常任委員会に加え、「一般会計予算決算委員会」「特別会計企業会計予算決算委員会」の2つを常任委員会とした。このことにより、それまでのように予算及び決算の議案審査のたびに、特別委員会を設置する必要がなくなり、予算及び決算の議案審査については、2つの常任委員会で審査することとした。また、議員は従来の4常任委員会のうちいずれか1つと、上記2つの予算決算委員会のいずれか1つの、あわせ2つの常任委員会に所属することとした(複数常任委員会への所属)
静岡県	三島市	C	●議会改革検討特別委員会設置、審議継続中
静岡県	富士宮市	C	●平成20年度から議会のインターネット配信をすることを決定
静岡県	伊東市	B	●委員長報告の簡略化
静岡県	島田市	B	●一般質問での一問一答制導入(平成19年9月より)●政務調査費の個人支給(平成19年度より)●議会基本条例の策定(平成19年度末現在策定中)
静岡県	富士市	D	●9月に任意の議会改革検討委員会を設置し、各会派から提出された項目について検討を行っている
静岡県	磐田市	C	●代表質問と一般質問の質問時間変更(代表質問すべての会派50分から会派の構成人数によって35~80分とした)(一般質問一人40分から30分とした)
静岡県	焼津市	C	●平成19年2月執行の一般選挙より議員定数を26人から21人に削減した
静岡県	掛川市	C	●議会活性化特別委員会(H19.5.16設置)において検討中
静岡県	御殿場市	B	●傍聴者記帳を複数名記載から個票形式に改めた(個人情報保護)●委員会報告の簡素化。
静岡県	下田市	A	●平成18年3月定例会において、議員定数を18名から16名にしたが、市の財政状況、市内経済等を考え平成19年3月定例会において更に2名の定数を削減し、議員定数を14名にした(※議員定数16名での選挙は実施せず、議員定数14名で選挙を実施した)
静岡県	伊豆市	A	●平成20年の一般選挙から議員定数を、現行の26名から4名減の22名とすることになっていたが、更に2名減の20名とする
愛知県	名古屋市	H	●政務調査費の使途基準に関する要綱の作成(3月)●市民に市会のしくみやその概要などを理解してもらうためパンフレット「市会のしおり」を作成した(3月)
愛知県	岡崎市	E	●委員会の公開(平成19年4月)地方自治法の改正(平成18年法律第53号)に伴い、会議規則・委員会条例を全面改正した。特に委員会の公開については、従前の公開を委員会に諮って決定していたものを、原則公開とした
愛知県	一宮市	E	●6月定例会より、本会議録画映像のインターネット配信を開始した
愛知県	豊川市	C	●平成19年の改選後、再度、新議員で構成を行い、今後、議会改革の検討を行う段取りとなっている
愛知県	碧南市	B	●議員定数を26人から22人に4人削減した●本議会のインターネット放映●一問一答方式の導入●議会のIT化を議会運営委員会で検討した
愛知県	刈谷市	C	●予算及び決算審査特別委員会の正副委員長の互選方法を変更●委員会における報告案件の整理●議長交際費の公開
愛知県	豊田市	F	●平成19年度から、議長を除く全議員による予算決算特別委員会を通年型で設置●議長ニュースの発行(平成18年7月から)
愛知県	安城市	C	●平成19年6月定例会から、代表・一般質問の様子を録画配信
愛知県	西尾市	C	●議会改革検討委員会(H19.10.9~現在)を設置し、議会運営の見直しを検討した
愛知県	蒲郡市	B	●一般質問での一問一答方式の導入(平成19年5月臨時会から)

都道府県	市区名	人口 段階	事例
愛知県	新城市	B	●〔議会改革研究会について〕議長の諮問により、副議長を座長とし、各会派選出メンバーで構成する議会改革研究会(平成18年12月1日発足)が、開かれた議会のあり方の観点から先例集を見直し、平成19年9月に議長に対し検討結果を答申しました●〔全員協議会の見直しについて〕平成19年12月から、全員協議会は、市の重要施策や課題等について、議員間の十分な討議により合意形成を図る場と位置付けました。また、従来全員協議会で行っていましたが議案の説明は新たに「議案説明会」を設け、行うこととしました
愛知県	大府市	B	●議員控室にインターネットパソコンを導入した●議会運営検討協議会を設置し、議会改革の取組みを検討中(インターネット放映、一般質問における図表等の活用、プロジェクターの使用、正副議長室にパソコンの設置、議場質問席の改修等)⇒実施は、平成20年1月以降
愛知県	知多市	B	●平成18年から取り組んだ議会運営に関する課題の検討について、一問一答制の導入など27項目を決定し、3月定例会から順次試行を開始した●議員定数の削減による常任委員会の設置数や議会運営委員会委員の数などを協議・決定した
愛知県	高浜市	A	●議員定数を18人から16人に削減(次回一般選挙から適用)●先期に引き続き、4月改選後の新たな議員全員による議会改革会議を11月から開始した。選挙公営費用負担や政務調査費の見直しなどについて検討を行っている
愛知県	岩倉市	A	●常任委員会会議録の公開をした●常任委員会の委員長報告の簡素化をした●一日一委員会とした●市長の提案説明の省略(人事案件を除く)●一般質問の一問一答方式を採用した(試行)
愛知県	北名古屋市	B	●平成19年4月12日に議会改革推進協議会(全議員により構成)を設置・平成19年第4回定例会において、北名古屋市議会基本条例案を議員提案により提出し、可決。施行は平成20年7月1日
三重県	四日市市	E	●議会改革調査特別委員会設置(予算・決算審査のあり方及び議会改革に関する調査研究のため)
三重県	伊勢市	C	●議案質疑、一般質問において、一問一答制及び60分の時間制限を試行●議員定数特別委員会の設置
三重県	桑名市	C	●海外視察の取りやめ●議員定数の削減・費用弁償の廃止を決定(H20.4.1より)●政策提言のための委員会協議会開催
三重県	伊賀市	C	●伊賀市議会基本条例の制定・一問一答方式の導入・反問権の付与・議会報告会の開催(全住民自治協議会)・政策討論会の開催・議会出前講座
三重県	尾鷲市	A	●議場に質問席を設置
三重県	亀山市	A	●一問一答方式(議案質疑・一般質問)
三重県	志摩市	B	●議会改革特別委員会(委員10人)の設置
岐阜県	岐阜市	F	●本会議(定例会)のインターネット中継(生中継及び録画中継)を第5回(11月)定例会より本格実施
岐阜県	大垣市	C	●政務調査費:平成19年5月10日より議員提案により廃止
岐阜県	多治見市	C	●平成19年12月議会において議員発議により、費用弁償を廃止する条例を可決した
岐阜県	羽島市	B	●常任委員会及び議会運営委員会の行政視察の結果、本市でも取り入れたほうがよい施策等を各委員会で取りまとめ、検討されるよう理事者側へ提案及び提言を行った
岐阜県	美濃市	A	●政務調査費の廃止
岐阜県	恵那市	B	●議会改革協議会を発足委員10名議長からの諮問書により下記の事項について協議を行った。・特別委員会のあり方・正副議長・監査委員・委員長の任期・会派規程の制定・議会運営委員会におけるオブザーバー制度・政務調査費・一般質問
岐阜県	各務原市	C	●委員会記録(全文)のインターネット公開
岐阜県	可児市	B	●議員定数を削減(平成19年8月の任期満了に伴う改選期から24人を22人に減員)し、それに伴い常任委員会数を4から3に減らした●本会議・委員会に出席した場合の費用弁償(1日2500円)を廃止した
岐阜県	飛騨市	A	●政務調査費の廃止●議員定数の削減

都道府県	市区名	人口段階	事例
岐阜県	郡上市	A	●行政改革特別委員会において、議員報酬、費用弁償、政務調査費、選挙公営について調査研究を行い、議員報酬は増額の方向で現在検討中であり、費用弁償は現状どおり交通費のみの支給とすること、政務調査費は今回は交付を見送ること、選挙公営は選挙区を設置しないで行う一般選挙までに再度検討することとした
岐阜県	下呂市	A	●議員定数条例の改正26名から21名へ削減
大阪府	豊中市	E	●平成19年5月から議員が、原則として審議会に参画しないこととした(法令で議員の参画を規定したものを除く。)●平成20年度に議会ホームページをリニューアルする予定●政務調査費の交付に関する条例改正案を平成20年3月定例会に提出する予定
大阪府	東大阪市	F	●議員記念アルバムの簡素化と自己負担化
大阪府	池田市	C	●議員報酬・期末手当・議会交際費の削減
大阪府	枚方市	F	●平成19年4月の一般選挙から議員定数36人を34人に削減した●平成19年4月から政務調査費交付月額8万円を7万円に減額するとともに、情報公開対象として領収書の提出を義務付け、さらに使途基準を整理・見直しして明確化した●平成19年度から従来の費用弁償による会派視察を見直し、政務調査費の対象とした●申請に基づき本会議での手話通訳を実施した●議員の逮捕・勾留時の報酬の差止めや減額を定めた報酬及び費用弁償条例の一部改正(議員提出議案)を議決した(施行は平成20年1月)
大阪府	茨木市	D	●政務調査費の収支報告書の写しを平成19年度分から情報ルームに設置することを決定した。政務調査費の支出基準の見直しを行った
大阪府	八尾市	D	●「より透明性の高い市政調査研究費(政務調査費)制度を確立するための決議」を全会一致で可決。その後、市議会内に「市政調査研究費検討会議」を設置して、領収書添付や詳細かつ具体的な使途基準を策定するなど、政務調査費制度の見直しを行った
大阪府	大東市	C	●常任委員会協議会の設置および定期開催…閉会中に市政に関する所管事項について自主的な調査研究を行い、もって円滑かつ効率的な議会運営を図るため、定例会開会月以外の毎月(1月・8月除く)第1火曜日に平成18年7月より定期的に開催している。なお15年7月から開催している議会運営協議会も同日の開催に変更している
大阪府	和泉市	C	●町会連合会から和泉市議会に対しての申し出についての取り組み
大阪府	柏原市	B	●政務調査費について、会計帳簿等の提出と領収書添付を条例化した●議会の活性化を目的として、個人質問制の導入を行った●議会改革特別委員会において、インターネットによる本会議の映像配信(録画・ライブ中継)の検討をし、導入の決定を行った
大阪府	羽曳野市	C	●6月、8月、9月、12月に特別委員会を開催(政務調査費等について)
大阪府	門真市	C	●議員定数を28人から22人に削減【平成18年3月可決、平成19年4月の一般選挙から適用】
大阪府	泉南市	B	●政務調査費の領収書添付について、平成19年度分より収支報告書とともに(写)の添付を義務付けた
大阪府	交野市	B	●平成19年第4回議会定例会において、議会改革に特化した特別委員会を設置し、各会派並びに事務局から現状課題となっていること、或いは改革事項として認識されるもの46項目について鋭意検討を行っている
大阪府	阪南市	B	●議員定数の削減(次の一般選挙から)20人→16人●議会だよりにおいて、平成19年5月号から「声の広報」を導入
京都府	京都市	H	●第2次市会改革検討小委員会は、平成18年1月20日に市会運営委員会の下に設置され、平成19年2月19日まで10回にわたる委員会の開会や他都市調査を実施し、議会機能の充実、開かれた(魅力ある)市会の推進、議会のIT化の推進など24の項目について検討を行った。その結果、執行機関設置の審議会への議員の参画の見直し、訴えの提起(市営住宅の家賃滞納等)を迅速に行うための市長専決範囲の拡大、本会議場等の一般見学及び市会ホームページの充実などの改革を行った。●第3次市会改革検討小委員会は、平成19年9月5日に市会運営委員会の下に設置され、政務調査費、海外行政調査、費用弁償、出前議会など常任委員会の更なる活性化の4項目について、これまで7回にわたる委員会を開会し、検討を行っているところである
京都府	綾部市	A	●第14期議員(平成18年8月31日)までは、議会改革特別委員会を構成し取り組んでいた。今期(第15期)議員では特別委員会は構成せず、引き続き検討事項を議会運営委員会で取り扱うこととなった。なお、議会運営委員会は会派(2人以上)から選出される議員で構成されるが、議会改革部分についてはいわゆる無会派の議員も加わって構成する

都道府県	市区名	人口 段階	事例
京都府	宇治市	C	●議会改革・活性化の意見が11月に生まれ、議会運営委員会に調査・検討を依頼。問題点等を出し合い、整理
京都府	宮津市	A	●各常任委員会の市外行政視察報告会を市職員、市民を対象に実施した●議員報酬をH19. 11～H20. 10の1年間10%カットすることとした
京都府	亀岡市	B	●政治倫理条例を制定するため、特別委員会を設置し、検討を開始した
京都府	城陽市	B	●政務調査費の減額(月額21000→12500円)●議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正(期末手当の基準日前1ヶ月に退職または死亡した場合に支給できる規定を廃止)
京都府	八幡市	B	●常任委員会を4つから3つに再編した●質問通告書のまとめ(写)を傍聴者へ配布することとした
京都府	京丹後市	B	●委員会、作業部会を開催し、市議会の活性化と改革への見直しを行なった。市民アンケート調査後、意見を聞く会等を実施し、市民の多数な意見の把握に努めた。議員定数・報酬・政務調査費等に関する委員会としての決定についてパブリックコメントを実施、6月議会で中間報告を行い、議員定数条例を制定した。その後、残された課題について議会基本条例に盛り込む形を確認、策定作業にとりかかり、全議員の了承を得てパブリックコメントを実施後、12月議会で議会基本条例を制定した
滋賀県	大津市	E	●本会議インターネット中継実施に向けた検討、新年度予算請求を行った
滋賀県	彦根市	C	●「わかりやすい議会」を推進するため、平成18年9月定例会から個人質問において、「一問一答制」を本格導入している●議会改革検討委員会を発展させ、平成19年9月21日に(1)議員定数と議会の制度、運用面に関すること、(2)政策立案に関すること、(3)開かれた議会に関すること、(4)その他議会改革に関することを調査研究するため「議会改革特別委員会」を設置。具体的な協議項目は、①政治倫理の確立と条例制定、②予算検討委員会の設置、③少子化対策特別委員会の設置、④彦根市議会議員定数、⑤審議会、協議会等への議員の就任、⑥議会運営委員会の定数制、⑦海外行政視察の参加、⑧営林組合議会の議員定数削減
滋賀県	草津市	C	●インターネットを介した議会中継の配信、議長交際費の公表、政務調査費の公開●一般質問の一問一答制の運用改善
滋賀県	湖南市	B	●議員定数削減24名→20名●議員の費用弁償なし
滋賀県	長浜市	B	●審議会委員について、法令に定めのあるものを除き、平成20年3月31日をもって全ての委員を辞退することとした●政務調査費について、用途基準をより厳格にすると共に、領収書の写し添付から原本添付への改正、収支報告書及び視察報告書のインターネットでの公開等の一部改正を行った●各常任委員会の視察報告書をインターネットで公開することとした
兵庫県	神戸市	H	●2007年までは公営企業会計決算は第3回定例会市会(9月中旬～10月中旬)で、一般会計・特別会計決算は第4回定例会市会(11月下旬～12月下旬)でそれぞれ審議していたが、2008年より全会計の決算を第3回定例会市会(9月中旬～10月下旬)で一括して審議することとした●また、第4回定例会市会(11月下旬～12月上旬)では、2日間の代表質問を実施することとした
兵庫県	尼崎市	F	●決算審査方法の見直しについて(一般・特別会計の審査時期の見直し)●費用弁償の見直し(H19.7.1)●政務調査費の交付額の減額(H19.12.11)●会議録作成方法の見直し(〃)●予算特別委員会総括質疑のインターネット中継(〃)●車椅子傍聴席の設置(4席)(H19.12月議会から)
兵庫県	明石市	D	●自治基本条例の検討●理事者登壇の実施●委員会記録検索システムの運用●議会費の削減
兵庫県	芦屋市	B	●陳情の委員会送付
兵庫県	伊丹市	C	●議会改革検討委員会で政務調査費の領収書添付による報告を行うことを決め、3月議会で条例改正を行い、5月より実施する
兵庫県	加古川市	D	●9月に議会活性化特別委員会を設置し、議会のさらなる活性化をめざして、議会の体制、規定について調査、研究を行っている
兵庫県	赤穂市	B	●平成19年10月、議会活性化検討協議会を設置し、各党派議員から提案のなされた議会活性化策71項目について協議中(平成19年度については、内26項目について結論を導き出す)である。残りの45項目については、次年度(平成20年度)以降に検討・協議に入る予定である
兵庫県	宝塚市	D	●政務調査費の透明化・領収書の公開(平成19年5月以降の支出費を対象に、用途基準を更に明確にして平成20年5月から領収書を公開します)
兵庫県	三木市	B	●議員の条例定数23名から20名に減H19年5月から実施●議会公用車民間業務委託・本会議中継放送(エフエム放送)業務委託をH19年3月より実施

都道府県	市区名	人口 段階	事例
兵庫県	川西市	C	●平成19年3月定例会において、現在30人としている議員定数を、次回一般選挙より4人減じて26人とする「川西市議会議員定数条例」の一部改正案が議員提出議案として提出され、賛成者多数により可決された
兵庫県	三田市	C	●政治倫理検討委員会、議員定数等検討委員会の設置、検討を継続中
兵庫県	養父市	A	●定数等調査特別委員会を設置。適正定数等を調査し、委員会発議で定数条例を制定した。現行22人を次期一般選挙から4人減らして18人とした●会派制の導入●行政改革調査特別委員会を設置(総合計画に基づき、市民の元気と安心、活力、快適なまちづくりを実現するため、市政の根幹をなす行財政改革の推進について調査研究を行う)●費用弁償の見直し(日当2000円を廃止)●一般質問の充実を図るため、「答弁含めて45分以内」を「待ち時間制の30分以内」に変更した
奈良県	奈良市	E	●平成19年9月21日議会制度等検討協議会を設置
奈良県	天理市	B	●議員定数・議員報酬・政務調査費・議会改革について協議する「議員定数等検討委員会」を設置した。また、講師を招き、議員定数・議員報酬・政務調査費の協議を軸とした市民との意見交換の場『議員定数等を市民と共に語る集い』を開催した
奈良県	橿原市	C	●傍聴者に議案の貸し出しを行っている
奈良県	生駒市	C	●記者クラブ室への本会議のモニター中継●議案説明会、全員協議会、議会報編集委員会などの法定以外の任意設置の会議を原則公開●常任・特別委員会、全員協議会、議案説明会の傍聴定員を定数12席に加え、理事者席の空席を傍聴席として、可能な限り直接傍聴を認める●一般質問の一問一答式の本格的に導入するとともに、今までの一括質問式と一問一答式の質問形式を選べる選択制を採用●インターネットによる本会議の生中継と録画配信●委員会会議録速報版(校閲前原稿)を市議会ホームページで公開●議会改革に関する検討会・検討部会の立ち上げ●会期日程の開会一ヶ月前からの公表●一般質問日の増加●郵送による陳情書・要望書・要請書等のコピーを図書室に配架
奈良県	香芝市	B	●特別委員会の見直し●政務調査費の領収書添付の義務付け●議会改革検討会の設置(議員定数及び議員報酬について)
奈良県	葛城市	A	●9月議会で議員発議により「葛城市議会改革特別委員会」設置。議会の役割を見直し、その責務を明確にしながら、適正な定数、報酬の検討し、議会活動の活性化を図り、議会改革の調査、研究を推進することを目的とする
和歌山県	田辺市	B	●政務調査費の使途の取り扱いに関する運用指針(H19.9.19申し合わせ)を定めた
和歌山県	新宮市	A	●議会だより8月から発行●常任委員会を概ね1ヶ月に1度の開催予定
和歌山県	紀の川市	B	●議員定数・委員会数・会派等検討委員会を設置し、協議の結果、平成20年第1回定例会より、4常任委員会から3常任委員会とした
和歌山県	橋本市	B	●日当の廃止(施行日:平成19年4月1日)●会議出席費用弁償の廃止(施行日:平成19年4月1日)●政務調査費収支報告書への領収書等証拠書類の写しの添付(12月定例会で議決、施行日:平成20年4月1日)
島根県	松江市	C	●予算特別委員会全文記録のインターネット公開●政務調査費収支報告書に領収書の添付を義務づけ。使途基準の見直し●議会図書室の充実(委員会資料の収集、審議会記録の収集)●視察報告のホームページ掲載
島根県	浜田市	B	●議員の諮問機関として平成18年6月19日に議会改革検討委員会を設置。諮問項目として①議会監視機能強化、②議会運営のあり方、③広報広聴活動の充実、④議員及び議会事務局職員の調査、政策立案機能の向上、⑤議会費予算の適正化、⑥その他議会の活性化、への取り組みを実施。
島根県	出雲市	C	●「出雲市議会基本条例」の制定(平成19年11月29日施行)●議員提案による政策的条例の積極的制定「出雲市がん撲滅対策推進条例」(平成19年2月20日施行)●政務調査費使途基準ガイドラインの策定(平成19年6月11日)
島根県	大田市	A	●平成19年度より政務調査費の収支報告に際しすべての領収書添付を義務づけた●委員会傍聴に当たっては、従前委員全員の同意を要していたが、平成19年度よりこれを委員長許可に改めた
島根県	江津市	A	●議員定数について、平成18年6月から設置した行財政改革特別委員会において検討し、次期改選から24から16に削減の決定(20年3月議会で改正予定)●一般質問における対面式一問一答制導入●代表質問の導入●インターネットによる会議録検索システム導入●議会だよりの紙面刷新

都道府県	市区名	人口 段階	事例
岡山県	岡山市	G	●議員費用弁償を一律2500円減額(2006年10月1日から2007年3月31日までに開催された会議等に出席した場合。なお、公用車使用の場合は支給なし)●議員の報酬月額を2%減額(2006年10月から2007年3月まで)
岡山県	倉敷市	F	●政務調査費の収支報告書に領収書の添付を義務づける条例改正(平成19年6月22日改正、10月1日施行)●政務調査費の使途を具体的に定めた規定の制定(平成19年9月10日告示、10月1日施行)
岡山県	玉野市	B	●政務調査費の減額(月額55000円→35000円)●政務調査費の手引きを作成・使途基準の詳細化(政務調査費の使途基準の指針を作成し、政務調査費にかかる領収書その他の事実を証する書類を添付することで、その使途の透明性の確保に努める)
岡山県	井原市	A	●政務調査費の領収書の写しの添付の義務付け●次の一般選挙より議員の定数が26人から22人となる条例の可決
岡山県	新見市	A	●会議時間について「午前10時から午後4時まで」を「午前10時から午後5時まで」に改正した●概ね1ヶ月前には会期日程を決め、市民に周知することとした●委員会の行政視察の報告を直近の定例会で委員長が報告することとした●一般質問の質問時間を40分から30分にした(答弁の時間を除く)
岡山県	瀬戸内市	A	●予算特別委員会の設置(平成19年2月定例会)●議長車の廃止●議会改革特別委員会の設置●議長交際費の執行状況を市議会ホームページで公表●縦割りの常任委員会の数を4から3へ変更●予算常任委員会の設置●決算常任委員会の設置●市議会ホームページの掲載内容の拡充●政務調査費の減額(平成20年度から)●常任委員会等の行政視察旅費の減額(平成20年度から)
岡山県	赤磐市	A	●議員全員による議員定数検討会を設置
広島県	広島市	H	●本会議インターネット生中継を実施(H19年2月定例会から)●政務調査費の詳細かつ具体的な使途基準を定めた「広島市議会政務調査費運用マニュアル」を策定した(H19年6月)●議会等への出席に係る費用弁償(日額11000円)について、議員の住居から議事堂までの直線距離が8km以内の場合日額5000円、8kmを超える場合日額8000円へ改めるようH19年9月議会で条例改正を行った●政務調査費について、H18年度分から、1件当たりの金額が5万円以上の支出(人件費、事務所費を除く)に係る領収書等の写しを収支報告書に添付することとして、H19年9月議会で、H20年度分からすべての支出に係る領収書等の写しを収支報告書に添付するよう条例改正を行った
広島県	尾道市	C	●インターネットによる議会中継の来年度実施を議会運営委員会で決定した
広島県	福山市	F	●会議出席費用弁償2007年(平成19年)6月2日から廃止
広島県	三次市	B	●8月議会報告会の開催
広島県	大竹市	A	●2006年9月議会内に任意の研究機関として「議会改革等検討委員会」を設置し、議員定数をはじめ常任委員会の設置数等鋭意検討し、出された結論をもって2007年9月改選にのぞんだ。改選後、引き続き「議会改革等研究会」を設置し、政務調査費の使途基準、議員報酬、審議能力の向上等研究している
広島県	廿日市市	C	●議会広報及び会議録(本会議)をホームページに平成19年9月から掲載した
広島県	安芸高田市	A	●H19.3.23議会改革特別委員会を設置・H19.8市民の意見を聞く会を市内6ヶ所で行う(テーマ:議員定数について)・H19.12議員定数を22名から2名減員し20名とする議員発議を提出し可決
山口県	下関市	D	●2月正副議長選挙に立候補制を導入●6月政務調査費使途基準を明確化●8月本会議録と併せ、常任委員会及び特別委員会の会議録をインターネット公開
山口県	宇部市	C	●平成19年12月定例会から、一般質問(6月、9月及び12月定例会)、代表質問及び個人質問(3月定例会)のすべてについて、コミュニティFMによる生中継放送を開始した

都道府県	市区名	人口 段階	事例
山口県	山口市	C	●議会運営委員会に議会審議分科会と議員活動分科会を設置し、議会運営等についての調査研究を行い、平成19年8月に議会活性化の取り組みに関する報告書を公表した。内容としては、市民の皆さんにとってわかりやすい議会審議、また政策論議の活発化を図るため、2回目以降の質問からは一問一答方式とし、平成19年9月定例会から導入することとした●さらに、議会の権威を確保しつつ会議の能率的な運営を図るため、同じく平成19年9月定例会から、議員一人の発言時間を市長等が行う答弁の時間も含めて60分とすることとした。さらに、広報広聴機能の充実として、誰もが市議会についての情報を入手でき、使いやすくわかりやすいホームページにするため、平成19年5月に全面的にリニューアルした。内容としては、デザインをはじめ画面構成を見直し、掲載する項目として「議会活性化の取り組み」、「委員会行政視察報告」、「会派等の活動報告」「政務調査費収支報告」を追加した●また、政務調査費の使途基準については、議員の共通認識を深めるため、新たに設置した「政務調査費研究会」において、政務調査費の手引書案を作成し、平成19年11月、代表者会議で確認した。さらに、政務調査費の透明性をより高めるため、政務調査費の収支報告書を提出するときには領収書の添付を義務付けることとし、平成20年3月議会にて条例を改正し、平成20年度に交付される政務調査費から適用することとした
山口県	下松市	B	●政務調査費の使途基準を設定した●一般質問に関わる執行部の議員への聞き取りで、時間や場所を事務局で調整した●議案書の議員配布で自宅配布を取り止め、議員が事務局に取りに来ることとした
山口県	光市	B	●一般質問の時間については、執行部、議員とも35分以内、質問回数は制限しない●また、質問席については1回目は登壇、再質問は議員は質問席より行う●なお質疑についても、一般質問に準じて回数制限なしの35分以内で行う●当初予算・決算に係る審査の委員会は共に2日間とする
山口県	長門市	A	●12月定例会 議員提出議案第1号「長門市議会議員定数条例」法定定数26人であるが、定数20人に削減するもの
徳島県	鳴門市	B	●予算決算委員会(常任委員会)の設置●本会議、予算決算委員会のインターネットによるライブ中継、録画放映の開始●市民に対する議会からの情報発信●議員有志による下水道事業の勉強会●議員有志による議会基本条例策定のための研究会●議長選挙における事実上の立候補制を導入していたが、非公開であったのを平成19年から公開、合わせてインターネットによりライブ中継
徳島県	小松島市	A	●夜間議会の開催
徳島県	阿南市	B	●政務調査費の交付に関する条例を一新①目的の明確化、②交付申請時に実施計画書及び予算書の提出を義務付け、③領収書添付の義務付け
香川県	善通寺市	A	●行財政改革調査特別委員会の設置
香川県	三豊市	B	●行政改革大綱における「議会改革の推進」及び大綱に基づく「集中改革プラン」における具体的方策の推進
愛媛県	今治市	C	●2007年3月議会から、3月議会においては発言30分以内を60分以内に変更
愛媛県	新居浜市	C	●平成18年12月定例会よりCATVでの録画中継及びインターネットによる生・録画配信を試験的に行っていたが、平成19年4月1日より本格実施している
愛媛県	大洲市	B	●会議録のホームページ掲載●議会日程の1カ月前からのホームページ掲載
愛媛県	四国中央市	B	●委員会傍聴(常任・特別)
愛媛県	伊予市	A	●平成19年6月定例会より、一般質問において一問一答方式を導入した。質問回数は3回まで、質問時間のみ30分以内
愛媛県	東温市	A	●一問一答制の導入準備のため議会運営委員会内に小委員会を設置
高知県	高知市	E	●高知市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正(施行は20年度から)(「領収証書の支出をすべての支出に・収支報告の提出を4半期ごと及び年度に」等)
高知県	土佐清水市	A	●6月定例会から一般質問を一問一答(質問回数制限なし)及び一括(3回まで質問)、制限時間1時間の選択制とした
福岡県	北九州市	H	●平成19年5月に市議会のあり方を協議する機関(名称:議会改革協議会'07)の設置を決定し、6月から費用弁償、海外視察、議員表彰、議員弔意金、議員の選挙公報について協議、検討を行っている

都道府県	市区名	人口 段階	事例
福岡県	福岡市	H	●本市では、平成17年から議会活性化推進会議を設置し、議会改革を進めている。平成19年は、本市議会議員の改選を迎えたため、3月に議長に最終報告書を提出してその活動を終え、改選後の6月に再度設置された。平成19年に同会議の協議を受けて実現した事例としては、次のようなものがある。・議員への情報提供システム・本会議のインターネット放映・市議会ホームページの充実
福岡県	久留米市	E	●平成19年6月29日に設置された議会制度調査特別委員会で、議会基本条例の制度などさらなる議会活性化に向けて調査検討している
福岡県	飯塚市	C	●費用弁償一律1800円から実費支給へ改正 ●政務調査費月額5万円を4万円に減額 ●政治倫理条例の制定 ●始期および終期(死亡を除く)の報酬月の満額支給を日割り計算とする ●委員会におけるクールビズの実施(議員および執行部)
福岡県	筑後市	A	●決算特別委員会を、平成18年は11月臨時議会にて開催したが、平成19年は9月に開催した
福岡県	嘉麻市	A	●平成23年の統一地方選を見すえ、市議会議員の報酬及び費用弁償・議員定数・選挙区・政務調査費・政治倫理に関し調査し、市の行財政改革の一助となる具体的な方策を打ち出すため、特別委員会を設置した。また、政治倫理についての見直しを詳細に行うため、小委員会(6名)を設置し、協議を進めることにしている
福岡県	大野城市	B	●議員定数削減(22→20人)
福岡県	前原市	B	●2007年3月議会より議案等の委員会付託、質疑等の通告制を導入 ●常任委員会の月例化。
佐賀県	佐賀市	D	●政務調査費報告書への領収証の添付(来年度から実施) ●本会議のインターネット中継(来年度から実施) ●委員会に会議録作成システム導入(来年度から実施)
佐賀県	鳥栖市	B	●議会改革活性化検討委員会の開催1回
佐賀県	嬉野市	A	●議会運営委員会において議会基本条例策定に向けて調査・研修を行った
長崎県	長崎市	F	●政務調査費の使途基準明確化のため議会制度検討会を設置
長崎県	佐世保市	D	●議長の諮問機関「政務調査費等検討委員会」を設置し、使途基準等の見直しについて検討中
長崎県	大村市	B	●対面式による一般質問
長崎県	平戸市	A	●議員報酬の特例に関する条例を定めた
長崎県	松浦市	A	●議会運営委員会報告会を各地区(8箇所)で開催
熊本県	熊本市	G	●費用弁償の支給額を減額
熊本県	人吉市	A	●議員定数を22人から20人に削減(4月から) ●政務調査費を一人月額3万円から2万円に減額(4月から) ●常任委員会の研修旅費を一人年額13万円から11万円に減額(4月から) ●陳情書を迅速に審査するため提出日の締切を延ばし、定例会開会後に提出されたものについてもその定例会で審査できるようにした(6月定例会から) ●一般質問の方法を傍聴者にわかりやすくするため、これまでの一括質問方式から一問一答方式に変更した(12月定例会から)
熊本県	玉名市	B	●平成19年第3回定例会より、インターネットによる議会本会議のライブ放送配信開始
熊本県	天草市	B	●一般質問への一問一答式の導入
熊本県	合志市	B	●開かれた議会とするため、市議会ホームページに会議録検索システム導入した。また、議会広報紙を全世帯に配布するとともに、公共施設やコンビニにも置いて情報の提供を行っている
大分県	大分市	F	●議員政策研究会の設置・議会基本条例制定への取り組み ●インターネット録画中継の開始 ●政務調査費に係る使途基準の見直し
大分県	臼杵市	A	●政策討論会を開催している
大分県	竹田市	A	●会派制度の導入 ●議会活性化・改革委員会の立ち上げ ●政務調査費領収書添付の義務付け
宮崎県	宮崎市	E	●議会活性化検討会を開催し、CATVによる議会中継や一般質問における一問一答方式の導入等について協議した

都道府県	市区名	人口 段階	事例
宮崎県	延岡市	C	●一般質問における再質問から一問一答方式を導入
宮崎県	日南市	A	●政務調査費の透明化●図書室の充実●議案質疑通告制の徹底●審議会への参画見直し●代表質問の廃止(平成20年より)
宮崎県	えびの市	A	●常任委員会の管外調査について全議員のレポート提出
鹿児島県	鹿児島市	G	●市民に開かれた議会とするため1. 議会フロアー検討委員会(任意)を設置し、議会フロアーの改善について協議を行い、会派別議員控室入口への所属議員名の掲示や本会議の傍聴者への議席配置図の配布を実施。2. 議会情報広報検討委員会(任意)を設置し、議会の広報のあり方全般にわたって協議を行い、「インターネットによる議会議中継・録画放映」及び「議会ホームページリニューアル」を平成20年度から実施する方向で、実施概要を策定
鹿児島県	鹿屋市	C	●議会に関する諸課題①議員定数②議員報酬③政務調査費④海外視察研修⑤その他議会改革に関する事項について調査検討を行い、議会改革に資することを目的に「議会改革に関する特別委員会」を設置した。これまでの決定事項としては、海外視察研修の凍結、政務調査費にかかる収支報告書への領収書等証拠書類の原本添付等が挙げられる。今後も引き続き調査検討していくこととしている
鹿児島県	阿久根市	A	●平成19年第1回定例会よりこれまでの議会生中継だけではなく、中継録画によりインターネットで閲覧できるようにした
鹿児島県	出水市	B	●一問一答方式について、行財政改革特別委員会で検討中
沖縄県	浦添市	C	●常任委員会の県外視察日数を1日短縮と国外視察の凍結。

24. 夜間議会の開催事例

(平成19年1月1日～12月31日、3市4件)

都道府県	市区名	人口 段階	開催 月日	会議名	開催内容	傍聴者 数
北海道	伊達市	A	6/7	平成19年第2回定例会	一般質問2名	12
北海道	伊達市	A	9/11	平成19年第3回定例会	一般質問2名	17
大阪府	大東市	C	9/21	第3回定例会第2日目	開催時間は、午後6時～9時、一般質問(答弁含み1人40分)、4名(それぞれの会派から1名)、夜間議会開会前に15分間の議場コンサートを開催	41
徳島県	小松島市	A	9/13	9月定例会	質疑及び市政に対する一般質問。午後6時から、持時間一人当たり60分で3名が質問	21

25. 土曜・日曜議会の開催事例

(平成19年1月1日～12月31日、14市25件)

都道府県	市区名	人口 段階	開催 月日	土or日	会議名	開催内容	傍聴者 数
山形県	上山市	A	9/9	日	本会議(一般質問)	市政に対する市民の関心を高めると共に、議会活性化の一方策として平成10年から本会議(一般質問)1日をサンデー議会として開催している。開催は例年9月定例会において実施	40
新潟県	胎内市	A	3/4	日	平成19年第1回胎内市議会定例会	一般質問	41
東京都	青梅市	C	2/24	土	平成19年第1回青梅市議会(定例会)	(定例会初日)市長施政方針演説、議案審議、陳情審議	40
東京都	青梅市	C	6/9	土	平成19年第3回青梅市議会(定例会)	(定例会初日)議案審議、陳情審議	19
東京都	青梅市	C	9/1	土	平成19年第4回青梅市議会(定例会)	(定例会初日)議案審議、陳情審議	8
東京都	青梅市	C	12/1	土	平成19年第5回青梅市議会(定例会)	(定例会初日)市長所信表明演説、議案審議	15
東京都	小金井市	C	2/25	日	日曜議会	市長の施政方針に対する会派別の質問	37
東京都	国分寺市	C	2/25	日	本会議	市長の施政方針に対する各会派代表質問	73
東京都	台東区	C	6/9	土	平成19年第2回定例会 本会議	代表質問	34
埼玉県	新座市	C	12/1	土	平成19年第4回新座市議会定例会	多くの市民の方に傍聴していただけるよう、第4回定例会開会中に試行的に開催した。会議内容は、市長から提出された条例案や予算案に対する質疑であった	19
岐阜県	瑞穂市	A	6/30	土	土日議会	一般質問	45
岐阜県	瑞穂市	A	7/1	日	土日議会	一般質問	26
岐阜県	瑞穂市	A	9/23	日	土日議会	一般質問	34
岐阜県	瑞穂市	A	9/24	振替 休日	土日議会	一般質問	29
岐阜県	瑞穂市	A	12/15	土	土日議会	一般質問	46
岐阜県	瑞穂市	A	12/16	日	土日議会	一般質問	13
大阪府	大東市	C	3/4	日	第1回定例会第2日目	開催時間は、午後1時～5時30分、代表質問(答弁含み1人60分)、4名(それぞれの会派から1名)、午後1時から20分間、議場講演会を開催	53

都道府県	市区名	人口 段階	開催 月日	土or日	会議名	開催内容	傍聴者 数
大阪府	羽曳野市	C	3/3	土	土曜議会	多くの市民の皆様には議会を傍聴していただけるように、平成11年より第1回定例会開会中に、休日議会を開催している。市長の施政方針に対して、各会派の代表者が質疑する。	68
京都府	綾部市	A	3/11	日	3月定例会 本会議 一般質問(代表質問)	第9回目になる日曜議会を午前9時30分から開催。1階、2階の会議室にモニターテレビ、3階委員会室には大型モニターテレビを設置。また1階会議室では手話通訳、要約筆記を実施	97
兵庫県	加西市	A	5/13	日	第213回加西市議会臨時会	市長不信任決議	830
和歌山 県	有田市	A	6/24	日	日曜議会	一般質問 9人	80
広島県	三次市	B	3/11	日	3月定例会	一般質問	6
広島県	三次市	B	6/23	土	6月定例会	一般質問	19
広島県	三次市	B	9/22	土	9月定例会	一般質問	5
広島県	三次市	B	12/8	土	12月定例会	一般質問	13

26.子ども議会、女性議会、模擬議会の開催事例

(平成19年1月1日～12月31日、153市168件)

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
北海道	札幌市	H	1/11	札幌市子ども議会	●市内の小学5年生から高校3年生までの子ども議員が、「総務」、「財政市民」、「文教」、「厚生」、「建設」、「経済」の6つの常任委員会に分かれ、動物園の活性化や税に関する広報、いじめ対策などに関する様々な提案・質問を市長に対して行った	執行部		51	90
北海道	札幌市	H	12/27	札幌市子ども議会	●市内の小学5年生から高校2年生までの子ども議員が、「財政市民」、「地球環境を守ろう!!!」、「いじめ対策」、「家族で農業ふれあい」、「安全生活」の5つの委員会に分かれ、財政や税のPR、環境対策、ふれあい農業体験、雪対策などに関する様々な提案・質問を市長に対して行った	執行部		49	70
北海道	旭川市	E	11/10	旭川市子ども議会	●質問通告要旨①部会【福祉】「人にやさしいまちにするために」②部会【環境】「環境を大切にすまににするために」③部会【文化・スポーツ・観光】「夢と感動にあふれるまちにするために」④部会【教育】「みんなで楽しく学ぶことができる学校にするために」	執行部、教育委員会、その他	旭川市PTA連合会	22	32
北海道	稚内市	A	8/3	稚内市民議会	●北地区開発と副港市場について●若者にとって楽しい稚内づくりについて●障害者の就労及び家族に対する支援について●障害者や高齢者が安心して暮らせる街づくりについて●市民参画と観光振興について●市民参画と協働について●地域の観光と文化について●住民投票について●駅前再開発について	その他	稚内青年会議所	16	50
北海道	深川市	A	2/9	子ども議会	●中学校生徒(2・3年生)による模擬議会(環境について、福祉について)	執行部、教育委員会、その他	納内中学校	47	20
北海道	深川市	A	11/8	子ども議会	●中学校生徒(3年生)による模擬議会	執行部、教育委員会、その他	音江中学校	19	20
岩手県	遠野市	A	10/10	仮想「と・お・の市」議会	●住民自治の意義を再認識し、市民と行政とが協働によりまちづくりの課題を解決する機会とする。また、時代の変化に柔軟に対応できるリーダーの育成と男女共同参画型社会の推進、プランの普及啓発を図る	執行部、教育委員会		22	26
宮城県	仙台市	H	10/18	子ども議会(議会体験プログラム)	●学校建設について(シナリオに基づくロールプレイング形式)	議会		172	0

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
宮城県	仙台市	H	11/1	子ども議会(議会体験プログラム)	●学校建設について(シナリオに基づくロールプレイング形式)	議会		63	0
宮城県	塩竈市	B	11/11	第4回塩釜こどもゆめ議会	●「バリアフリー」「環境」「動物保護」	その他	社団法人塩釜青年会議所	32	100
宮城県	多賀城市	B	11/28	第1回多賀城市こども議会		執行部、教育委員会		19	26
山形県	米沢市	B	11/14	中学生議会	●本市に寄せられた寄付金100万円を財源にして、「平和」について考え、自分達が行動できることを考える	議会、執行部、教育委員会		32	50
山形県	酒田市	C	2/14	十坂小学校模擬議会	●「とさか市クロマツ保全条例」の制定	その他	酒田市立十坂小学校	35	0
山形県	長井市	A	2/10	第3回長井市まちづくり少年議会	●市政に関する一般質問	教育委員会、その他	長井市まちづくり青少年育成市民会議	12	88
山形県	南陽市	A	7/31	南陽市小学生議会	●将来の南陽市を考える	その他	社団法人南陽青年会議所	26	46
福島県	福島市	D	7/10	平成19年度福島市こども議会	●市内の小学校(国立・私立を含む)の6年生の各代表による模擬市議会	教育委員会		50	234
福島県	いわき市	E	7/29	中学生模擬議会	●中学生が市や地域社会について日頃感じていることや考えていることについて	議会		45	
福島県	喜多方市	B	10/4	喜多方市子ども議会	●市政全般に関する一般質問	教育委員会		27	80
新潟県	新潟市	H	8/30	子ども議会	●「子どもと地域の大人で地震への備えについて話し合おう」	その他	小学校	64	
新潟県	新潟市	H	11/29	子ども議会	●「山の下市場をもっと元気に」	その他	小学校	41	
新潟県	上越市	D	11/8	JC版上越議会	●市民一人ひとりが観光大使の名刺を持ち、市外で進んでアピールする「上越市民は皆、観光大使化計画」と、稲作に頼る農家に一石を投じたいという「アスパラ菜(オータムポエム)えこひいき政策」	その他	上越青年会議所	100	0
新潟県	見附市	A	11/1	子ども議会	●まちづくりについての提案・質問	執行部		16	34
富山県	富山市	F	8/20	富山市中学生議会	●未来の富山市に必要なこと・求めること(環境・福祉・交通・地域活性化)	教育委員会		48	70
富山県	黒部市	A	6/29	黒部市女性議会		教育委員会		22	30
富山県	黒部市	A	10/9	黒部市女性議会		教育委員会		22	30
富山県	小矢部市	A	7/20	小矢部市女性議会	●市政に対する提言・要望	その他	小矢部市女性団体連絡協議会	17	16

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
富山県	小矢部市	A	11/8	小矢部市女性議会	●市政に対する提言・要望	その他	小矢部市女性団体連絡協議会	17	32
石川県	輪島市	A	8/3	第9回輪島の未来を考える子ども議会	●①30年後、もし私が輪島市長になったら ②将来、輪島で暮らす子どもたちに伝えたいこと	教育委員会		13	30
石川県	珠洲市	A	8/3	平成19年第1回親子議会	●「日本・親子の絆プロジェクト07・あったか夢半島のと祭」の開催を契機に、子供議員が身近な地域の問題や将来のまちづくり、教育を取り巻く問題など、珠洲市政に関するテーマについて、自由な発想による意見、提言を発表・質問したりして、子供と大人が共に考え、市政に関する理解と関心を育むことを目的とする	執行部、教育委員会		17	30
石川県	能美市	A	8/21	能美市まちづくり中学生議会	●市内中学生による一般質問に対し、執行部が答弁を行った	教育委員会		22	23
福井県	鯖江市	B	8/13	子ども議会	●各学校、地区での課題	教育委員会		15	52
福井県	あわら市	A	2/20	あわら市中学生議会	●21世紀の時代を担う生徒達に市政の一端を体験させることにより我が市、我が郷土に愛着と誇りを持ち、そこに生きる喜びと夢を抱かせるため	教育委員会		23	30
長野県	岡谷市	B	12/6	子ども議会	●市民総参加のまちづくりの一環として、市内4中学校3年生の代表議員が身の回りの環境、教育、道路、産業など幅広い14テーマを質問項目として理事者側に質疑を行なった	執行部		20	10
長野県	中野市	A	11/30	平成19年度子ども議会	●市政一般に関する質問	教育委員会		16	148
長野県	佐久市	C	7/31	第3回佐久市子ども議会	●ぼくたち、わたしたちの思いを市政へ	執行部		27	45
長野県	千曲市	B	11/27	千曲市女性団体連絡協議会模擬議会	●地方自治について学習し、市と市民の協働のまちづくりの推進を図るための研修会として議会形式で行う	執行部		23	33
東京都	小金井市	C	8/27	青少年議会	●自然環境、交通、防犯、まちづくり、教育等について	教育委員会、その他	青年会議所	31	30
東京都	福生市	B	10/20	福生市子ども議会(教育委員会版)	●子どもが一人の人間として発言できる場を提供する	教育委員会		21	56
東京都	狛江市	B	8/19	狛江市子ども議会	●子どもたちが議会や行政の仕組みや役割を学び、社会の一員としての自覚を培うとともに、子どもたちの意見や要望を狛江市のまちづくりに反映させていくことを目的としている	執行部		23	68
東京都	東久留米市	C	2/10	子ども議会	●私たちはこう思っているけれどもみんなはどうなんだろう・こうすれば東久留米はもっとよくなるのに	執行部		17	37

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
東京都	墨田区	D	12/13	墨田区中学生区議会	●すみだの「教育」「環境」「福祉」について	議会、執行部、教育委員会		24	50
東京都	杉並区	G	12/17	杉並中学生区議会	●「みんなでつくる私たちのまち杉並」	執行部		48	36
東京都	杉並区	G	12/13	障害者区議会	●「地域で自立して生活するために」	執行部		46	82
東京都	豊島区	D	11/18	としま子ども区議会	●豊島区を「作る・直す・残す」を視点として各グループから提案。作るグループ①雨の日の遊び場②足湯大計画、直すグループ③無人交番の解消④公園の整備、残すグループ⑤都電⑥ふくろ祭り	執行部、その他	立教大学	34	43
東京都	練馬区	G	8/1	平成19年度練馬子ども議会	●私たちが望む10年後の練馬区の姿	執行部		52	86
東京都	葛飾区	F	12/25	子ども区議会	●安全、施設の充実、学校生活	議会、執行部、教育委員会		40	43
神奈川県	鎌倉市	C	8/28	第7回かまくら子ども議会	●子供議員による質問及び議案審査(議案名「かまくら子ども議会宣言について」)	教育委員会		34	65
神奈川県	藤沢市	E	11/17	藤沢こども議会	●「地球環境」「ネイチャー」「WE LOVE FUJISAWA」「藤沢フレンドリークラブ」「まちづくり」	教育委員会、その他	(財)藤沢市青少年協会	26	71
神奈川県	茅ヶ崎市	D	11/1	子ども議会	特になし	議会		84	8
神奈川県	相模原市	G	11/10	平成19年度中学生によるこども議会	●テーマ1「みらい(20年後)のさがみはら～こんなまちになってほしい」●テーマ2「米軍基地の返還に向けて～返還跡地にはどんなまちを望みますか」●テーマ3フリー	執行部		20	34
神奈川県	三浦市	A	1/20	第5回みうらっ子議会	●「第4次総合計画」に掲げた三浦市の将来都市像である「人・まち・自然の鼓動を感じる都市みうら」の実現に向けて、21世紀を担う中学生の新鮮な感覚を生かして、将来の三浦を考えてもらう	執行部		12	11
神奈川県	南足柄市	A	2/7	いきいき夢議会	●過ごしやすいまちづくり●教育について●財政について	執行部		22	0
神奈川県	南足柄市	A	11/8	いきいき夢議会	●南足柄市の未来に向けて●これからの北中、地域の安全と発展	執行部		23	16
山梨県	南アルプス市	B	2/7	南アルプス市女性議会	●政策方針の過程の場へ女性が参画する機会をもつことにより、市政に対する理解をより一層深める。11人の女性が市政一般について質問を行った	執行部		28	40
山梨県	笛吹市	B	1/30	笛吹市女性議会	●女性による政策提言フォーラム	執行部、その他	笛吹市女性団体連絡協議会	30	42

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
山梨県	笛吹市	B	11/22	笛吹こども議会	●学校からまちを変えよう!!～わたしたちにできるまちづくり～	執行部		30	40
山梨県	北杜市	A	11/14	平成19年北杜市女性議会	●一般質問	執行部		43	39
山梨県	上野原市	A	2/27	上野原市長さんと語る会	●上野原市長への質問・意見・要望	教育委員会		34	17
茨城県	水戸市	D	4/17	新規採用職員模擬議会	●新規採用職員に対し、議会制度を理解してもらうための研修の一環として行われた	執行部		16	0
茨城県	土浦市	C	7/6	子ども模擬議会	なし	執行部		20	55
茨城県	結城市	B	2/17	第4回結城市子ども議会	●社会体験学習の一環として、市内の6年生を対象に子ども議会を体験させることにより、市政のしくみと議会の活動を理解する一助とする。また、子どもたちの豊かな感性を生かした貴重な提言を市政に反映させるとともに、住民参加によるまちづくりへの意識の高揚を図り、郷土愛を育む機会とする	議会、執行部、教育委員会		20	66
茨城県	常総市	B	2/20	女性模擬議会	●女性の視点から、さまざまな分野での質問や課題などを提供していただき今後の市政運営に大きな指針を投げかける	執行部		30	40
茨城県	常陸太田市	B	2/10	平成18年度ひたちおた“she”議会	●これまで政策決定の場に参画する機会が少なかった女性に対して、市政への参画機会を提供し、女性の視点から提案を行うことなどを目的に開催。「子育てしやすい文教地区常陸太田市をめざして」「夢みらい」「快適な暮らし・安全安心なまちづくり」「産業観光」の4つのテーマ(グループ)を設定し、執行部に質問した	執行部		26	50
茨城県	牛久市	B	2/5	中学生議会		執行部		15	20
茨城県	潮来市	A	11/8	第6回女性議会	●市政一般について	執行部		22	24
茨城県	神栖市	B	8/3	神栖市市民議会	●一般質問形式で質問者によってテーマ・議題は異なる。市政全般	執行部		26	
茨城県	小美玉市	B	12/25	小美玉市子ども議会	●一般質問	その他	青少年を育てる小美玉市民の会、小美玉市学校校長会	24	40

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
栃木県	宇都宮市	G	8/23	宇都宮ジュニア未来議会	●食育の推進●家庭教育の充実●地域コミュニティーセンターの活用●広告事業の推進●コンビニの活用●宇都宮市民プラザやオリオン市民広場の活用●地産地消の推進●おもてなし運動の普及●企業誘致の推進●災害時の危機管理●自治会加入率の向上●もったいない運動の推進●安全でおいしい水の供給●市町合併の効果	議会、執行部、教育委員会		52	72
栃木県	真岡市	B	8/8	こども議会		教育委員会		19	50
群馬県	桐生市	C	10/27	第7回桐生市子ども議会	●ぼくのわたしの桐生	その他	桐生市子ども会育成団体連絡協議会	36	120
群馬県	沼田市	B	11/17	子ども議会	●市内小中学生の代表者が自分自身で考えた市への要望・提案を議場で発表することにより、市の将来を担う子どもたちの夢や豊かな感性をまちづくりに反映するとともに、行政やまちづくりへの関心を高めるために実施	議会、執行部、教育委員会		30	30
群馬県	館林市	B	2/17	館林市子ども議会	●テーマ「ぼくの、わたしの館林」	その他	館林市子ども会育成団体連絡協議会	22	70
群馬県	渋川市	B	8/11	子ども議会	●子どもたちが議会の仕組みを知り、自分の住む渋川市を見直す一助とするとともに、子どもたちの意見や要望を聴き対話と参加の住みよいまちづくりに役立てる	執行部		20	16
埼玉県	熊谷市	D	10/20	第2回熊谷市子ども議会	●次代を担う子どもたちに議会や市政について知ってもらうとともに、子どもの視点から意見を聞き、市政運営の参考とする	執行部		34	58
埼玉県	川口市	F	8/23	平成19年度さらり川口ジュニア議会	●市政に対する一般質問	教育委員会		51	72
埼玉県	秩父市	B	8/22	秩父市未来創造こども議会	●特に定めはない	教育委員会		30	111
埼玉県	本庄市	B	1/30	第1回本庄市中学生まちづくり議会	●次代を担う中学生に市議会議場を開放し、中学生議員として市の執行部と直接ふれあいながら、本庄市のまちづくりに対する考え方の発表や提案を行うとともに、市政への関心と理解を深め、あわせて行政への市民参加意識の高揚を図ることを目的としたものである	執行部		30	23
埼玉県	羽生市	B	1/29	羽生市中学生議会	●中学生24人による議会開催9人の中学生議員による一般質問	執行部		24	66
埼玉県	深谷市	C	8/6	子ども議会	●市政に対する質問	執行部		39	80

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
埼玉県	上尾市	D	8/10	あげお子ども議会	●市政に対する一般質問	執行部		22	33
埼玉県	戸田市	C	7/23	子ども議会	テーマなし	執行部		30	37
埼玉県	朝霞市	C	10/14	平成19年度 朝霞“未来・夢”子ども議会	●21世紀を担う子どもたちが、市議会のしくみなどについて、実体験を通して学び、市政に対する理解と関心を深める。あわせて、子どもたちの提言や意見を市政に反映させることを目的に「朝霞“未来・夢”子ども議会」を開催する	執行部		30	72
埼玉県	志木市	B	1/7	平成18年度志木市子ども議会	●志木市は、「こうなってほしいという思いや願い」を市長や行政職員等への質問を通して、子どもが市政を身近なものとして捉えるとともに、実際の議場での体験を味わう。また、行政側としては、子ども達の声に耳を傾け、市政に生かす	執行部、教育委員会		17	30
埼玉県	新座市	C	10/20	元気の出るまちづくり子ども議会中学生の部	●市立中学校(6校)各校3名ずつの子ども議員が、市政に関する一般質問を行い、市長、教育長及び関係部長が答弁を行った	執行部		18	23
埼玉県	新座市	C	10/27	元気の出るまちづくり子ども議会小学生の部	●市立小学校(17校)各校2名ずつの子ども議員が、市政に関する一般質問を行い、市長、教育長及び関係部長が答弁を行った	執行部		34	82
埼玉県	久喜市	B	10/10	2007久喜市いきいき女性議会	特になし	執行部、その他	執行部と女と男いきいきネットワークとの共催	18	70
埼玉県	北本市	B	10/31	北本市子ども議会	●市政や身近な生活環境などについて関心を持たせ、体験を通して議会の様子や運営方法について学ばせるとともに、小学生の自由で創造的な意見を市政に反映させる目的で開催する	執行部、教育委員会		18	15
埼玉県	蓮田市	B	7/27	子ども議会	●未来を担う子ども達の自由な意見を聞いて、まちづくりの参考にさせていただくとともに、まちの将来について関心を持ってもらうことがテーマです。今年度は、市内の小学生を対象とした「子ども議会」を開催いたしました	執行部		16	30
埼玉県	幸手市	B	2/6	子ども会議	●子ども達が考える住みよい街づくり	執行部		20	2
千葉県	千葉市	H	7/30	千葉市中中学生議会	●本市の将来を担う子どもたちが、千葉市民としての意識を高め、市政や議会の仕組みへの理解、関心を高めることを目的とする	議会、執行部、教育委員会		58	60
千葉県	茂原市	B	11/8	茂原市中中学生議会	●市行政に関わる一般質問をおこなう	教育委員会		28	41

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
千葉県	成田市	C	10/10	中学生議会	●議会の仕組みや役割を体験的に学習し、市政に対する関心を深める	執行部		24	30
千葉県	佐倉市	C	1/23	第1回(平成18年度)佐倉市子ども議会	●小学生に模擬議会を体験させることにより、地方自治、地方行政のしくみについて学習し、併せて、地域に対する関心を高め、郷土愛を育成することをねらいとする(市政全般についての一般質問)	教育委員会		22	
千葉県	佐倉市	C	11/7	第2回(平成19年度)佐倉市子ども議会	●小学生に模擬議会を体験させることにより、地方自治、地方行政のしくみについて学習し、併せて、地域に対する関心を高め、郷土愛を育成することをねらいとする(市政全般についての一般質問)	教育委員会		22	
千葉県	旭市	B	7/24	旭市子ども議会	●一般質問	執行部		25	45
千葉県	八千代市	C	8/23	平成19年度 第17回子供模擬議会	●テーマ:未来を担う児童・生徒が、地域の現状や将来について考え、あわせて議会についての認識を深め、市政への理解と関心を高める●議題:一般質問(9名)	教育委員会		38	58
千葉県	八千代市	C	11/21	平成19年八千代市模擬議会	●テーマ:条例策定手続きや模擬議会等の体験研修を通して、中堅職員としての主任主事職員に必要な知識及び技能を修得するとともに、職務遂行能力を高めることを目的とする●議題:一般質問、議案質疑、委員会審査、討論・採決	議会、執行部		32	40
千葉県	我孫子市	C	5/16	平成19年我孫子市子ども議会	●子ども議員、議会事務局長、市長、執行部紹介。市長より、「まちづくりの方針」演説	教育委員会		38	34
千葉県	我孫子市	C	5/30	平成19年我孫子市子ども議会	●「まちづくりの方針」に対する子ども議員からの質問。市長及び執行部からの答弁	教育委員会		40	47
千葉県	鎌ヶ谷市	C	1/24	子ども議会	●市政に関する一般質問	教育委員会		40	46
千葉県	君津市	B	8/6	まちづくり子ども議会	●小中学生による提案	教育委員会		30	35
千葉県	八街市	B	1/16	子ども模擬議会	●未来を担う児童生徒が、地域や将来について考え、議会について認識を深め市政への理解と関心を高める	教育委員会		33	34
千葉県	匝瑳市	A	11/21	匝瑳市中学生模擬議会	●中学校社会科(公民)「地方政治と自治」の学習内容について、体験を通して理解するとともに、市議会の果たす役割について、市民としての認識を深める機会とする	教育委員会		26	33
千葉県	いすみ市	A	8/29	いすみ市子ども議会	●市立小学校の各代表(小学6年生)による市政一般質問	教育委員会		26	55

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
静岡県	浜松市	H	8/20	夏休み夢会議	●市内中学校代表57人が8グループ(各区1グループ、中区のみ2グループ)に分かれ、「区の将来像」をテーマに話し合い、区の課題や区をより良くしていくための提言などをまとめ発表する	執行部		57	70
静岡県	沼津市	D	1/13	平成19年新成人議会	●テーマ・議題は設定せず、新成人を議員とし、通常の本会議と同様の形式により一般質問を行った	執行部、教育委員会		37	39
静岡県	富士宮市	C	10/20	高校生議会	●富士宮市に望むこと	執行部		22	30
静岡県	伊東市	B	7/30	伊東市子供議会	●市内各小・中学校、高校から各1名が子供議員として出席し、子供たちの目線から見た伊東市の課題などを市当局に質問した	その他	株式会社シーブイエー	17	50
静岡県	島田市	B	8/20	交通安全中学生議会	●交通安全	その他	静岡県交通安全協会島田地区支部	30	50
静岡県	磐田市	C	12/25	磐田市子ども議会	●一般質問	教育委員会		21	50
静岡県	御殿場市	B	8/22	模擬議会	●新規に課長となった者を対象に、議会での答弁が円滑に行えるよう、研修する●議題:平成18年度一般会計、特別会計、一部事務組合会計の決算認定について	執行部		32	28
愛知県	岡崎市	E	8/21	第35回生徒市議会	●地震対策、おかげのアピール、街づくり、環境・福祉、健康・安全の5分野において18項目の質問及び提案がされた	教育委員会		57	60
愛知県	安城市	C	8/10	市政施行55周年記念事業「安城市子ども議会」	●環境首都をめざす安城市について●私が考える安城市について	議会		24	44
愛知県	蒲郡市	B	1/17	子どもの健全育成と安心のまちづくり議会(子ども議会)	●モデル小学校で子どもの健全育成と安心のまちづくりをテーマに協働事業を実施し、そのうちの安全安心マップ作成を通して得られた小学生による意見や要望や感じたこと等を発表し合い社会全体で子どもの安全の推進する体制を検討した。また行政運営の方法等を疑似体験することで今後のまちづくりへの参画の意識高揚に努めた	その他	市民団体「子どもの安全を守る会」	32	50
愛知県	知立市	B	10/26	知立市子供議会		教育委員会		12	15
愛知県	清須市	B	8/7	清須市子ども議会	●一般質問	教育委員会		21	41
三重県	松阪市	C	10/14	第5回松阪ジュニア市民議会	●市政まちづくり	その他	市内3ライオンズクラブ	28	80
三重県	桑名市	C	8/19	子ども議会	なし	執行部		37	97

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
岐阜県	岐阜市	F	7/29	第4回岐阜市子ども議会	●子ども市長提案のテーマ:「省エネチャレンジ都市 岐阜」をめざして●子ども議員提案のテーマ:「分煙タウンぎふプロジェクト」について、「いじめをなくす方法を考える日」をつくろう	教育委員会		52	53
岐阜県	美濃加茂市	A	1/24	女性議会(模擬)	●市政やまちづくりに積極的に参画する意識を培うことを目的に、生活者の視点から「教育」や「防災」、「多文化共生」など多岐にわたった市政に関する質問を行った	執行部		14	28
岐阜県	瑞浪市	A	11/11	瑞浪市子ども議会	●子どもたちが持っている疑問、要望、未来への夢などを発表してもらい、市民の声としてまちづくりに活用していく。また、市側の答弁を実行に移すことにより、将来を担う子どもたちに、市政への参加や、まちづくりに思いを寄せることの大切さを学んでもらう	執行部		13	40
岐阜県	瑞穂市	A	8/22	子ども議会	●自分たちの住む瑞穂市の将来に抱く夢や、現在の課題について討議や意見交流をし、住みよいまちづくりに参画しよう	教育委員会		19	38
岐阜県	郡上市	A	12/9	平成19年度中学生模擬議会	●市内の中学生に市政への関心を持っていただくとともに、市に対する意見を述べていただく	執行部、教育委員会		19	16
大阪府	大阪市	H	8/10	おおさか 子ども市会ー小学生市会ー	●つたえよう ひろげよう みんなのゆめーくらしたい 訪れたい 魅力あふれる わがまち おおさかー	議会、教育委員会		89	100
大阪府	茨木市	D	8/21	子ども議会	●「希望と活力に満ちた文化のまちへ 私たちの願い」	執行部		32	120
大阪府	八尾市	D	9/29	八尾子ども議会	●活力あるまちづくりを大テーマに、子ども達の自由な発想で八尾の街を良くする為に話しあい、市に発信してもらおう	その他	青年会議所	32	50
大阪府	和泉市	C	8/23	平成19年度第9回和泉市子ども議会	●「みんなの力を生かし地域が活性化するまち」「多世代が豊かな心を育む学びのまち」「生涯を通じて健康でいきいきと生活できるまち」「市民が安全で安心して暮らせるまち」「だれもが環境にやさしい生活を営んでいるまち」「個性を生かした産業と働く人々の活気のまち」「ふれあい～わかりあえる和泉市」	教育委員会		23	55
京都府	城陽市	B	11/18	城陽市ジュニア議会		議会、執行部、教育委員会		22	30

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
兵庫県	宝塚市	D	8/23	子ども議会	●将来の宝塚市を担う小学生・中学生・高校生に議会制度の仕組みを学んでもらい、青少年の立場から日ごろ思っていることを質問し、市長や教育長などから直接答弁を受け市政に関心を持ってもらおうと実施している。午前が小学生の部、午後が中・高校生の部となっている	執行部		46	80
兵庫県	川西市	C	7/14	川西市子ども議会	●子ども議員の活動を通して行政や市議会の仕組みを学び、自由な発想や視点で意見・質問を發表する	教育委員会		28	83
兵庫県	小野市	A	8/2	小学っ子議会	●未来を担う小学生たちが自分の住んでいるまち「小野市」の現状についてどのように感じ、また夢を描いているかを把握するとともに、子どもたちがまちづくりに対して関心をもち、また議会を体験させることで話す、聞く態度を養うこと等を目的にする	執行部		19	34
兵庫県	加西市	A	7/27	加西っ子議会	●市政について	執行部		23	57
兵庫県	南あわじ市	B	8/1	わんぱく塾 子ども議会	●市政全般についての一般質問	教育委員会		17	13
兵庫県	淡路市	B	11/11	平成19年第1回淡路市子ども議会	●子ども議員が考えた淡路市のまちづくりの提案と、淡路市に聞きたい質問等について	教育委員会		23	29
鳥取県	倉吉市	B	1/31	中学生議会	●市政に対する一般質問	教育委員会		20	
岡山県	真庭市	B	11/23	中学生議会	●市内7中学校の代表生徒14名による一般質問(子どもの視点でのまちづくりの意見)	教育委員会		41	80
広島県	安芸高田市	A	2/6	安芸高田市子ども議会	●将来を担う中学生に、体験を通じて地方議会や行政のしくみを学び、自分たちの夢や希望を市政に反映させると共に安芸高田市の仕事や自分たちの住む町に関心を持つ	その他	安芸高田市選挙管理委員会	16	25
山口県	山陽小野田市	B	2/7	子ども市議会		その他	山陽小野田ふるさと作り推進協議会	24	97
香川県	高松市	F	11/13	高松市子ども議会	●市政全般について	教育委員会		37	
香川県	丸亀市	C	8/1	小学生ミニ議会	●丸亀市の政治や社会、教育や文化について自分たちの考えや提言を發表し、市長や教育長から回答を得ることにより、未来の有権者として市政に対する理解と関心を深める	教育委員会、その他	丸亀市立学校長会	16	35
香川県	丸亀市	C	8/2	中学生ミニ議会	●丸亀市の政治や社会、教育や文化について自分たちの考えや提言を發表し、市長や教育長から回答を得ることにより、未来の有権者として市政に対する理解と関心を深める	教育委員会、その他	丸亀市立学校長会	18	20

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
香川県	観音寺市	B	8/4	平成19年度 観音寺市子ども議会	●観音寺市の未来について	教育委員会、その他	観音寺中央ライオンズクラブ	18	45
愛媛県	松山市	G	2/12	松山子ども市議会	●市民に開かれた市議会を目指し、次代を担う本市の小学生が実際に議会体験することで、市政及び市議会活動への関心と理解を深めてもらうとともに、小学生の貴重な意見をこれからの本市のまちづくりに生かしていくことを目的としている	議会		6	4
愛媛県	宇和島市	B	11/9	高齢者議会	●市政の重要課題について、高齢者より一般質問を行い、市長をはじめ理事者が答弁をする	執行部		6	50
愛媛県	新居浜市	C	7/31	子ども議会	●市政に関する質問等	教育委員会		56	70
愛媛県	大洲市	B	7/27	平成19年度大洲市こども議会	●自然環境の保全●住みよい生活環境の整備●将来を見越した基盤整備●市民が主役の保健、医療、福祉の充実●産業、観光の振興●教育、文化、スポーツの振興●これからのまちづくり●みんなで参加するボランティア活動●年齢、地域を越えて広がる交流活動	議会、執行部、教育委員会		30	14
愛媛県	東温市	A	8/9	平成19年東温子ども議会	●<目的>1. 子どもたちの健全育成 2. 市政や市議会や選挙の仕組みについての啓発 3. 市政に関する意見の聴取●<議事内容>1. 一般質問(①街灯・道路の整備について②川の環境問題について③公共施設の整備について④いじめ問題の解消について⑤人権問題について)2. 議員発議による「東温子ども議会宣言」	執行部、教育委員会		25	39
愛媛県	東温市	A	11/1	平成19年東温模擬議会	●<目的>政策・方針決定の場合への参画を促進し、議会、市政への関心を深めてもらう●<議事内容>一般質問(①握手の日の制定について②高齢者の安全対策について③花いっぱいへのまちづくりへの取り組みについて④老人クラブ連合会事業への会員の参加促進について など)	執行部		24	38
高知県	香美市	A	12/25	香美市子ども議会	●市政全般に関する一般質問	教育委員会		18	30
福岡県	大牟田市	C	8/22	市制90周年記念子ども議会	●これからの大牟田について考える	教育委員会		36	45
福岡県	八女市	A	11/16	子ども議会	●八女・福岡の未来を開く子ども議会を開こう●美しいまちづくり●伝統文化を生かしたまちづくり●やさしいまちづくり	その他	小学校	64	
長崎県	西海市	A	2/8	平成18年度西海市子ども議会	●一般質問 早寝・早起・朝ごはん宣言(発議第1号)	教育委員会		26	50

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
熊本県	熊本市	G	8/6	平成19年度(第11回)熊本市中学生による子ども議会	●子どもたちの市政全般に対する意見を聞くとともに、次代を担う子どもたちが熊本のくらしや未来について語り合い、市民としての意識を高める	議会、執行部、教育委員会		46	70
熊本県	荒尾市	B	7/20	平成19年度「市政を考える会」模擬議会	●「市民が参画していくまちづくりいきいきと安心して暮らせる協働のまち あらお」をテーマとして、「2030あらお有明優都戦略について」をメイン議題に ①男女共同参画社会の推進②地域元気づくり事業③環境問題④荒尾市民病院の実情⑤福祉問題⑥観光優都の推進の方策等について、市当局へ質問があった	その他	荒尾市女性モニター連合会	23	35
熊本県	菊池市	B	10/6	菊池市子ども議会 一より良い菊池市にするために	●子ども達が菊池市の地域づくりや学校の生活にどんな夢や希望を持っているかを語り合い、菊池市の一市民としての自覚を持ってもらう。また、子どもたちの意見を今後の市政に反映させることを目的にする	執行部、教育委員会		21	20
熊本県	上天草市	A	8/24	平成19年度上天草市子ども議会	●20歳の「上天草市」をよいまちにしていくためには●20年後の子どもたちが生き生きと過ごすことのできるまちにするには●「上天草市」を「このまちにずっと住みたいな」「このまちに引っこして来たいな」と思えるようなまちにするには	教育委員会		18	20
熊本県	宇城市	B	8/8	宇城市中学生による子ども議会	●一般質問のみ実施(特にテーマは設定していない)	議会、執行部、教育委員会		30	52
熊本県	合志市	B	2/17	合志市子ども議会	●市内中学校の生徒が、議会の仕組み等を実際に体験することにより学び、今後、市政に対して関心を高め、社会や政治への参加意識の向上につなげる	教育委員会		22	31
大分県	別府市	C	12/26	第5回「べっぷ子ども市議会」	●自分たちの住んでいる別府市の諸問題、未来について、自ら考え、模擬市議会を体験することにより、市議会の重要さとふるさと別府を愛することの大切さを学ぶとともに、子どもたちから出された真摯な提案や課題などを市政運営に活用するため	議会、執行部、教育委員会、その他	別府市子ども会育成会連合会及び別府市PTA連合会	32	45
大分県	臼杵市	A	8/9	臼杵市「子ども市議会」	●臼杵市の将来や現状について	教育委員会		14	40
大分県	津久見市	A	8/7	子ども市議会	●児童自らが津久見市の諸問題についての課題を持ち、その課題を解決するために資料を収集したり、対策を考えたりすることで、住みよいまちづくりに積極的に関わろうという態度を培う	教育委員会		17	20

都道府県	市区名	人口段	開催月日	会議名	テーマ・議題	主催者	※「その他」の記述	当日議員数	傍聴者数
大分県	豊後大野市	A	8/21	第1回豊後大野っ子市議会	●市議会の模擬体験を通じて、日頃の疑問や地域の課題について、自ら考え、自らの言葉で市長等と話し合うことにより、市政やまちづくりに対する関心を高め、また教育の一環として、市の行政や議会の仕組みについて理解を深める	議会、執行部、教育委員会		30	49
宮崎県	延岡市	C	8/6	平成19年度こども議会	●市内の中学生が議員となり、市政に関する質問を行い、市長、教育長が答弁することで、市議会のしくみを実際に体験し、地方自治のしくみを理解してもらうとともに、中学生の声をまちづくりに反映させることを目的に実施	執行部		38	14
鹿児島県	いちき串木野市	A	8/24	いちき串木野市子ども議会	●児童生徒の立場からのいじめ発見のためのポイントといじめ問題解決に向けた意識の高揚を図るためのスローガン選定●市政への質疑・提案	教育委員会		19	42
鹿児島県	出水市	B	11/10	夢のある出水創生中学生議会	●「立志」を迎える市内の中学2年生を対象に、身近な問題から自分たちが暮らす地域や将来のまちづくり等、幅広い諸課題について、中学生の自由な発想や視点から捉えた意見について、ともに考えともに学ぶ場とする	その他	さつま出水青年会議所	14	
鹿児島県	大口市	A	7/27	大口市女性議会	●女性自身の主体的な意識の高揚を図り、女性の市政への参加促進と方針決定の場における発言能力の向上を図る(一般質問のみ)	執行部		9	49
沖縄県	石垣市	A	11/17	石垣市子ども議会	●子ども議員として市議会を体験することにより、市政及び市議会活動並びに、自分たちの住む街に関心を持ってもらうとともに、子どもたちの貴重な意見を今後の市政運営と街づくりに活かしていくことを目的とする	議会、執行部、教育委員会		18	37
沖縄県	豊見城市	B	1/20	豊見城市子ども議会	●子供達からみた豊見城市行政の課題や意見をテーマとした	議会、執行部		25	60

27. 議員提出による新規の政策的条例案

(平成19年1月1日～12月31日、68市97件)

都道府県	市区名	人口段階	条例名	議決態様	「その他」の記述
北海道	札幌市	H	●札幌市文化芸術振興条例案	原案可決	
北海道	函館市	D	●函館市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例	原案可決	
北海道	小樽市	C	●小樽市非核港湾条例案	否決	
北海道	小樽市	C	●小樽市非核港湾条例案	否決	
北海道	小樽市	C	●小樽市非核港湾条例案	否決	
北海道	小樽市	C	●小樽市非核港湾条例案	否決	
北海道	根室市	A	●根室市議会委員会条例	原案可決	
北海道	根室市	A	●根室市議会議員の報酬の特例に関する条例	原案可決	
北海道	北広島市	B	●北広島市住宅リフォーム助成に関する条例の制定について	撤回	
岩手県	盛岡市	D	●盛岡市高齢者バス運賃助成条例	否決	
岩手県	盛岡市	D	●盛岡市新規高卒者雇用促進奨励金交付条例	否決	
岩手県	盛岡市	D	●盛岡市乳幼児医療費助成条例	否決	
岩手県	二戸市	A	●二戸市農業・農山村振興条例	撤回	
宮城県	岩沼市	A	●岩沼市飼い犬のふんの放置の防止に関する条例	原案可決	
宮城県	大崎市	C	●議会の議決すべき事件に関する条例	原案可決	
秋田県	能代市	B	●能代市議会議員政治倫理条例	原案可決	
山形県	酒田市	C	●酒田市公益のまちづくり条例	原案可決	
山形県	天童市	B	●天童市飲酒運転防止条例	否決	
山形県	天童市	B	●天童市ポイ捨て禁止条例	否決	
山形県	尾花沢市	A	●尾花沢市農業振興条例の設定について	原案可決	
新潟県	新潟市	H	●新潟市農業及び農村の振興に関する条例	原案可決	
新潟県	燕市	B	●燕市議会議員定数条例	原案可決	
富山県	氷見市	B	●氷見市住民投票条例	否決	
福井県	勝山市	A	●勝山市議会議員政治倫理条例	原案可決	
東京都	立川市	C	●立川市民間住宅耐震診断及び改修助成に関する条例	否決	
東京都	立川市	C	●立川市小中学校等入学祝金の支給に関する条例	否決	
東京都	三鷹市	C	●三鷹市生活応援手当支給条例	否決	
東京都	小金井市	C	●小金井市高齢者入院見舞金支給条例	否決	
東京都	小金井市	C	●小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例	原案可決	
東京都	小金井市	C	●小金井市新可燃ごみ処理施設建設場所選定等市民検討委員会設置条例	否決	
東京都	狛江市	B	●狛江市長の在任期間に関する条例	否決	
東京都	東大和市	B	●東大和市副市長及び収入役の給与の特例に関する条例	否決	
東京都	東久留米市	C	●東久留米市における法令遵守の推進等に関する条例	原案可決	
東京都	港区	C	●港区痛みやわらげ手当の支給に関する条例	継続審議	
東京都	港区	C	●港区小中学校等入学準備金の支給に関する条例	否決	
東京都	新宿区	D	●新宿区高齢者に対する家事援助の実施に関する条例	否決	
東京都	新宿区	D	●新宿区中小企業振興基本条例	否決	
東京都	文京区	C	●文京区重度要介護高齢者手当に関する条例	否決	

都道府県	市区名	人口 段階	条例名	議決態様	「その他」 の 記述
東京都	文京区	C	●文京区建築物耐震補強工事の助成に関する条例	否決	
東京都	文京区	C	●文京区重度要介護高齢者手当に関する条例	否決	
東京都	品川区	E	●品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例	原案可決	
東京都	品川区	E	●品川区出産祝い金条例	否決	
東京都	大田区	G	●大田区痛みやわらげ手当支給に関する条例	否決	
東京都	大田区	G	●大田区小中学校等入学準備金の支給に関する条例	否決	
東京都	渋谷区	C	●渋谷区中小企業緊急特別対策資金貸付条例	否決	
東京都	渋谷区	C	●渋谷区重度要介護高齢者福祉手当条例	否決	
東京都	渋谷区	C	●渋谷区重度要介護高齢者福祉手当条例	否決	
東京都	荒川区	C	●荒川区重度介護高齢者福祉手当条例	否決	
東京都	荒川区	C	●荒川区高齢者介護保険料負担軽減助成条例	否決	
東京都	荒川区	C	●荒川区高齢者介護保険料負担軽減助成条例	否決	
東京都	足立区	G	●足立区痛みやわらげ手当支給に関する条例	審議未了	
東京都	葛飾区	F	●葛飾区出産祝い金の支給に関する条例	否決	
東京都	葛飾区	F	●葛飾区重度要介護高齢者手当に関する条例	否決	
東京都	江戸川区	G	●江戸川区青年の雇用の安定と創出を図るための支援奨励金の支給に関する条例	継続審議	
神奈川県	平塚市	D	●平塚市民のこころと命を守る条例	原案可決	
神奈川県	相模原市	G	●政令指定都市移行に向けた神奈川県から相模原市への事務移譲に関する県市基本協定等の締結について議会の議決事件と定める条例について	否決	
神奈川県	秦野市	C	●秦野市農業基本条例を制定することについて	否決	
神奈川県	海老名市	C	●海老名市平和事業推進に関する条例	原案可決	
神奈川県	座間市	C	●座間市協働のまちづくり条例	その他	議決不要 (当局提案の同趣旨条例が可決された為)
茨城県	取手市	C	●取手市地球温暖化対策条例について	審議未了	
栃木県	下野市	B	●下野市議会議員政治倫理条例	原案可決	
埼玉県	朝霞市	C	●朝霞市基地跡地整備計画の是非を住民投票に付するための条例	否決	
埼玉県	富士見市	C	●富士見市をきれいにする条例	原案可決	
埼玉県	幸手市	B	●幸手市紙おむつ支給事業条例	否決	
埼玉県	幸手市	B	●幸手市福祉タクシー利用料補助事業条例	否決	
埼玉県	幸手市	B	●幸手市重度心身障害者自動車等燃料費助成事業条例	否決	
千葉県	千葉市	H	●千葉市下水道あり方検討委員会設置条例	否決	
千葉県	千葉市	H	●千葉市子どもを虐待から守る条例	否決	
千葉県	柏市	E	●乳幼児医療費助成条例	否決	
千葉県	流山市	C	●流山市子育てにやさしいまちづくり条例	原案可決	
愛知県	北名古屋市	B	●北名古屋市議会基本条例	原案可決	
三重県	松阪市	C	●松阪駅西地区市街地再開発事業について市民の賛否を問う住民投票条例	否決	
三重県	伊賀市	C	●伊賀市議会基本条例	原案可決	
岐阜県	瑞穂市	A	●瑞穂市政治倫理条例の制定について	原案可決	

都道府県	市区名	人口 段階	条例名	議決態様	「その他」 の 記述
大阪府	高石市	B	●高石市外部監査契約に基づく監査に関する条例制定について	原案可決	
大阪府	交野市	B	●交野市障がい者等の補装具費負担額の助成に関する条例	否決	
大阪府	交野市	B	●交野市通所サービスに係る利用者食費負担額の助成に関する条例	否決	
京都府	宇治市	C	●宇治市木造住宅耐震改修工事費助成条例を制定するについて	否決	
京都府	亀岡市	B	●亀岡市痛みやわらげ手当支給条例の制定について	否決	
京都府	京田辺市	B	●京田辺市増税やわらぎ手当支給条例	否決	
奈良県	生駒市	C	●生駒市政治倫理条例	否決	
奈良県	生駒市	C	●生駒市政治倫理条例	継続審議	
和歌山県	岩出市	B	●岩出市がん対策推進条例	修正可決	
和歌山県	岩出市	B	●岩出市地球温暖化対策条例	継続審議	
島根県	出雲市	C	●出雲市がん撲滅対策推進条例	原案可決	
島根県	出雲市	C	●出雲市議会基本条例	原案可決	
広島県	竹原市	A	●竹原市議会議員政治倫理条例	継続審議	
香川県	高松市	F	●高松市行政に係る基本計画の議決等に関する条例の制定について	継続審議	
福岡県	田川市	B	●田川市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例	原案可決	
福岡県	宗像市	B	●宗像市政治倫理条例	原案可決	
福岡県	宗像市	B	●宗像市職員倫理条例	修正可決	
熊本県	熊本市	G	●熊本市路上喫煙及びポイ捨ての禁止等に関する条例	原案可決	
熊本県	菊池市	B	●地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	原案可決	
熊本県	合志市	B	●合志市政治倫理条例	原案可決	
大分県	国東市	A	●国東市飲酒運転根絶に関する条例	原案可決	
宮崎県	日向市	B	●日向市中小企業振興基本条例	継続審議	
鹿児島県	大口市	A	●大口市市民パブリック・コメント手続条例の制定について	審議未了	

28.専門的知見の活用

【28-1】専門的知見の活用の事例

(平成18年11月24日～平成19年12月31日現在、5市)

都道府県	市名	人口 段階	委託契約 の有無	専門的知 見を有す る者に係 る費用の 種類	事例
東京都	千代田区	A	無	有償	・政務調査研究費交付額等審査会 ・行政視察に関する懇談会
東京都	目黒区	D	無	有償	平成19年1月に地方自治法第100条の2の規定によ り、政務調査費のあり方等を検討するために、学識 経験者3名からなる調査委員を依頼した
茨城県	水戸市	D	無	有償	5名の有識者(大学教授, 公認会計士, 公証人, 弁 護士2名)からなる政務調査費支出基準に関する審 査会を設置し, 政務調査費の使途基準に関するこ と, 支出基準の明確化に関することについて, 調査 を依頼し, 答申を得た
埼玉県	所沢市	E	有	有償	都市農業について、大学教授に調査を依頼している
大阪府	八尾市	D	無	有償	政務調査費検討会議の学識経験者として調査をい ただいた

29.議長の臨時会招集請求

【29-1】議長の臨時会招集請求の状況

(平成18年11月24日～平成19年12月31日現在、806市)

	議長の臨時会招集請求を行った	平均開催回数
5万未満 (247市)	21市 8.5%	1.0
5～10万未満 (275市)	17市 6.2%	1.2
10～20万未満 (158市)	12市 7.6%	1.2
20～30万未満 (44市)	7市 15.9%	1.1
30～40万未満 (29市)	3市 10.3%	2.0
40～50万未満 (20市)	2市 10.0%	1.5
50万以上 (16市)	1市 6.3%	1.0
指定都市 (17市)	1市 5.9%	1.0
全市 (806市)	64市 7.9%	1.2

30.常任委員会の複数所属制度

【30-1】常任委員会の複数所属制度の導入状況

(平成18年11月24日～平成19年12月31日現在、806市)

	複数所属制 度を導入
5万未満 (247市)	12市 4.9%
5～10万未満 (275市)	18市 6.5%
10～20万未満 (158市)	3市 1.9%
20～30万未満 (44市)	1市 2.3%
30～40万未満 (29市)	0市 0.0%
40～50万未満 (20市)	0市 0.0%
50万以上 (16市)	0市 0.0%
指定都市 (17市)	0市 0.0%
全市 (806市)	34市 4.2%

31. 予算、決算、予算・決算常任委員会の設置

【31-1】予算、決算、予算・決算常任委員会の設置状況

(平成18年11月24日～平成19年12月31日現在、806市)

	予算常任 委員会	決算常任 委員会	予算・決 算常任委 員会
5万未満 (247市)	4市 1.6%	1市 0.4%	2市 0.8%
5～10万未満 (275市)	2市 0.7%	1市 0.4%	3市 1.1%
10～20万未満 (158市)	2市 1.3%	2市 1.3%	0市 0.6%
20～30万未満 (44市)	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 2.3%
30～40万未満 (29市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%
40～50万未満 (20市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%
50万以上 (16市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%
指定都市 (17市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%
全市 (806市)	8市 1.0%	4市 0.5%	6市 0.7%

32.議長の委員選任権

【32-1】議長の委員選任権の行使状況

(平成18年11月24日～平成19年12月31日現在、806市、設問別)

	閉会中における常任委員の選任権の行使	開会中における常任委員の選任権の行使	閉会中における特別委員の選任権の行使	開会中における特別委員の選任権の行使	閉会中における議会運営委員の選任権の行使	開会中における議会運営委員の選任権の行使
5万未満 (247市)	37市 15.0%	85市 34.4%	35市 14.2%	88市 35.6%	38市 15.4%	86市 34.8%
5～10万未満 (275市)	39市 14.2%	85市 30.9%	33市 12.0%	87市 31.6%	44市 16.0%	91市 33.1%
10～20万未満 (158市)	17市 10.8%	48市 30.4%	15市 9.5%	53市 33.5%	29市 18.4%	47市 29.7%
20～30万未満 (44市)	6市 13.6%	14市 31.8%	7市 15.9%	13市 29.5%	8市 18.2%	15市 34.1%
30～40万未満 (29市)	4市 13.8%	13市 44.8%	1市 3.4%	13市 44.8%	5市 17.2%	15市 51.7%
40～50万未満 (20市)	1市 5.0%	5市 25.0%	0市 0.0%	6市 30.0%	1市 5.0%	5市 25.0%
50万以上 (16市)	2市 12.5%	3市 18.8%	2市 12.5%	3市 18.8%	3市 18.8%	3市 18.8%
指定都市 (17市)	6市 35.3%	5市 29.4%	4市 23.5%	5市 29.4%	5市 29.4%	4市 23.5%
全市 (806市)	112市 13.9%	258市 32.0%	97市 12.0%	268市 33.3%	133市 16.5%	266市 33.0%

33.委員会の議案提出

【33-1】各委員会の議案提出の状況

(平成18年11月24日～平成19年12月31日現在、806市)

	常任委員会の議案提出	特別委員会の議案提出	議会運営委員会の議案提出
5万未満 (247市)	69市 27.9%	15市 6.1%	54市 21.9%
5～10万未満 (275市)	65市 23.6%	13市 4.7%	54市 19.6%
10～20万未満 (158市)	33市 20.9%	7市 4.4%	22市 13.9%
20～30万未満 (44市)	11市 25.0%	2市 4.5%	11市 25.0%
30～40万未満 (29市)	4市 13.8%	0市 0.0%	6市 20.7%
40～50万未満 (20市)	3市 15.0%	0市 0.0%	6市 30.0%
50万以上 (16市)	5市 31.3%	2市 12.5%	2市 12.5%
指定都市 (17市)	2市 11.8%	1市 5.9%	4市 23.5%
全市 (806市)	192市 23.8%	40市 5.0%	159市 19.7%

【33-2】各委員会の提出した議案形式の状況

(平成18年11月24日～平成19年12月31日現在、806市、複数回答)

	常任委員会		特別委員会		議会運営委員会	
	団体意思決定議案	機関意思決定議案	団体意思決定議案	機関意思決定議案	団体意思決定議案	機関意思決定議案
5万未満 (247市)	8市 3.2%	62市 25.1%	8市 3.2%	7市 2.8%	21市 8.5%	40市 16.2%
5～10万未満 (275市)	10市 3.6%	58市 21.1%	7市 2.5%	7市 2.5%	25市 9.1%	37市 13.5%
10～20万未満 (158市)	2市 1.3%	31市 19.6%	0市 0.0%	7市 4.4%	11市 7.0%	15市 9.5%
20～30万未満 (44市)	1市 2.3%	11市 25.0%	0市 0.0%	2市 4.5%	3市 6.8%	8市 18.2%
30～40万未満 (29市)	0市 0.0%	4市 13.8%	0市 0.0%	0市 0.0%	2市 6.9%	5市 17.2%
40～50万未満 (20市)	0市 0.0%	3市 15.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	2市 10.0%	5市 25.0%
50万以上 (16市)	0市 0.0%	5市 31.3%	0市 0.0%	2市 12.5%	1市 6.3%	1市 6.3%
指定都市 (17市)	0市 0.0%	2市 11.8%	0市 0.0%	1市 5.9%	4市 23.5%	3市 17.6%
全市 (806市)	21市 2.6%	176市 21.8%	15市 1.9%	26市 3.2%	69市 8.6%	114市 14.1%

34.参考 (平成19年1月1日～12月31日)

会議名	市数
公聴会の事例	3
参考人を招致した事件の事例	115
地方自治法第115条の2(修正動議)の事例	136
再議の事例	4
地方自治法第100条による調査事件の事例	13
地方自治法第100条の調査事件は付与しないが、当該市の行政事務事業の適正な執行を求めるために設置された調査特別委員会設置の事例	25
地方自治法第98条第1項による検閲・検査の事例	12
地方自治法第98条第2項による監査請求の事例	4
地方自治法第74条による住民直接請求の事例	18
地方自治法第75条による住民監査請求の事例	12
市長に対する不信任議決の事例	9
議長に対する不信任議決の事例	15
市長・議長・議員に対する辞職勧告議決の事例	34
市長・議長・議員に対する問責議決の事例	15
議員に対する懲罰の事例	9